

小金井市芸術文化振興計画評価・検討委員会
報告書・別冊資料

「小金井市芸術文化振興計画評価・検討委員会」報告書・別冊資料

I 議事録：小金井市芸術文化振興計画評価・検討有識者会議.....	2
1-1 第1回	2
1-1-1 事業実施者自己評価「小金井市芸術文化振興計画・アートフル・アクションの概要について」	3
1-1-2 委員からの意見.....	5
1-1-3 資料.....	12
1-2 第2回	13
1-2-1 話題提供「社会包摂」という論点と視座について 小川委員.....	14
1-2-2 「社会包摂」という論点を通しての事業実施者の自己評価.....	17
1-2-3 委員からの意見.....	21
1-3 第3回	28
1-3-1 話題提供「文化施設／拠点」という論点と視座について 伊藤委員.....	29
1-3-2 「文化施設／拠点」という論点を通しての事業実施者の自己評価.....	33
1-3-3 委員からの意見.....	37
1-4 第4回	46
1-4-1 話題提供「教育」という論点と視座について 西村委員.....	47
1-4-2 「教育」という論点を通しての事業実施者の自己評価.....	50
1-4-3 委員からの意見.....	54
1-5 第5回	60
1-5-1 話題提供「小金井市芸術文化振興計画の策定経過について」 オブザーバー：佐藤李青氏.....	61
1-5-2 委員からの意見.....	64
1-6 第6回	76
1-6-1 話題提供「市民協働」という論点と視座について 大澤会長.....	77
1-6-2 「市民協働」という論点を通しての事業実施者の自己評価.....	80
1-6-3 委員からの意見.....	81
II 資料.....	87

I 議事録：小金井市芸術文化振興計画評価・検討有識者会議

1-1 第1回

会 議 名	第1回小金井市芸術文化振興計画評価・検討有識者会議		
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課		
開 催 日 時	平成30年9月3日(月) 14時00分～ 時 分		
開 催 場 所	前原暫定集会施設 B会議室		
出 席 委 員	大澤寅雄 会長 伊藤裕夫 副会長 小川智紀 委員 西村德行 委員		
欠 席 委 員	な し		
事 務 局 員	1 事務局運営補助 戸舘正史 2 小金井市 コミュニティ文化課長 鈴木遵矢 コミュニティ文化課文化推進係長 永井桂 コミュニティ文化課専任主査 吉川まほろ 3 事業実施者 特定非営利活動法人アートフル・アクション 宮下美穂 荒田詩乃		
傍 聴 の 可 否	否		
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由	不可	傍聴者数	0人
会 議 次 第	(1) 委嘱状の交付 (2) 委員自己紹介 (3) 事務局紹介 (4) 正副会長互選 (5) 小金井市芸術文化振興計画・アートフル・アクションの概要について(条例及び計画の策定のプロセスも確認も含む) (6) 有識者会議において今後検討すべき課題の整理 (7) 個別事業の評価に向けての整理 ・評価の視点、基準について ・政策目標への到達度について ・地域及び社会の課題への応答について (8) その他 今後の進め方について 意見交換等 次回日程調整		

1-1-1 事業実施者自己評価「小金井市芸術文化振興計画・アートフル・アクションの概要について」

この9年間に私たちがどのような活動をしてきたのかを、お話しします。評価が進んでいく過程で、どのようなことを実施してきたのかを、必要に応じてご説明しますので、本日は概要をお話しさせていただきます。芸術文化基本条例はほかの市の条例に比べたわけではないんですが、実は、この条例も、行政の方がたたき台をつくりアウトプットしたやり方ではなく、この条例をどうつくるのかという議論から始めて、わりと具体的な条例なのかと感じています。

つなぎ手としての市民の役割、環境整備をする行政の役割

5条・6条あたりで市民の役割・団体の役割・行政の役割を、位置づけています。この条例の基本的な考え方で計画づくりがなされています。条例と計画で、市民に対して何を目標にするかということですが誰もが芸術文化を楽しめる町にしよう、芸術文化の振興で人とまちを豊かにしていくことが目標になっています。目標と、「市民主体の芸術文化振興に向けて」というサブタイトルが入っています。受託者の私たちとしては、この政策目標・計画目標をどう具現化するかということで事業を展開してきました。

お手元の第3章のところに、「重点的に取り組む施策」という説明があります。条例があつて計画があつて、その計画の中でこれを重点的に取り組むとうとうページになるんですが、そこで、市民と芸術文化をつなぐ地域の文化振興の担い手の育成を計画の重点施策として挙げています。その担い手である市民はどういうものであるかということ、次の右側のページの「つなぎ手」の視点を重視するということで、さまざまな人と物、出来事をつなぐ「つなぎ手」というありようを重視すると載せていただいています。

その下に、行政の役割として、環境整備をすることが行政の役割であると位置づけています。という前提の中で、私たちが事業に従い、概要を政策の考え方に沿ってご説明いたします。

計画のスケジュール

計画は10年計画なので、2009年から本来2018年度まで。10年かけて、この計画目標を実現しようということ。それに対して、お手元の厚い冊子の2ページに年表がございます。この年表は、10年間、私たちが何をしてきたのかという年表になります。横軸が年度です。縦軸が、事業1、事業2、事業3、その他の事業です。計画書の中で、事業を実現するため、どういう施策を展開していくのかということで、この政策目標を実現するための具体的な方法を定めたものとしての体系図があります。事業1：市民とアーティストが協働した作品の制作、2：芸術と市民をつなぐ機会の整備、3：市民参加のきっかけとなる講座の運営、その他の事業ということで、この政策目標を実現するための柱が立っています。

最初の3年間は2009年～2011年度は、市民による実施主体立ち上げの準備期間だと計画で位置づけられています。その位置づけに従い、3年間事業を展開しました。第2期、市民主体の推進体制の開始で、2012年から2014年まで活動を行っています。第1期は、市民による実施主体立ち上げの準備の期間で、この期間は、行政と計画の策定に携わった市民と東京大学の小林研究室の3者が、実行委員会形式で運営しました。いろいろな経緯があり、2012年の春ごろに、めでたくNPO化をして、それ以降、NPO法人アートフル・アクションが事業の受託者として活動を行っています。そして、2012年から第2期として3年間事業を行っています。第3期目として、今、次の10年間の計画を、市民と市の協働で検討する時期です。

市民が市民として市民に働きかけること

この事業は何だったのかは、わかりにくいかと思うんですが、個々の話は必要に応じて、後ほどご説明します。ちょっとだけ申し上げますと、この報告書を見ていただきますと、いつ、どういう事業をやったかの合間に、かわった市民の人たちのコメントが載っています。あるいは、アーティスト、6年前に小学校6年生で事業に参加した小学生に対するインタビューですとか、市民が市民に対して何か働きかけをしていった結果として、市民の人たちがこんなふうなことを考えて参加をしたよとか、こんな出来事がありましたということをもとめた報告書です。報告書のつくり自体が、市の計画目標に対して実現する主体として活動した結果、こういうふうな考え方に至ったと見ていただけるといいと思います。

計画のほうに戻ります。理念を実現するために、推進体制がどのようなものであるべきかを、計画書の第6章に、計画の推進体制の記述があります。その中で、推進委員会の設置とか、実施主体は市民になるべきということから、

評価委員会を設けるべきということがあります。それから、研究機関との連携。そして、5つ目に、財源の確保、6つ目に参加のネットワークとして、行政の計画だけれど、行政がやるだけではなく、市民とか近隣市、あるいは近隣大学、近隣の企業がネットワークをつくってやっていくべきという事が位置づけられていて、体制に基づいて事業を進めていくべきということがうたっています。この1番から6番の中で、推進委員会とか、さまざまな事情で実現していないところもあります。結果として、例えば市民と行政の協働はどうだったかとか、ほかの団体との協働はどうだったのかは、議論になっていくと思います。5番目の財源ですが、こういう状況の中で、厚いほうの報告書の200ページに予算措置の項目と主体の一覧が上げてあります。これは資料として、例えば助成金だったら助成金額とか、受託の金額、共催の金額等予算規模も、必要な段階でご説明します。

1-1-2 委員からの意見

○計画と事業の関係、評価の視点について、あるいは、会議で大切にしていける視点、ポイント

【大澤会長】何を議論する場なのか共通認識を持っていないと、言葉が通じなくなったり、同じ議論のまな板にいない状況になることが多いので、こんな考え方をしたいということをお話します。まず、今回は小金井市芸術文化振興計画の評価をやるということです。計画の中で事業をやっていますが、どうしても個々個別の事業を評価することに、今までの文化政策ではわりと傾きがちです。行政の中で文化を事業としてやる意義が、現場そのもので起きている。例えば、参加者や収益など、事務事業評価的な発想の評価が文化政策・文化事業の中で行われていたと思うんです。そうしたコストパフォーマンスやコストベネフィットという考え方の査定は、必要ではあると思うんですが、今回は、そこに焦点を当てるのではなくて、個々個別の事業を積み上げた結果、このような成果や課題を生んでいるということを体系的に見たいと思っています。なので、今委員会の中で、事業の報告があったり、そこでどういう成果があったのか課題があったのかということをミクロの視点で見えていくことも大事だけれども、なるべく川下の状況というよりは川上からどういう流れでそのような現場が生まれていて、どこに課題が発生したのか、川の体系がどこで支流に分かれていったことがこのような状況を生んでいるのだろうかという考え方を採って評価していきたいと考えています。ひとまず大きな考え方として、あまり個々個別の事業のところの評価にとらわれない方がいいんじゃないかと思います。

○推進委員会について

【大澤会長】計画の推進体制で推進委員会という上位の委員会の位置づけができていないということ、差し支えない範囲でご説明をお願いします。

【事務局】計画をつくって、とにかく事業をやってみようという事で、文化庁から助成をもらい事業を走らせたんです。つくろうとしていたんですけれども、事業が走っちゃったということと、駅前前の宮地楽器ホールもつくっている途中で、はげの森美術館も市立になったばかりで、運営体制がうまくいってなくて、そういう人たちを入れながら推進委員会をつくらなきゃいけないと言いながら、なかなかうまく回らなかった。次期計画の最初は、つくるときから、美術館とかホールの人間に入ってもらって、そこから推進委員会に持っていきたい。

【大澤会長】つまり、振興計画に基づき、アートフル・アクションが動いているが、条例の中でうたわれている小金井市の芸術文化振興全体について目配りするという位置づけの推進委員会はまだ設置されていないまま、宮地楽器ホールとか、はげの森美術館とは別に計画の推進をやっている。全体として、体系的に目配りされている状態にはなっていないということですね。そのあたりが、今後の計画の評価をするに当たっては大事になってくるかもしれないですね。

○大きな枠で評価をする／事務事業評価について

【西村委員】今の計画の評価は、今までも1年、1年などもされてきたんでしょうか？

【事務局：吉川】評価というより報告書として、毎年つくってもらっています。

【西村委員】今回の計画の評価と、こちらの評価はつながるんじゃないんでしょうか。

【実施主体：宮下】外からの目を見た評価という点は、その中に反映されていません。外から見たというのは論説を載せてはあるんですけれども、各事業、個々に対しての評価というまなざしは、どちらかというとないと思

います。

【西村委員】もう少し大きな枠で評価を今回はするということですね。

【大澤会長】行政での事務事業評価は、どういう視点で、分母に何を置いて、分子に何を置くんですか。

【事務局：吉川】達成率80%が目標です。この事業は人数だと評価できないので、自分たちが感じた達成率をパーセンテージで載せています。今年、こういう取り組みをして、効果がありましたから、何%という書き方です。美術館は、入館者数です。それもどうなのかなと思います。今年是非常に特徴的に、学校連携事業をやったので何%上がりました、微増みたいな評価をしています。

○有識者会議において、今後検討すべき課題の整理

【伊藤副会長】僕は脱施設の話をして。これをつくったときにはホールはなかったわけですし、アンケートを見ても、市民からの声に施設に関しての部分が抜けていましたから、その辺も踏まえたいと思いますが、でも、正直言って文化施設の時代は終わったと思っていますので、そういう意味で施設の壁を越えていくような、社会包摂とか市民参画とか接点を持った形で問題提起をさせてもらいます。

【事務局：戸舘】いろいろ重なると思うんです。市民参画、社会包摂だって重なるし、文化施設は僕も役目は終わったと思うほうですが、あるとしたら、インスティテューションとしての公共ホールだと思います。教育も当然そうですね。現状の小金井の文化施設、美術館と駅前のホールで言うと、やはり教育・アウトリーチという観点は欠けていて、その辺を一手にアートフル・アクションが担っている側面もあるので、その辺をどうシェアしていくか、協働していくかは、大切なテーマになると思います。

○必要な資料について

【小川委員】この先の計画をどう考えていくかを意識して議論を進行したいので、小金井市のこの先の数々の行政指標の推計を参照したいと思います。

【大澤会長】現行の小金井市総合計画の中でこのテーマが社会包摂が語られているのかを、該当ページが資料としてあれば、市の全体の政策と、今回の計画の評価が見えるかもしれないですね。

【事務局：吉川】重点政策と教育と文化のところあたりを資料としてお示しするようにします。

【伊藤副会長】環境を加えてください。市民アンケートは自然環境に対する関心が高いので。これは湘南地方もそうなんです。文化以上に自然環境に関心が高い市民が多いんです。その結びつきは、多分計画において重要になると思います。

○市民自治について

【大澤会長】市民参画のところだと思うんですが、この9年間のアートフル・アクション自体がある種の市民自治を文化で実践しようとしていたモデルと感じているんですが、市民自治に行政として何か取り組んできた位置づけってあるんです。自然発生的に、ごみの問題とか環境の問題に関心の高い人が意見を言っていくアクティブな人が多いというイメージを持っていたんですけども、市の行政的、市民自治を強くうたうことはなかったんですか。フレームを用意しなくても、やってくれる人たちがいるという状況もあるんですか。

【事務局：吉川】私はこの事業をNPOに委託するときに、モデルケースになってくれればいいと思ったんです。

ボランティアではなく、協働の方向に持っていきたいと思い、補助金ではなく委託でお願いしました。ビジネスとビジネスとして寄り添っていきけるような形が作りたいたいと思っています。

【事業実施者 宮下】補助金ではなく事業の委託は、私たちがきちんと責任を持ってやるという意味では、ありだと思います。ただ、今の文脈とずれると思うんですけど、私も市民なんです。市民が行政から事業委託をされて、ほかの市民に対して働きかけをするときの公正性や他者を尊重すること。別に私は何かを施してあげることのできる立場じゃないじゃないですか。そこのあたりの関係をどうつくるかというのはおもしろいチャレンジだったと思っています、負担でもあったんですけども、縛りがあることによって新しい関係ができたということは1つあるという気はします。だから、例えば東京大学が市から事業委託をされた関係とは全く違ったのかなという感じはします。

【伊藤副会長】アートフル・アクションは完全に市民協働の見事なパターンだと思います。市民協働の議論は20年ぐらい前から行われていて、大きく3つぐらいのパターンです。かつては行政が主体になっての委託が多かったわけですが、一方で、市民が主体のものに対して補助する。その中間にフィフティー・フィフティーで、企画は市民が出しつつ、財源的は行政のほうが費用を負う形のもののがコアになり市民協働の幅をつくるのが前に議論されました。確かに市民団体の中には、行政は補助金を出せという主張だけをするところもありますが、アートフル・アクション、市民協働の視点として1ついい例じゃないかと思います。あと、国際交流とか、例えば国際交流協会関係だったり、環境関係とまちづくりをあわせた市民団体と行政の関係がどうなっているのかが見えてくるといいなという感じはしますが、あまり広げちゃうと大変だと思いますのでね。

○法人税、観光協会、小金井のイメージについて

【伊藤副会長】産業、企業等々の法人市民はどれぐらいありますか。大きなところで。

【事務局：吉川】12年ぐらい前に法人市民税をやっていた当時、現在はわからないんですけども、法人市民税は、鉄道と興行関係の二社くらいです。興行関係の方は、その年によって上下あるんですけど。

【伊藤副会長】あと、商工会とか商店街連合のパワーはどれぐらいなのかな。まちづくりに関して特に、来客を増やしたいとか、交流人口を増やしたいということに関して、商店街はイベント型を志向する傾向がありますよね、文化に関しても。

【事務局：吉川】観光まちおこし協会が一般社団になって頑張っておりますが、ひんぱんにスタンプラリーをやっています。美術館に話が来るときはスタンプラリーです。

【小川委員】この近所で生まれ育っているのでも申し上げるのですが、小金井は隣接する市と比べて、立派でステイタスがあります。やっぱり武蔵野市があって、三鷹市があって、うちの小金井があるでしょうという感じで、周辺の小平市や国分寺市、立川市や八王子市を見ないんです。-

【大澤会長】プライドが高いというのは、わからなくはないなと思うのは、教育熱心な方が多いですよ。

【西村委員】進学率なども含めて、教育熱心なのは確かにそうです。それから、このあたりで大学の中でワークショップもしますが、小金井からの参加が非常に多いんです。親のネットワークも個人的に構築しておられる方も非常にたくさんあり、いろんなところに顔を出して、伝えていかれるようなことが結構あります。

【大澤会長】進学塾に通わせるとかじゃなく、本質的な教育熱心さみたいなことを感じます。

【小川委員】私立の学校も小金井は多いです。

○芸術文化振興計画の評価に向けての整理、視点について

【伊藤副会長】事業という場合に、挙がっている3つの事業1、事業2、事業3を指しているのか、あるいは多分、市で予算措置されている事業、また指定管理で行われているホールの事業もあります。個別事業は、どの範囲まで考えているのでしょうか

【事務局：戸舘】この計画の体系で3つに分かれていて、事業1、事業2、事業3にひもづける形で展開しているので、事業1、事業2、この3つの観点のことを指しております。

【伊藤副会長】一応計画の見直しまで持っていくとすると、例えば文化施設もカバーする計画にしていくと、宮地楽器ホールの評価も、それがなぜ評価できないのかということと計画との関連がないとか、課題があると思います。それから、文化の概念がいい、悪い別として広がっています。経済、福祉、さまざまなものとの接点広がる中で、この計画を見ると、言葉で広がりはあるんですが、個々の事業に関してあまり広がりがいい印象を受けません。そういう意味で、次回計画は基本法の改正を受けて視野を広げるのか、それとも、あくまで文化振興の計画なので変えないほうがいいんじゃないかという気持ちも半分あるんですが、その辺のスタンスなんかも、議論して考えるのか、市のほうとして考え方があるのかをお聞きしたいです。

【事務局：吉川】今までやったことを次に生かしたいのでそんなに変えたくはないんですが、でも、どうしても基本法が新しくなっていますから、その視点をどこでどう取り入れていくのかの議論はしていただけたらありがたいと思います。

【大澤会長】会長からの提案ですが、社会の変化によって、芸術文化が社会にどのような価値をもたらすかも広がってきているので、この会議自体をどう開くかも前向きにあっているんじゃないか。つまり、例えば教育委員会、市の担当者、福祉の担当者、文化施設の指定管理の事業者さんに来てもらってもいいんじゃないかなど。そういう形で開いたほうが、意見も共有し、状況によってはオブザーバーから補足説明とかあってもいいんじゃないかと思います。今後4回ある中で、もしテーマに共通する、何か関心事のある部署ですとか事業者さんがいらっしやったら、ぜひ声をかけていただくような形でお願いします。

【事務局：戸舘】事業の区切り方ですが、事業1、2、3の柱を支点にしつつ、この報告書にしても全部網羅しているわけじゃなかったりするんですね。特徴的な事業をある程度実施主体のほうからチョイスしてもらって、事例として皆さんにお示しするみたいなことになりそうですでしょうか。

【事業実施者 宮下】どういう方法がいいかわからないんですが、報告書に事業として挙げているのは、今、戸舘さんが言われたように、全てではないんです。なぜ全てではないかということ、典型的なものを挙げたということと同時に、例えばこの柱で挙げてあるディティールができなかったというものがあるんです。それは、なぜできなかったのかと考えることは必要かもしれないと思います。

【伊藤副会長】個々の事業評価をするのが目的ではなく、計画自体がこういう形に合って表現しているのかどうか、という観点でいくと、実施主体者に感想を中心に聞くのが一番いいんじゃないかと思うんです。そのときにアートフル・アクションだけでいいのかということに対して気になっていて、施設のお話も聞きたいと思えますし、外枠が広がっていくとしたら商店街の連携や、自然環境との連携とか、国際交流との連携まで広げるかどうか、これが一番悩ましいところだと思うんですけどね。

【事業実施者 宮下】逆に、ここには書いてなかったけれども、着手してみたら結構おもしろいからというのと、10年間でいろんなことが変化してきているので、その変化に即して、ここに記述がなかったとか、判断の主体として記述がなかったとしても、やってたらおもしろい部分のことに手をつけてみたいところもあるので、むしろ、そちらは次につながるものとして評価してほしいとか、ピックアップしてほしいという点もある気はします。

【伊藤副会長】大きな流れみたいなもの、そしてそれが次の課題につながっていくんじゃないかおもしろいものがあるんじゃないかと思えますけどね。

【大澤会長】文化政策の評価をやるときに、僕の中の理解で、政策と施策という言葉で、上位、下位の関係で選んでいます。政策、施策、事業と落ちるんですけど、施策から事業に落とし込むときに、時間軸・戦略を持ってやろうとするものを指している理解なんです。ここでは、おそらく事業という言葉の最大のタームとしては、この芸術文化振興計画推進事業の1、2、3とある、この数字立てのことを、一番大きなくくり方の事業という捉え方でいいのかなと思います。もしその辺で大きなずれがなければ、皆さんにそんな形で徐々に慣れていくといいかなと思いますけれども。

○長期的なスパンで考える。何をやるのではなく、どういう要素を手に入れるか

【西村委員】教育現場で今よく言われるのが、やってすぐ効果が出るのかというのが、すごく言われていて。長期かけてどういうことが起こったのかを、もう一度長期の視点で見ることをリサーチしていくことはこういう活動にとって非常に重要だと思っています。

あと、今度、新しい学習指導要領が出ますけれども、今まではどういうものをしたということが大切になってきましたが、これからは、どういう要素を手に入れていったかと、内容というよりも、心の中にどういふ変化が起こるかが重要になってくると思うんです。そうしますと、今までの活動を1つの内容として見ることもできると思いますが、例えば、その中で心や体、あるいはコミュニケーションだとか、別の視点で考えてみると、おもしろくなってくる。そうすると、ここをやったほうがいいかなということが見えてくるのかなと思いますね。

【大澤会長】なるほどね。それはすごく示唆的ですね。評価をするのに国語とか算数が何点上がったかで考えちゃうけど、ちょっと捉え方を変えるというか。

○この先の「小金井」をどう考えるか、「脱施設」、価値をもう一度見つめなおすための評価

【小川委員】評価で言えば、報告書のこの重厚さ、読み応え。内容面の評価に踏み込んで、批判も引き受けている意味で、事業評価として完ぺきなんじゃないかと思うぐらいですね。その上で、評価をしていくのであれば、この先どうしていくのが重要になってくると思います。私がこだわりたいところは、小金井市です。10年先は小金井市という枠組みがあるかわからないと思っています。というのは、広域での地域課題対応に行きつかざるを得ないわけです。私の子供のころから多摩地域の図書館相互利用システム、隣の市の図書館で本を借りるのは当たり前になってる。ほかの地域と組んでいく、その先駆けとして小金井市がどうあるべきなのかを想像しないとならない状況に文化行政が変化してきていると思うんです。この先、東京五輪のあとに三多摩自体に元気がなくなることは十分考えられるし、そういったときにも耐え得るような計画をつくっておかないとなという気持ちがあります。

【事業実施者 宮下】「脱施設問題」も実はそのレイヤーに乗ってくる気がしていて、何で1市で1個あれを持たなければいけないのか問題と、実は、今年初めてよその市で事業をやってみて、私たちにとっても、境界を市で区切るのではなく、もっと別な境界で区切るのであれば取り入れてしかるべきで。市の事業なんだけど、ほんとうに成果があるとか、人々の需要に応じていく、社会的に貢献していくと考えたときに、どういうやり方があるのかは新しい公共性という意味でおもしろいなとも思います。

【伊藤副会長】注目しているのは多摩六都科学館です。1つの自治体で持つのではなく複数の自治体が持つ、分担金を距離の関係で案配していておもしろいと思っています。埼玉県のみじみ野市の文化審議会やってるんですが、そこでもやっぱり文化施設をつくるのを反対して、富士見市にキラリがあるし、川越にもできるし、沿線の中で1つの行動パターンを考えて役割分担をしながら、協同して考えたほうがいいと。そういう意味では文化施設に

関する利用計画は1市ではなく、複数の自治体が一緒になってつくるべきじゃないかと言ってるんです。結局僕の提案は潰されましたけれども、そういう考え方もとらなきゃいけない時代が来る気はしています。そういう意味で、文化に関して言うと、市民たちの間において、そういう相互問題はいっぱいあります。この計画を読んで非常にいいなと思ったのは、市外をきちんと書いているのは、ほかの計画にないんです。

【事業実施者 宮下】最初のと時からそこをかなり意識して、連携もうたっている。でも、それは自分たちを否定することではなくて、どんどん生かしていくためにどう連携していくかという事なので、ちゃんと考えておくべきと思っています。

【伊藤副会長】2日前に小林先生のところで研究会があり、社会的インパクト評価に関する話を専門家を呼んで聞いたんですが、社会的インパクト評価にも大きく2つの目的があって、日本の社会ではアカウンタビリティ（説明責任）に寄って行って、いかに少ない予算で効果を上げるかに話が行くんです。多分、一番重要なのは、自分たちが考えようとしていた価値をもう一回見つめ直すということが評価の大きな意味であって、その視点が抜けてしまうと評価というものはどんどん自分たちの首を絞めていくものになっていくのではないかと。しかし、評価をもし認めるとした場合に、価値が実現できないのは自分たちの価値に問題があったのか、あるいはやり方に問題があったのかを考えていくための手段として効果があるんじゃないかと。そういう意味でいくと、この計画の評価も、いい点だと僕は見るんですけども、非常に漠然として定量的なものがない。アカウンタビリティ的な評価はしなくても、もとの価値を再検討していくための方法として、推進体制も含めて考えていくのが、すごく抽象的ですけども、この会の目的かなと思います。

【大澤会長】施設に関して少し、前々年度、2年度前に文化庁委託調査で劇場、音楽堂の大規模改修を調査したんです。そこで見えたのは、90年代ぐらいに各地に整備されたホール、劇場が、大規模改修の時期を迎えてはいるんですけども、自治体によって予算がつかないと。そうしたときに、共同で利用させてもらえないかを真剣にしていかないと、共倒れになっちゃうと。特に多摩はモデルになり得るところで、小金井は最近できたから大規模改修なんて考えられていないですけど、パルテノン多摩は大変な問題になっていて。府中とかの市が作った音楽主目的の多機能ホールをどう維持していくのかという問題は、10年以内に各地で出てくるだろうと。

そのときに、行政区域の中でしか文化芸術振興の計画を立てていないのは、連携すれば効率的で合理的な政策を打てるのに、それを見ないふりしてやっていると、共倒れになることは実際に起き得ると思うんです。その辺のことも、次期計画のときの大きな問題になるんじゃないかと。三鷹芸術文化センターもそろそろだと思っんですけども、あそこは2000年ぐらいだったかな。20年、30年はすぐに過ぎます。計画自体が定量的な指標とかゴールを設けないところがよかったと僕も思うんですが、それが行政内部的な評価と整合しながら進められるかというところのネックにならないかも少し心配していて、あまりにもふわっとした言い方でしかない、ある時期わかりにくさゆえに削られる危険性も感じています。

【事務局：吉川】学術的な評価は、この計画高いんですけども、一般市民としてみたら何を言われているのかよくわからない。私もこの事業に入ったときに、前任者に「何がしたいの？」って聞いたんです。美術館の運営協議会からは、芸術文化振興計画に美術館のことが具体的に入ってないと言われます。それは美術館も含めてこの計画は全部をまとめるんだと言われていたんですが、一般の市民にとって何が言いたいかわからないところで終わるので、ほわっとした部分を残しつつ、ある程度一般の市民がわかりやすいような計画にしていかなければいけないのではないかなと思っています。ほかの自治体の計画を見ると、例えば文化祭はこうやってやりますよ、まで全部書いてあるので、そのような詳細は必要ないと思いますが、少なくとも、アートNPOと、市の直営施設と、指定管理という全然違うものが3つあるのは逆に強みだと私は思うので、どう連携していくのかは、明記したいと思います。

【事務局：戸舘】ただ、一方で定量評価で自分たちの成果を発信しているところがあったりしていて。

【事務局：吉川】ほかの委員会もわかるので、うまくなじむのかなと心配ではあるし、それぞれの良い所を計画に落としていければいいなと。指定管理は、収益を上げなくてはいけないので、そこはそこという部分もありま

す。

【大澤会長】僕は、評価と検証は使い分けようと思うのは、評価をするにしても事前の計画を立て、目的や目標を掲げて、その事後に成果があがったかを、事前と事後の突き合わせをしてどう評価するかということが考え方としてあると思うんですが、僕は検証という言葉を大事にしようと思う局面があつて。

それは、最初に評価を立てにくいものに関して、事前の評価や目的やゴールを明確に設定できなくても、終わった後に検証してみましよう。検証した結果、こういうことが起きていたんだと。それは計画どおり進んだかを評価するのは違う価値を見つけると思っていて。今回求められていることは評価ですが、比較的、検証的な意味合いで、次の計画は、10年前と同じぐらいの抽象度を持っていいと思うんです。けれど、10年間の検証として、語れることが、素材としてこれだけあるので、こういうことが起きていたということは、この計画に書かれていることと、どう計画どおりのことがあつたか、計画通りじゃなかったのはなんだつたのかということ、明確に言語化する検証作業があつてもいいんじゃないかと。それを評価と言わなくてもいいという気もしています。

【事務局：戸舘】指定管理は定量評価にさらさざるを得ない状況はあるわけだけれど、彼らの事業を定性的に検証する、評価するよりどころに次の計画がなることもできるんじゃないかなと思いました。つまり、定量的な観点だからある程度評価されている、高い評価を得ているというところがありますけれども、定性的に見たら、価値そのものを検証したならば、そうでない可能性もあるわけであつて、そういう意味で次期計画の指標の出し方、盛り込み方は、文化施設の回にご意見をいただけたらありがたいかと、事務局提案でございます。

【伊藤副会長】もう一度確認ですが、今年度の作業は新しい計画までいかななくても大丈夫ですか？

【事務局：吉川】新しい計画の、骨子ぐらいまでです。来年度は策定委員会を募集してまたお願いする形になると思います。

【伊藤副会長】基礎的な骨子みたいなもの、考え方みたいなものという感じですね。

検討にあたっての視点（案）

▼各回において委員1名が話題提供を行う。

① 《社会包摂》10/15

【話題提供の論点】

文化政策、文化行政、文化事業における社会包摂アプローチの課題と問題点の提出。

【議論の展開】

計画及び事業における社会的課題への対応を振り返り、「届いていないところ」へのアプローチと文化事業としての目的を整理する。

② 《文化施設との連携》11/16

【話題提供の論点】

公立文化施設、美術館等の自治体文化政策のなかでの位置づけと市民文化活動との協働や連携の可能性についての事例紹介と提案。

【議論の展開】

次期計画における市内文化施設（主に市民交流センター、はげの森美術館）との連携の仕方を検討する。

③ 《市民参画》12月

【話題提供の論点】

計画策定や改定のプロセスでの市民参画のあり方や、計画や事業への既存の市民文化活動状況の反映についての事例紹介と提案。

【議論の展開】

計画改定にあたって市内文化施設との事業連携や、計画に基づく市内文化施設に課す新たなミッションを検討する。

④ 《教育／アウトリーチ》1月

【話題提供の論点】

学校教育現場や子どもの成長過程における芸術文化体験の効用と、芸術文化事業が教育や子育て等に活用されることの制度設計についての提案。

【議論の展開】

計画に基づく「学校連携事業」の成果と課題を振り返り、学校との連携だけではなく、日常生活のなかで子どもたちが芸術的な多様性と出会うための、広範かつ体系的な事業展開の道筋を検討する。

1-2 第2回

会 議 録

会 議 名	第2回小金井市芸術文化振興計画評価・検討有識者会議		
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課		
開 催 日 時	平成30年10月15日(月) 14時00分～ 時 分		
開 催 場 所	小金井市役所西庁舎第5会議室		
出 席 委 員	大澤寅雄 会長 伊藤裕夫 副会長 小川智紀 委員 西村德行 委員 戸舘正史 事務局運営補助		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 員	1 小金井市 コミュニティ文化課文化推進係長 永井桂 コミュニティ文化課専任主査 吉川まほろ 2 事業実施者 特定非営利活動法人アートフル・アクション 宮下美穂 荒田詩乃		
傍 聴 の 可 否	否		
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由	不可	傍聴者数	0人
会 議 次 第	(1) 小川委員による話題提供「社会包摂」 (2) 事業及び計画における「社会包摂」の扱いと取り組み (3) 「社会包摂」による他分野、他団体との協働の可能性 (4) その他 意見交換等 今後の進め方について 次回日程調整 事務連絡等		
会 議 結 果	別紙のとおり		
会 議 要 旨	別紙のとおり		
提 出 資 料			

社会包摂をめぐる政策的な流れ

社会包摂をめぐる議論の土台は、日本国憲法です。「日本国憲法13条の幸福追求権、幸福追求に対する国民の権利を保障している」という部分が社会包摂の基盤です。また、2000年に厚労省の「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会」が、つながりとしてソーシャルインクルージョンの重要性を大きく打ち出しました。これを受ける形で、内閣官房が2011年に「居場所と出番」という言葉で社会包摂を示します。この流れの中で、2018年「文化芸術推進基本計画」の中の「戦略4」で「文化芸術活動に触れられる機会を、子供から高齢者まで、障害者や在留外国人などが生涯を通じて、あらゆる地域で容易に享受できる環境を整えるよう促すとともに、地域における多様な文化芸術を振興するなど、文化による多様な価値観の形成と地域の包摂的環境の推進による文化芸術の社会的価値の醸成を図る」とあります。こういった政策的な流れで、社会包摂が取り上げられています。

小金井市における「社会包摂」

小金井市の市議会の議事録を見ると、国の取り組みを説明する際に「包摂」が出てきます。1つ目は地域共生社会の実現に向けて、厚生労働省の「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部」が社会的包摂を掲げたことを、市の福祉保健部長が引用しました。それからもう1つ、議会の質問で、「社会に開かれた学校づくり」で、学習指導要領のコンセプトとして「社会的包摂」が入っているので、どうなっているんですかという質問の中で出てきました。また、第2次基本計画に関する質疑の中で社会的包摂の議論が出てきました。当局は、ソーシャルインクルージョンという言葉自体はないが、第2次基本計画の中で、施策はAとBとCとDとEがと、答えている。私達がふだん考えるソーシャルインクルージョンとか社会的包摂は、全体としてどうなるのかということだけでなく、施策体系に入ると、どうもそうならなくなると思いました。

「社会包摂」の定義と論点の整理について

「社会的包摂」という言葉の考え方です。社会的包摂を明示しているものはなかなかない。一番近いのが、中央大学教授の宮本太郎さんの『生活保障』の中で、社会的投資と社会的包摂を並べて説明していて、「社会的投資」は「支える側が支え直すものだ」、「社会的包摂」は「支えられる側の参加機会を広げるものだ」と。ただ、重要なことは、社会的包摂バンザイと、一言も言っていない。彼は、最終的には、社会的包摂じゃなくて共生を保障する、「共生保障」はどうかと提起している。

なぜかというと、社会が排他的であるままで社会的包摂を繰り返しても、結局は排除を進めてしまう。これは政治学者の齋藤純一さん、広井良典さんの本を読んでも同じことが書いてある。彼らが参照するのが、社会学者ジョック・ヤングの『排除型社会』という著作です。彼は近代と後期近代を分けて定義する。近代は「三丁目の夕日」の世代です。後期近代は日本の高度経済成長以降今日までの社会で、この2つの区分の間で、包摂型から排除型にいま時代が変わっている。

社会は少数者のものから多数者、マジョリティのものになっている。価値基準は、絶対的なものから相対的なものになっている。それから「社会統合のあり方」。文化もそうですが、昔は『月刊文芸春秋』を読んでいる人

がメインカルチャーを占めていて、サブカルチャーというのは若い人の文化で一般には顧みられないものだったのが、今はメインなのかサブなのかわからなくなり、価値相対主義の世の中である。それから「境界線」も、昔は明瞭だったのが、今は曖昧で連続していて重なり合って複合している。これが、後期近代の特徴である。それから、「障壁のあり方」は等価的なものから規制的なものになってきている。

つまり、包摂という考え方、排除という考え方が大事というよりも、今はどんな時代なのかを考えることの方が重要だと考えるんです。ジョック・ヤングも包摂的な社会に戻そうと言っていない。排他的な社会であるかもしれないけれども、この社会の中で、何が生かせるのかを考えて進めていったらどうか。曖昧で連続していて重なり合って複合している境界線のあり方が一番文化としても面白いところなんじゃないかなと私は捉えました。ここまでが論点整理でした。

ST スポットの取り組みと「障害福祉」

ここから、私が所属しているNPO法人STスポット横浜の説明をします。1987年より活動を続けて、現在の予算規模は9,000万です。STスポット横浜の仕事は、劇場運営と学校に出かけていくこと、まちづくりと福祉の4本柱でやっています。今日は障害福祉の話と、地域での取り組みについてお話します。

まず、障害福祉の話ですが、「障害者文化芸術活動推進法」ができたこともあり各地で活動が盛り上がっているのですが、既存の福祉サービスとアート活動の関係を整理してほしいと思っています。今の福祉サービスの中でも生活介護における創作的活動とか、社会参加支援としての芸術文化活動振興はこれまでずっと行われてきたのです。これとは別に、障害者アートという視点が入ると、相当ごちゃごちゃします。福祉と芸術文化の領域が協働して事業を展開する基盤が存在しないのが実態です。障害者とアートといっても、所管は障害福祉だね、となると芸術文化がついてこない。あるいは、文化芸術を障害者アートというと、福祉関係者は自分と関係ないと思ってしまう。民間の活動、NPOの活動は分野をまたいで活動できるといういい方はありますが、行政の施策に位置づけられるとそうならない。そこをどう担保できるかはこの先の課題にもなってくるんじゃないでしょうか。

「ヨコハマアートサイト」の取り組み

もう少し広く福祉ということを考えるため、私が事務局に関わっているアートによるまちづくりの助成金「ヨコハマアートサイト」の採択事業のうちいくつかをご紹介します。横浜の地域文化を支える助成金で、単に助成金を出すだけではなくて、活動の現場に出かけネットワークを作り続けています。

「横浜下町パラダイスマつり実行委員会」はアーティストのアトリエを活動場所として場を開いています。この子どもたちは外国つながりの子供たちです。ここの地域は一般の人たちが入ってきづらかった場所ですが、子供たちのたまり場をつくろうと活動を続けています。10人程度が集まれるような小規模な企画を、夏休みの10日間続けてやっていて、年間の活動基盤につなげています。「NPO法人ぷかぷか」は、福祉の作業所、就労継続支援B型の作業所、パン屋さんです。パン屋さんみんなでつくった演劇を、地域の文化施設と一緒にやって、最後は障害者の文化祭という形で発表の場づくりまでしていく。「NPO法人アーモンドコミュニティネットワーク」は引きこもりの青少年支援の場所だったんですが、この場所の地域資源、福祉資源を活用することによって、アートでつながりをつくる事業を開始し、地域の博物館も協力して、最終的に当事者を中心とした映像作品づくりのプロジェクトになりました。作品をつくると、引きこもりの子たちも、自信を持ち、将来的に就労につながれると、ここの団体は考えています。

もう1つだけ紹介させてください。これが「カドベヤ」という地域のフリースペースで、毎週小規模なワークショップをやっています。いろんな人が集まって、ここ、いい場所だねって居場所になっている。どういった人たちが集まるんですかと聞かれて、私は非常に答えにくいんです。寿地区の単身高齢者の男性が来てくれることを想定したんですが、障害者や疾病や日々のモヤモヤや、そのほか多様な生きづらさを抱えた人たち、名づけられない人たちが集まっていて、これは居場所ということ以上言いようがないんですが、こういうことがすごく大事ななど。ヨコハマアートサイトは、27カ所の支援をしています。小さい場所をいっぱい支援していくことが、すごく大事だと申し上げたいんです。

プロジェクトの分類について

少し話を整理するために、取組みを座標軸の中で考えてみると、「道具的価値—内在的価値」という分類があると思います。芸術文化を道具として社会的に活用していこうという方向性と、本当に文化芸術でおもしろさ、楽しいことがそこにあるんだよという内在的価値という分類。それからもう1つは、「伝統的流通—近代的流通」と分けてみたんですが、いわゆるホールでどかんとやりましょうという考え方、アートプロジェクトで大きく観光客を呼びましょうという考え方を近代的流通として捉える方向性と、地域のおまつりのようにまちの掲示板・回覧板でしか情報が得られないけれど地味に地域でじわじわ広がっていく伝統的流通がある。

私が担当しているヨコハマアートサイトでは、「内在的価値」「伝統的流通」に集中して、みんなの中での合意形成や住民自治に近いところを見ていきたいと。ここを中心に見て、支援していくことによって、道具的な部分にも広がっていくし、近代的流通というか、そのホールを活用したとか、そういった取り組みともつながっていくということになります。

今後の小金井市の芸術文化における社会包摂の方向性

他分野との連携をイメージした小規模な拠点を、市内あちこちに広げていくことが重要じゃないかと。いま、一番可能性があるのは高齢者福祉の小規模多機能型、富山型デイには注目しています。また、地域の福祉施設、特に高齢者福祉なんかは小地域を意識しているわけで、まちの名前、たとえば貫井北町1丁目というレベルで文化政策を考えていくことはとても大事なんだろうと思います。

あとは、対象を最初から限定しないでまず取り組んでみて、じわじわと広まっていくところを大切にしたいというイメージを持っています。曖昧性や連続性を担保する方策が必要だということです。福祉かアートか、どの領域なのかと細かく切り分けていくのではなく、いろんな人たちが資源を持ち寄る場所を、NPOが担うのであれば、もう少しまく支える仕組みというのがあるんじゃないかということを考えています。

誰が誰を支援し、包摂するのか。包摂することができるのか、あるいはしていいのか

社会包摂って、私たちにとってどういうことだったのかなと考えてみたんですが、実はとても考えにくいんです。というのは、この条例、計画は、市民主体的に芸術活動に取り組むことができるように環境を整備して、地域における芸術、文化の振興を図ることを目的としています。計画でも、これを受け、実施主体の私たちも、市民が運営をする主体であるという考え方に基づきNPOをつくり、計画の実施を受託している構造になっています。包摂とか支援を考える場合に日常的にそうですが、市民主体の運営の中で、一体全体、誰が誰を支援し、誰が誰を包摂するのか。私たちが計画の受託者であったとしても、私たちに包摂することができるのか、あるいはしていいのかみたいなことは、常々考えています。その包摂ということ自体の是非というよりは、そんなことが私たちにできるのだろうかというような、おののきのようなものをいつも感じつつやっています。

市民が運営をするということがどう行われているか、ご説明します。事業実施に当たっては、主体的に参加してくださる市民の方々と一緒にやっています。学校にアーティストを招聘して授業をやる学校連携事業では、学校の先生方と相談をしながらプログラムを考えていきます。それを大きく今まで担ってくれていたのが、主体的に参加してくださった市民の方なんです。全体のプログラムを通じて、こういう枠組みで進めてきたのかなと思っています。つまり、行政が市民の人たちに対して何かを施すというような構造ではなく、何かしらの働きかけをする人も市民であるし、その働きかけを受けとめてくれる人も市民というような構造の中で文化政策というものを考えていて、そうすると、一体全体、誰が誰を支援しなきゃいけないのか、支援しているのか、それは一体全体有効なのかみたいな、まどろっこしさみたいなものがあるのが実情です。

学校に行くこと

学校に行くことをなぜ大事にしているかという、小金井の学校って比較的優秀で、あまり荒れてもおらずと聞いているんですが、何かしらのワークショップをしたときに、学校でやらないと来のお子さんは限られてくる。親がそういうことに関心がある、あるいは経済的に余裕があるお子さんが集まってくる。そういう子たちはそういう子たちで、ある種いいんじゃないかなという気もして、私たちが学校に行かなければこういう機会に出会わない子供たちや、あるいは不登校の子供で、例えば図工の時間だけ来るみたいな子供たちもいるので、そういう子供たちと何かができればいいんじゃないかなと思っています。

もう1つ、学校の先生に、私たちの授業はどう思っているのかという話を聞いたとき、びっくりしたんですが、図工の先生が、専科の教員というのは、自分のプログラムは自分が独裁的にできると。成績も自分の判断でできるし、好き嫌いだってばんばん言えちゃうし、誰も外から文句言わない。そうすると、自分の授業は自分がやりたいようにできてしまう。この方は、そのことに危機感を持っていて、外から学校に関係のない人が入ってくることが重要だと思っていると話してくださいました。それは、子供にとっても、怪しい大人の人があまり身の回りにいない。なので、変なアーティストの人に学校に来てほしいと思っていますと言われてました。変だと言われた。それは、でも、ありがたいなとちょっと思ったりもしています。学校と私たちの関係と、それを運営するサポートとして入ってくれる市民の人たち、変な人たちという役割で授業を運営しているのは、1つ特徴かなと思っています。

主体的に試みることによってもたらされる包摂／市民の気づき

もう1つの講座や企画の運営も計画の柱の中で位置づけられていて、市民が主体的に動いていけるようになるという考え方に基づいて行われているんですが、市民が知りたいことを計画して運営して、自分以外の市民の方々に働きかけをするという事もやりました。現代アートがわからないという市民の方々が、自身で勉強をして、ゲストを決めて、レクチャーを企画して運営するプログラムです。市民の人たちが市民の人たちに対してどういう働きかけをしていくのかということを試していく事だったのかなと思います。その次に、施される包摂と、主体的に試みることによってもたらされる包摂／市民の気づきとあるんですが、今申し上げた現代アート運営講座は、知りたいという市民の人が活動をして、ほかの人に伝えるという機能、役割を担うことによって、そこにオーディエンスとして参加した市民の人も、学びはあったと思うんですけども、一番大きな学びを得たのは、企画した市民の人だったんじゃないかなと思っています。そこで、「与える、与えられる」とか、「施す、施される」、「包摂する、される」というのではなく、主体的に学びたい人と、伝えたいという関係の中で、伝えられた人だけではなく、伝えた人に大きな学びがあるという構造があるんだなと、このとき思いました。

もう1つ、「小金井と私秘かな表現」「想起の遠足」というプロジェクトを、去年まで3年間やっていたのですが、一番典型的だったのは、これに参加をした市民の方々が3年間のプロジェクトが終わった後、自分で子育てのことにディスカッションしたいバーをお母さんが組織しはじめたり、参加者の人が自分がホストになって、家族ぐるみで遠足をしていることが起こりました。これはすごくおもしろいスピノフというか、その経験をどんどん昇華しているなという感じがして、おもしろいなと思いました。

困難の中に見出すプログラムのありようと出会い

もう1つ、岩井成昭さんのイミグレーション・ミュージアム・東京というのを最初のころやったんですけども、岩井さんは、小金井は困っている外国人とあまり出会うことがなくて、プロジェクトとして成り立たせるのが大変だったと。岩井先生は、当時は、日本はいずれ移民をたくさん受け入れなければいけないだろうから、それに先立って、小金井のような場所でイミグレーション・ミュージアムについて考えたい。そのプログラムとしてはいいはずだと思って始めた。でも、いざふたをあけてみたら非常に困難だった。参加してくれる人も共感を寄せてくれる人も、プロジェクトとして成果が見えてくるということも実感としてなくて大変だったという話なんです。それは、でも、この後のインタビューのときにおっしゃってくださったのは、それがあって今続いているというふうにおっしゃっていただきました。要するに、最初の3年間、イミグレーション・ミュージアムの3年間が、最初の3年間がすごい苦しかった。このやり方じゃだめだということをそこで学んだので、今、やり続けていられますみたいなことをおっしゃってくださって、それも、いいプロジェクトのありようだなという気がしました。

参加の機会をつくる

逆に、各種の困難さに対して比較的円満な、アーティストにとっても比較的よい経験で、市民にとってもよいステップになったんじゃないかなと思われるのが、浅井裕介さんの、「植物になった白線」でした。3年間のプログラムでやったんですけども、このときには、作品の性質上、たくさんの市民の人の参加が必要で、たくさんの人に投げかけて、作品がまちの中で展開されるので、目の前で見えるようになる。しかも、比較的ハッピー

な形で展開していくので、このときをきっかけに、後の参加者が参加のきっかけを得るような機能を、このプログラムは果たしたのかなと思ったりもします。そのことを包摂と言っているかわからないんですが、ある種の機会を提供する意味では、とても有効に機能したのかなと。浅井裕介さんとほうほう堂の小金井のあちこちの窓というのをやったんですけれども、それは2つともまちなかに展開していくバージョンで、参加をするという意味においては、ハードルを下げたのかなと思っています。

「包摂するほうとされるほう／支援するほうとされるほう」という問題

そういうふうに、この「包摂するほうとされるほう」、「支援するほうとされるほう」、という問題を考えていくと、社会包摂はシステムでどうにかなるものなんだろうか。支援すべしとか、社会的な包摂は重要であるというのは言うことはできると思うんですが、制度化されてしまったりシステムになってしまうと、なかなか機能しにくいんじゃないのかなという感じを得ることもありました。条例とか計画の中で、誰もが芸術文化を楽しめるまちということをうたっているわけなんですけれども、常々、誰もが芸術文化を楽しめる、その誰もって誰よという意識を持ちながらやらざるを得ないんだろうなというふうに思っています。

社会包摂みたいな話になると、障害者と子供と高齢者が、包摂される代表みたいな感じで出てくるような気がしています。それがいいかどうかは別なことなんですけれども、小さな子供たちとのインターフェースという意味では、保育園の子供たちと授業をやってきています。アーティストを招いて、ある時間を子供たちと一緒に過ごすわけですが、小学校と同じように、子供たちとの時間をつくることもあるんだけど、保育園でやってみて思ったのは、保育園って毎日お母さんとかお父さんが迎えにくるわけですよ。そうすると、実のところ、小さい子供だけが対象ではなくて、送り迎えでくるお母さんであるとか、否応なしにそのプログラムに参加させられちゃう親御さんたち、保護者の方々のほうが、もしかしたら、このプログラムのコアだったんじゃないかという気がしています。そういう意味でも、するほう、されるほう問題というのは、なかなか複雑なものなんだなというふうな気がしています。

アクセスと連携について

望む人誰もがアクセスできる、あるいは市民一人一人の声を反映する環境をつくるべしということ、この芸術文化振興計画の中でうたっているんですけれども、それをどう実現できたのかなと考えると、なかなか実現できていなかったなと思うところです。事業として、ニュースレターを配布したんですが、広報という意味で、活動報告のようなことで出しているんだけど、これ、今、現状で、フリーペーパーみたいな形になっていて、市内の公共施設とか図書館とかで持って帰ってもらうような状態になっています。そうすると、かなり意識的に、それを手にとって見ようという人しか、この活動の動きというのがなかなか手にとれないなと思っています。どうしたら、この活動とかこの成果が、幼稚園、保育園とか小学校以外の方々に向けて届けていくことができるのかなというのが、今、考えているところです。

計画の中でも、異なる主体との連携が重要であるということをやっています。私は、それは、広義の社会的法則というか、自分たちだけでやるんじゃないみたいなことは再三言っています。「する側、される側」を変えていくのにいろんな主体が参加することは大事じゃないかなと思っています。他主体との連携はしていきたいと思っているんですけれども、今まで行政、公立の保育園とか小学校以外で大きく連携事業ができたというのは、か

がわ工房という市内の福祉施設だったり、学芸大学とか近隣のNPOとか近隣の美術大学みたいなどころなんですけど、それ以外のところで連携事業していくのって難しいって思っているところでもあります。

包摂しないということを担保する

文化施策と包摂を考えたときに、私たちの役割って何なんでしょうねと、もとに戻って考えてみますと、これは当然なんですけれど、市の計画なので、多様な行政課題に対して、芸術文化としてどんなふうに取り組むことができるのかと考えることが、一種の責務なのかなと思っているところです。小川さんの話とも重なってくるいいなと思うんですが、市内にどういう課題があって、どんなふうに取り組むのかということで、課をまたいでいく、どう横串的な活動がしていけるのかというふうなことなのかなとも思っています。そのために、小さい市ですけど、どんな行政課題があるかということ、そんなまなざしで少し見てみるということもあり得るのかなというふうに思っています。

もう1つは、何となく私が個人的な思考で、施す、施されるということに違和感がとてもあるということによるのかもしれないんですけども、包摂しないということを担保するというのも1つの態度として大事じゃないかなと。それは、「包摂する、される」という関係の中に落とし込まない自由さとか、権利が保障されていることが必要だと思います。例えば非常に困難を抱えているとはたから見て思う人でも、その人が助けを必要としていないときに、助けないという責務もあるのかなと一方で思ったりしていて、その辺も、個人の尊厳とか表現とか公共性を考える上では、実はちょっと大事かなと最近思ったりとかもしています。

1-2-3 委員からの意見

○小川委員からの「社会包摂」に関する話題提供を受けて

【西村委員】公教育では包摂という言葉が出てこない。支援がよく使われるようになりました。学校教育の中だけではなく、大きく地域や一般的な家庭の教育も含めてどう位置づけていくかを言われています。目の前に子供がいたら支えるのが学校です、しかしそれでもこぼれ落ちてしまう子もいますので、そこをどうするか。

【伊藤副会長】小川さんが言われた、「名づけられない人たち」は、おもしろいと思いました。近代社会は分類して、ラベリングしましたが、不可能になり、よくも悪くも曖昧になっているんです。文化庁は社会包摂を使い、厚生労働省は社会的包摂を使っています。もともとヨーロッパで社会的排除が問題になって、排除に対して包摂という施策が生まれているので、排除が生まれてくる限り、包摂は常に後手に回っていく、あるいは対処療法的にしかならないので、構造を変えなきゃいけない。文化は対策ではない形で考えるときに、名づけられないものの場をつくるのが結構重要であると。行政で仕掛けることからみ出す部分を、どう取り上げていくかは、文化の領域で可能なのかなと。

【大澤会長】話題提供の中で、議会での質問に対して、行政としての回答が、どこの部ではこの施策と名づけちゃうんですが、仕方ないのでしょうか。社会包摂や持続可能性とか、最近の政策の課題になっているのは、従来の縦割りの行政の仕組みじゃ対応できないから浮上しているのに、縦割りの中でやること自体に、悩ましさ、もどかしさがあるものだなと思います。

○事業実施者の自己評価を受けて

【大澤会長】事業レベルや取り組み中で、直接的に社会包摂の取り組みがあるわけではなく、プロジェクトの中で、断片があるものの、いろんなジレンマを感じていると思います。最後の「包摂しないことも担保する」は、排除することと包摂しないことは別ですよ。聞きながら、「包摂する、される」言葉は、今までしこりがあったんですが、「共鳴する」というときに、それは響かせているものと響かされているものがあるか、共鳴していると捉えるか。「中動態」に興味があって、能動態や受動態じゃなく中動態という状態。そういう捉え方を社会包摂はするべきなのかなと、考えたところです。

【伊藤副会長】社会包摂は最近避けているんです。何かというと、結局日本の場合に同化主義的な要素が強かったり、フランスで排除された人たちが原理主義の方向にむかっている中で、80年代から90年代にかけて、創造産業政策の失敗の尻拭いをさせられていると感じる。一方で排除を生み出していく仕組みをどんどん展開していく中で、他方で、尻拭いをするために社会包摂が行われているので、そういうことをわかっていくと、社会包摂に対して批判的な気分になってきて、個人的には嫌だなという気分です。

そういう中で、宮下さんの話がおもしろいなと思ったのは、誰が誰を包摂するのか。あるいは何にというのは、日本の社会を見ると、やっぱり同化主義ですよ。普通の生活なんてどこにあるのかわからないわけですからという感じがします。

昔、アメリカとフランスの多文化主義の違いという本には、フランスは、徹底的に個人として包摂して、共和国という普遍的な共同体に平等に参加していく形を理想としている。それに対して、アメリカは、それぞれの文化を持った人間たちの共同体を尊重していく形で多文化社会を想定しています。日本の社会は、レッテルを張って1つのグループにされている人たちの文化は大事にして、他を壊して取り込んでいくあり方は危険な感じがして、包摂しないことを担保する形につながってくるという感想を持ちました。

【小川委員】文化芸術という言葉でどういうことを世の中の人はイメージするのだろう、と考えます。今日、宮

下さんのお話ししたことは、いわゆる文化芸術、ホールで鑑賞するような文化芸術の範囲から超えるわけです。私も、NPOの立場にいる人間として、ここまで文化芸術の枠組みを広げようとしていたんですが、どこかで文化芸術じゃなくてもいいという気もするんです。お話を聞いている中で思ったところは、市民の方が発案して講座を組むスタイルは、社会教育という捉え方の方が適切だと思うんです。社会教育というと、1973年に新しい公民館像を目指して「三多摩テーゼ」が出て、その中で新しい公民館は、文化創造の広場であり、私の大学であり、住民自治の拠点でありということ、全国に発信した歴史がある。今、全国的には、公民館などの社会教育行政は他と比べて評価が低いじめられています。そういう流れで、社会教育の鬼っ子的な存在としての文化芸術という接続があると考えました。それから、社会的包摂を真ん中にして考えるより、住民自治、をどう担保していくのかとか、そういった方が、今日の議論の本筋の王道かもしれないなと思いました。

【西村委員】新しい学習指導に「社会に開かれた」というキーワードがありますが、学校はもともと社会に開かれたものだったんです。地域みんなが、おじいちゃんも父親も母親もみんなそこにかかわっていた1つのセンターだった。この20年ぐらいで事件等もありかかわれなかったんですが、今度、「社会に開かれた」という事で、「開かされた」になっているところがあります。開きなさいと言われたところで、開こうとしているのか、あるいは開くことに興味がないのかということに温度差がある。そのときに、地域との関係も非常に大きい。

以前勤めていたところは、地域の話をする、本来ここにいる人間じゃないという言い方をします。まちに対する誇りということは持っているか持っていないか。何とかこの場所を盛り上げていきたいと思いますよって、非常に熱があるところでは、何も言わずに勝手に広がり、まちの人ほとんど入ってもう結構ですよというぐらいに手伝ってくれる。それは本当にありがたい事です。

だけど、トップの人たちは、それを欲しているのかわからなくて、情報を知らないからなのか、ほんとうに知らないのか、中でもできますからという。小金井市でも学校事情によって温度差ってたくさんあると思うんです。何かほしいときに、すぐに何かができる状態にしていくのがいいのか、あるいは何も無いけど、そこからかわりつくり上げていくのか。この学校との連携も非常に重要ですが、この20年間ぐらい発信もしないし入れもしないことを20年ぐらいやってきたので、だからこそ、かかわっていく中で、もう1個、こういう価値がありますよということを伝えるきっかけになる。そのときに、東京に図工専科の教員がいるのは大きくて、こういう文化芸術のことが来ると、図工の先生にそのまま回る。その強みがあるのと同時に、図工、美術の専科は別のしに座っているので、担任の先生が、あの先生がやってくれればいいというふうになる弱さもあり、入り口がちゃんとある強さもあるが、専科という弱さもあるかもしれません。

○評価がどう使われるのか、評価の「分子と分母」について

【大澤会長】午前中、厚生労働省に行き、障害者芸術活動支援センター、障害者系列の推進プログラムを、いかに都道府県単位で普及させていくかの評価のガイドラインの作成委員会に出席して、評価指標の大きな項目をつくる段階です。僕は、内容も大事だけど、その評価をどう使うのが気になっていて、評価をするときに、そのことの価値づけが、結果として何か事業の査定として使われると厄介なことになりますよね。そこが、今後、この委員会で議論するときのテーマで、最終的に、その評価がどんなふうに使われるのかの問題もあるなと思うながら、社会包摂と計画や政策や評価のあり方についてお考えのところがあれば、ぜひ聞かせてください。

【伊藤副会長】事業を評価する中で、その評価の結果を、次のステップアップのために役立たせるための評価は、別に危険ではないんです。評価は、やっている人間自体が自分でやっていることの適切性とか効果について考えていく、あるいは修正していくためには絶対必要なものであって、実行主体のほうが考えなきゃいけないチェックリストとして使いたいと思うんですが、ところが、そこに行政なり議会なり等々が、効率性や結果だけを問題にして予算配分の話の中に、引っ張り込まれるところもあるんですよね。そこら辺を、どう厳密に分け

ていくかは、多分、これから先に、他の手法も含めて考えるべきポイントかなとは思っています。

【大澤会長】特にこの社会包摂の問題で、宮下さんの問題提起にもあった、誰が誰に対してというのが難しい、それを明確にすることができるのかどうか。明確にするのがよいことなのかどうかというところで、ますますその評価軸を考えたときに厄介な問題は結構あるなど。主語と目的語を明確にするのがいいとは限らないなというところが、この取り組みにはあります。

【小川委員】たとえば神奈川県のある基金の評価指標は定量が主になっていて、定性的評価は事実上問われない状況で、この傾向が近年強まっています。評価する側も困っているんでしょうけど。一つ思うのは、今までは評価の枠組みを決めて、分母を決めて、そのうえに分子を何点とやってきたわけですが、そのやり方自体が間違っているのではないかということ。順番が逆で、先に分子を固めるのはどうでしょうか。例えば宮下さんのお話だと、保育園に行ってみて取り組むのが大事と思っても、保育園の設置数や取り組み数分の1みたいに考えていたんだけど、行ってみたら、そこに通っているお母さんと出会う。そうすると評価の前提が変わってくるわけです。取り組み自体は変わらないかもしれないけれども、意味合いが変わってくるわけです。そうすると、分母をいかにつくっていくのがすごく大事で、特に文化芸術の、社会包摂的な部分は、今までは全ての住民10万人に対して実施します、なんて分母の定め方をしている、実際できないですから、微増ですというあたりでのいっていたと思うんです。けれど、分母の捉え方は日々変わっていくものだと思います。状況は日々変わるわけですし。どこを勘定に入れるのか入れないのかということのほうが大事だろうなど。ただ、分母のほうを変えていくって、どうやるのがいいのだろう、と悩んでしまうのですが。

【大澤委員】分母と分子の考え方で、最終的には、分母に対して分子がどのぐらいの数かという話になるけども、最初は分母をつくっていく作業だから、何校やったかは、何校のうち何校というより、ゼロからまず開拓しているわけだから、そこは最初からパーセンテージでは表現できない評価。開拓すること自体が成果とか意味があることでもある。

【小川委員】逆に言うと、分母が決まっちゃっていたらただのサービスなので、委託に出して民間がどこでもやればいいでしょう。それなら、どこそこの劇団に委託で投げれば学校6校分の取組をやってくれるわけです。でも、そういうことじゃない。枠組みをずっとつくり変えていくのは、とても難しい。だから、伴走するしかない。伴走してみてもいかないとわからないですよ、そんなこと。

【事業実施者：宮下】自分で自分を評価するというか、外からいろんなことを言われる前に、まず、自分たちが何をしたのかを自覚しておこうと報告書を書いたんですが、分母と分子の話でいくと、書いてみて思ったんですけども、常に揺れ動くし、課題は違うし、成果と言われるものが何であるかのイメージもすごく違う。だから、何が成果かもわからない。6年前に参加した小学生に対するインタビューをやってみたんですが6年たって、1つの像を結ぶこともあるから、ほんとうにわからないですよ。これをやってみて、やっぱり伴走するじゃないけど、記述し続けるしかない、成果としてつかむことができることを積み重ねていくしかないと思うけど、じゃ、誰かに評価してくださいとか、行政がこの事業のことを評価するときに、その一々を全部トレースして読んでもくれるかという、困っちゃうと思うんですよね。なしたことが何であるのか、その都度その都度残していくしかないと思っているのは1つ。

それから、特に文化の話をしたときに、同化させるのはとてもヤバい話なので、いかに同化させないかということ、いかに多様性というか、異なるものを尊重する、異なるものを異なるものとしてある状態を維持し続けることができるのかが、私たちが考えることなのかと思います。一見すると、横浜に比べれば多様性の少ないところではあるけれども、異なる人と異なることをどうやって異なるものとして受けとめ続けるかというのは、多分、包摂というのであれば、する人とされる人を分けるというより、異なるものを異なるものとして受け続けるということ自体を包摂と言ってほしい感じがすごくします。計画ではそれをうたってくださいという気はします。

【事務局：戸舘】小金井幸せプランの中の共生社会推進プロジェクトという重点プロジェクト5番の中に、ノーマライゼーションという言葉が出てきます。丁寧に読めばそうは言っていないですけど、どこかしらノーマルじ

やないものをノーマライズするイメージに読めるところがあります。文化芸術でノーマライゼーションと言われると居心地の悪い感じがしますね。政策の中に社会包摂を位置づけるときに、例えば福祉の文脈でいうとノーマライゼーションという意味合いを帯びるのが、アートの文脈で相応しくないことってありますよね。

【伊藤副会長】この問題って大きいですよ。ノーマライゼーション自体は、施設ではなく普通のコミュニティで生活する意味で生まれたんですが、普通化と略してしまうと、同化主義的なにおいが強くなり、特に文化で使うと、おっしゃるとおりだと思うんです。排除しない意味だったのに、包摂として取り込んでしまう方向になっちゃいますよね。今、思っているのは、機会を提供していく、そこで自分と似た人間と出会う、自分じゃないことを知ることによって共同性をつくり上げていく。つまり、マジョリティに全部吸い込まれて、マジョリティがつくった尺度になっていく包摂じゃなくて、一人一人個性があって違うんだけど、仲間がいるはずなんです。仲間との出会いの場をつくっていく包摂は、考えていいんじゃないか。そういう意味での、2人か3人ぐらいの協働のネットワークが、いっぱいあって共生している状況をイメージできないかと考えているんです。

【大澤会長】参加人数とかではなく、新しい機会、新しい仲間と出会うとかというところで、それこそ新しく生まれたこと自体に意味があるという尺度が社会包摂にはいいのかなという気もします。

○他分野、他団体との協働の可能性について

【事業実施者：宮下】大学は、わりとオーケーです。次の計画を考えるときに、中心的な課題になると思うんですが、市内の文化施設、公共の文化施設と、芸術文化振興計画・条例のお皿の上でどうそれぞれが連携していくかは考えるべきだと思います。それぞれにミッションがある施設であるということと、予算も人も限られている中で、全体のミッションに向けてどう創造的に協働していくのかということを中心にちゃんと考えるべきだろうなと。スタートラインや筋が違う中で、もうちょっとクリエイティブにできたかもしれないという思いは10年目にしてあるところです。

【伊藤副会長】さっきの小川さんの図の横軸で、右のほうに丸をつけた潜在的な流通にはどうしてもそういうバイアスがあって、協働しにくいんです。僕も、例えば、ある市の指定管理の評価委員をやっているときに、文化施設の人が外で幾つ仕事をしたかを点数高くして評価しているんです。どうしても施設預かっちゃうと、運営を良くしていこうという形になって、施設に来る人は大事にするけど、来ない人は大事にしないんです。そういう部分は、多分、文化施設に限らず、学校なんかもそうだと思いますし、日本の社会は、つくられてしまった制度に全部閉じこもっていく。ほんとうは交流したいんですが、一緒にやりにくかったという印象を持つし、施設の人たちもやりにくかったという気持ちも現状だと思うんです。

○内在的な価値と道具化のはざままで、記録しつづけること

【事務局：戸舘】文化施設、箱もの、制度化されているプログラムに、結果的に、内在的な価値を大切にするような活動、プロジェクト、アートが波及していくという話を小川委員が話題提供でされたと思うんですけど、具体的にはどういう波及ですか。具体的な何か事例はありますか。

【小川委員】「伝統的流通」で「内在的な価値」があることを地域の中でやっていくと、場所がないものだから、文化施設を使わざるを得ない。使わざるを得なくなると、地域の実情が見えてきて、それを道具的に使ったらどうなるか、方向性が変わっていったりする。狙いを定めてすぼんといくという感じじゃないんですよ。何となく広がり、漏れ出しちゃう。

【伊藤副会長】文化施設も今アウトリーチという形でやってはいるんですよ。実際に、いくつか実験的なこと

をこころみたんですけれども、苦しいのが実感ですよ。ポイント稼ぎみたいな感じでやっている。

【大澤会長】ちょうど、今日、駅前のホールで市民文化祭か何かやっているでしょう、今。僕も、自治会の文化委員なので、来週、再来週に文化祭があつて見ていると、本来伝統的なお祭りに近い、地域の人たちのお稽古事の発表が、うちは小学校の体育館でやるんですが、市民会館とか文化会館でやることもあるわけですよ。そういうのって、この横軸の伝統的な流通と近代的な流通をうまくかけ渡しができれば、いろんな広がりがある、可能なんでしょうけども、非常に形式的です。特に行政主導になっちゃうと、形式化、様式化して、ともすると形骸化してしまう。縦軸の内在的な文化振興と道具的な総合政策化は、それこそ文化行政の文化政策という展開になっていくときに、意図的に上下をやろうとしていると思うんですが、いかんせん、目指すものが地域の活性化であったり福祉や教育に活用するところのほうが上位にきている気がしているんですけど。常々、どうやったら循環できるのかなと。内在的な文化振興を突き詰めていくと道具的なものになるし、道具的な総合政策の転換の末に内在的な文化振興が深まっていく循環が起きるにはどうしたらいいんだろう、2極離れた存在になっているのを巡回させるにはどんなエンジンが必要なのかと。

【事務局：戸館】まさにその議論をしたいわけです。どちらかというとアートフルは内在的な価値を大切にすることをしたいわけで、でも、それをどう計画に落とし込んでいくのか、まさに道具化の話ですよ。そこをどうやってつなげられるかという議論ですよ。

【大澤会長】そういう意味で、記述していくことを続ける意味は、つまり、道具的な価値が文化の内在的な価値を持っていることに、いかに発見するかみたいな作業でもあると思うんですね。記述したり記録したりすることが。そこが、やりっぱなしだと道具で終わっちゃうんですけど、やったことを記録、記述したことで、アーティストにとってこんな気づきがあったということはどうフィードバックして、それが新しい表現に結びつくことができるかという点だと思うんですけど。

【伊藤副会長】自分だけじゃなくて、インタビューして、かかわった人たちに全部話してもらおう事が、多分、一番重要なのかなと思うんです。内在的なものを調査するのは、かかわった人たちが身近にいたり、語り合える空間にいて、そういういい意味の記録ができる。あるいは、道具的な形に持っていったりすると、確かに記録はできるんですが、いつ何をやったかという日誌になるんですよ。やっぱりこの報告書がおもしろいのは、文書で声が聞こえてくるのはおもしろいことだと思いますけど。

【事業実施者：宮下】日誌化しないために、例えば出来事をどう記述していくのかは、あるものをお金をかけて、成果が出ましたというだけではない、読み取りが複合的にできるようにしていくためにはどうするのかということを考えるのは、自分たちだけではなくて、いろんな方向に向いて生きていくであろう参加したそれぞれの人のために大事な事なのかなというふうに思っています。ただ、これ、基本私たちのためにやっているわけなんですけれども、ここにかかわった人がここでしゃべったことによって、ある種の別な気づきがあって別なほうに出ていくことになってくれるといいなとも思います。

今年の春やった別な小学校での授業の報告書では、メインは子供たちの発した言葉で、大人がそれに対してどういう振り返りをしているのかが小さな文字でつらつらとある。でも、逆に言うと、さっきの包摂の話じゃないですけど、そこにインスパイアされる大人がすごく多いわけです、その出会いによって。だから、ほんとうに子供のためにやっているんじゃない、実は大人のためにやっているというような構造をきちんと知るべきだと思うし、それに感謝しつつ次の日々を私たちが生きていくかとなるべきじゃないかなと思うので、ただ単に残すだけではなく、どう残すのか、どう活用するのかも大事なかなと。道具的な評価だけに陥らないでためにも大事なかなと思います。

○縦割りの壁を壊すことのむずかしさ、福祉と文化の協働のありかたについて

【伊藤副会長】小金井市役所の中において、複数の部課が一緒になって取り組んでいるタスクフォースとかプロジェクトチームに相当するものって、小金井市にあるんですか。

【事務局：吉川】ないです。自発的な若手の研究チームみたいなものを企画でやっています。でも、それは行政にというよりも、自分たちで研究した成果を、もし今後反映できればぐらいのものです。

【伊藤副会長】自治体の職員研修って、若手を集めて、日ごろの仕事と違うテーマで、まとめたりしますね。講師をやったことがあるんですけど、すごくいいですが、行政に生かされないのもったいないと思います。若い職員の人たちが、他のセクションの人たちと議論できるので、いきいきとやっているんですよ。そういうのを、吸い上げていく仕組みをやるべきかなと思います。

【事務局：吉川】「小金井あした研究会」というのがあるんです、若手で。いろいろな課題を研究して、話し合っていて、最後、発表もしているんですけども、市の政策に反映されているものは少ないのでは…？あと、うちの課が、ほかの課と協働してやろうかなと思っても、団子が串に2個までしか刺せないんです。理解してくれる職員を私的に、ちょっといっしょにやっというところにとどまってしまって、複数の課との協働はやっぱり難しいですね。縦割りの壁が壊せないところがあって。

【小川委員】何らかの形で、福祉関係の部署と協働の取り組みを増やしていくことは必要だと思うんです、これから先の文化政策を考えた場合。役所の中で串を通せないんだったら、1回、市民活動的なことで進めていくとか、NPOレベルでの協定で複数課との協働を行うとか、公募で決めた先で協働するための協定を組む方法とか、やり方を考えたほうがいいかなと思います。

【大澤会長】行政の中での縦割りをどう超えるかというときに、内側の扉をあけるのは難しくても、1回外にパートナーを見つけたことが、結果として行政を動かすことになると、小金井市の中で福祉政策の政策提言を行えるようなNPOがもしあるとしたら、そのNPOとアートフル・アクションが組むことで、結果として小金井市の福祉のほうも動かざるを得ないみたいな、そういう形ってできないかな。

【事務局：吉川】これは私の私見なんですけど、福祉のほうは福祉のほうで、自分のやりたいこと、やりたいというところがどうしてもあって、かき乱してほしくないというところがある気がします。

【伊藤副会長】NPO同士は横の連携なんですよ。福祉関係のNPOと文化関係のNPOと連携するのは、現実にはほとんどないです。ただ、地域におけるNPOの協議会的なものをつくる話もかつてはあって、NPO活動支援センターとか結構できて、情報交換できるんじゃないかと期待した時代もあったんですけども、あまりうまくいきません。忙しいんです。やっぱり自分たちも食べていかなきゃいけないので、そんな時間はない。

【事務局：吉川】障害者週間の展示のアイデア出しを数年間、市内の障害者の施設の人たちと連携就労者支援という形で連携を1回やってもらったことがあるんです。

【事業実施者：宮下】私たちは、それがなければ出会うことのなかった精神障害の人たちを支援しているNPOとか、ほかの人たちのNPOと出会うことは実績としてはあるんです。そうすると、何かあったときに、遠足のときに場所貸してと言いに行くと、今、こういうことで困っているんだけど、次は何ともしないみたいなことになっていくので、何でも一元化してセンターができればいいというより、何かの機会ごとに動いていくみたいな、その緩みを認めてもらえるとうれしい。遠足のときにちょっとカフェのスペース貸してって言いに行ったときには、精神障害の人たちのNPOに、今、民間が参入してきていて、利用者さんが非常に困難に陥っているんだけどみたいなことも戻ってくるみたいな、そういうインターフェースもあるので、重層的に捉えていくことができるという感じがします。

【事務局：戸舘】小川さんが提案された、外側で福祉と芸術が結びつく事業を立ち上げる話の場合、文化側が持っている課題よりも、福祉側が持っている課題に寄り添う形が、多分、現実的に組める落としどころの気がして。アートフル・アクションが、福祉のほうの課題を慮って、福祉を掲げたプロジェクトを立ち上げて、そちら側の課題に寄り添いますというプロジェクトを立ち上げることをしないと、なかなか一緒に組むプラットフォームをつくることはできないという感じがします。ということ、次期の計画のときに、そういう文言を明

確に載せるか載せないかは、今回の評価会議じゃなく、次期の、来年の計画での論点になるかもしれませんが、論点が抽出できたのが1つの成果だという気がします。

【大澤会長】 今日、社会包摂という切り口から結構大きな、抽象的な話から具体的なところまで悩みが共有できたというか。その抽象的なところで社会包摂にどう政策が、あるいは文化がかかわるのかの、困ったところも、そのまま持ち続けたまま、この先の、文化施設の問題や教育の問題のトピックも、少しずつ解きほぐすことができたかなと思うんですけども。

【事務局：戸館】 今日の議論の延長線というか、連続線上に次回の文化施設の話なんかもできたらいいかなと思うので、ぜひ、伊藤先生には、その辺を意識していただきたい。

【??】 次回の事前の情報共有として、宮地楽器ホール、あるいははげの美術館独自で社会包摂的なプログラムをしていたり、あるいはそれをミッションとして課せられたりしているということはあるですか。

【事務局：吉川】 宮地楽器ホールはアウトリーチについて、今のアウトリーチの方法だと、地域の中に出ていけない課題があるので、それに向けて少し、やっぴこうみたいな。

【事務局：戸館】 それは、どっちかという、どういうプログラム、コンテンツを外に持っていかという議論よりも、システムとか方法論レベルの課題ということですね、こちら側としては、どう広がりを持たせていくかという話でしょう。

【事務局：吉川】 そうですね、どう広がりを持たせていくか。美術館は、地域文庫の団体とかはやりとりはしているんですけども、向こうは向こうで、美術館を場所として使いたいんです。美術館側は、主体の事業としてやらないと、そういうことはできないと言っているのに、どうもそこがまいち、うまくすり合わない。また、附属の喫茶棟をアートフル・アクションさんに実質運営していただいているんですが、そこと美術館の事業とをうまくすり合わせて、はげの森の緑地一体として歴史的なことも含めて美術の中村研一の作品としてうまく動かしていけたらということをやっぴこはいるんですが、なかなかうまくそこにいっぴこないかなという感じです。

【大澤会長】 改めて、この委員会、有識者会議に課せられている計画の評価というか、事業の評価であると同時に政策として評価するということを考えると、次回の文化施設の話が、文化施設の現場の方々、現場の事業のことをおそらくお話しになると思うんですけど、それを小金井市の文化政策として振興計画の中に位置づけたり協働する仕組みをつくることに引き寄せながら話ができると、いいかなと思います。次の伊藤先生の話で大きな流れが決まるんじゃないかと思います。

1-3 第3回

会 議 録

会 議 名	第3回小金井市芸術文化振興計画評価・検討有識者会議		
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課		
開 催 日 時	平成30年11月16日(金) 15時00分～17時04分		
開 催 場 所	小金井市役所第2庁舎 801会議室		
出 席 委 員	大澤寅雄 会長 伊藤裕夫 副会長 小川智紀 委員 宇山友思 オブザーバー		
欠 席 委 員	西村德行 委員		
事 務 局 員	1 小金井市 コミュニティ文化課専任主査 吉川まほろ 事務局運営補助 戸舘正史 2 事業実施者 特定非営利活動法人アートフル・アクション 宮下美穂 荒田詩乃		
傍 聴 の 可 否	<u>否</u>		
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由	<u>不可</u>	傍聴者数	<u>0</u> 人
会 議 次 第	(1) 伊藤委員による話題提供「文化施設について」 (2) 事業及び計画における「文化施設」の扱いと取り組み (3) その他 意見交換等 今後の進め方について 次回日程調整 事務連絡等		
会 議 結 果	別紙のとおり		
会 議 要 旨	別紙のとおり		
提 出 資 料			

ホールの外へ：「コミュニティの危機」と「ソサエティの危機」

文化施設を取り巻く環境変化に応じて、役割が変化しているのではないかという話をします。「ホールの外へ」と副題にあります。現在の文化施設を取り巻く環境は20年間、追い風、逆風含めて変化があります。この動きの中で、文化政策は揺れ動いている感じがしていて、その中で文化施設はどうあるべきかを考えたメモです。

これは、ソウルの文化財団のキム・ヘボさんが、アーツカウンシル東京でプレゼンした物ですが、「コミュニティの危機」と「ソサエティの危機」と分析しています。「コミュニティの危機」は、資本主義経済によって生活世界が分断され、普通の生活が浸食されている。ハーバーマスの言葉で言えば、植民地化される動きです。例えば自殺率は、日本の場合には、OECD加盟国の中では6位、19.5人が現状です。前はもっと多かったんですが減りました。一番多いのは韓国です。また、「ソサエティの危機」と彼が挙げていたのは、認知資本主義。ITが進み、特に創造都市の中で創造階級が大きな力を持つことによって、非正規雇用が増え社会分断が起こる。そういった時に、貧困率が高い問題や、ジェントリフィケーションという、開発に伴う様々な社会問題が生まれます。

指定管理者制度と劇場法について

そういった中で、文化施設のトレンドを見たいと思います。行財政改革の影響は、文化施設に関して指定管理者制度が増えています。導入の期待について、小林真理さんの調査では、管理費の削減、民間ノウハウの活用、ニーズの多様化対応といった答えが出ています。市町村の合併は、この調査段階において大きな影響は見られませんが、統廃合の問題や、役割分担、指定管理者が別々の場合にどうするかという問題が起こっています。ほかに、公益法人制度改革があったんですが、特に財団が指定管理者になっている所において、意外に変化していないというのが現状です。

劇場法がつくられたのも、この10年間の動きです。ホール型の文化施設の法的根拠ができた意味において、画期的だと思います。ただ、劇場法より61年早くできた博物館法。僕は博物館法が還暦を迎え劇場法ができたという言っているんですが、博物館法に比べると、定義・事業が曖昧さや、必須職員の規定がない問題点もありますが、仕方がないと思います。劇場、音楽堂が定義され、人的体制という言葉が入ったことは意味あるんじゃないかと。それから、事業を明確にする中に、実演芸術の企画制作、普及啓発、人材養成と並んで、地域社会の維持・共生社会の実現が入っている所も大きなポイントです。

ほかに劇場法に期待されている点として、前文で書かれていて、精神論的でよくもめるのですが、「人々がともに生きるきずなを形成していく」とか、「地域コミュニティの創造と再生を通じて地域の発展を支えていくという形」、あるいは「社会参加を促す社会包摂的な機能」、が述べられています。

劇場法に続いて、5年後にできた文化芸術基本法、文化芸術振興基本法の改正ですが、「年齢、障害の有無、または経済的な状況にかかわらず、ひとしく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備」と書いてあるんです。「経済的な状況にかかわらず」、よく書いたなとびっくりしています。観光、まちづくり、国際交流、各関連分野の施策の連携等々も挙げられたりしています。

「文化ホールがまちをつくる」自治体文化行政と文化ホール

このような動きは、国より、自治体で50年前に始まっています。1970年代に始まった自治体文化行政は、まちづくり文化行政としてスタートしています。60年代の高度経済成長の社会構造変化に対して、コミュニティーをもう一回文化で再建しようという動きと言えます。その中で、総合行政という形で、他の政策との連携が叫ばれていたと思います。

80年代には、全国各地に文化施設が増えていくわけですが、そのときのキーワード、「文化ホールがまちをつくる」という言葉がありました。しかし、本当に80年代から90年代にかけて増えた文化ホールが町をつかったかどうか、疑問と言っているんじゃないかと思います。

地域のニーズとしての文化の意味

こういった動きの中でどんな取り組みをしてきたか見ていきます。改めて、文化施設を「文化」と「施設」に分けて説明すれば、文化には2つの意味があります。「施設」に関して言うと、教育・社会・慈善・宗教の活動のための機関、協会、団体、そこから転じて公共の建物、施設という言葉が生まれたので、英語で言うインスティテューションで引くと、制度化された慣行、慣例、制度等という意味があります。これが、広辞苑とは随分違った説明をしているのが注意点です。したがって、文化施設のさまざまな芸術活動等々を通して、人々の精神的な営みを促進し、個人の創造性・自己表現を育むと同時に、そうした文化的成果の共有と蓄積を通して、個性ある社会の形成を推し進める機関であると見ることができます。

70年代の自治体文化行政、最近の文化政策の変化の中の流れは、ようやく文化施設の意味というものを制度化し始めたところにあると思います。単に、文化活動だけじゃなく、地域のニーズとしての文化の振興を担う。地域のニーズとしての文化の意味は、大きいと思っています。

ニーズはどう変化しているかを見ますと、文化施設から見ると、かつては国家的、社会的ニーズだったのが、人間的、社会的ニーズになっています。対抗して、中身の分析より対応の変化を見ていくと、美術館は、比較的变化が早かったと思います。言ってみれば、もともと美術館は、コレクションの収蔵、公開が目的であって、欧米では常設展が基本になっています。それが、特にアメリカあたりを中心に20世紀に入ってくると、現代的な視点から多様な作品公開、企画展を中心とする美術館に変化していく。これが近代美術館の誕生と言われているものです。

しかし、1980年代、70年代あたりから、ポンピドゥーセンターが典型的ですが、現代の美術家への支援が始まり、例えばアーティスト・イン・レジデンスを始めたり、市民交流を始める動きがあります。アメリカの美術館のディクショナリーを見ると、例えばMoMAが1990何年かにPS1を付属機関化して、アーティスト・イン・レジデンスを始めしていく動きがあります。

「美術館の壁の外へ」

「美術館の壁」という言葉がキーワードです。公共劇場に関して、幾つか変化がありますが、画期的な動きはありません。ただ、1つ、今、日本の文化施設で、いい意味でも悪い意味でも話題になるのは可児市の創造セン

ターですが、館長の衛紀生さんが影響を受けた施設がイギリスのウエスト・ヨークシャー・プレイ・ハウスという劇場で、ここは特にロビーを中心に人々の交流の活動が行われ、公演がないときでも人がいっぱいなのが大きな特徴です。

美術館の壁の外へという動きは、前衛的な芸術家たちが町に出る活動が先に広がりました。第1波が大体1910年から20年代、この時代に未来派、ダダイストが町で芸術的な挑発行為を始める。第2波が1960年代から70年代、コミュニティーアートや、さまざまな形の前衛芸術、日本でもアングラ演劇なんかが登場しています。第3波が1990年代から現在で、アートプロジェクト増加につながる話だと思います。もう一つ、政策側の動きとして関連するのがアメリカで、公共空間型プロジェクトという形で、NEAができたときに公共空間アートプロジェクトが立てられ、美術館の壁の外で美術作品に一般の人々が接することができる事になります。これがパブリックアートが教育機関に広がるきっかけになりました。

しかし、パブリックアートに関して、1980年代にニューヨークでリチャード・セラがつくった作品を通じて、論争が起こり、その中でパブリックの意味が変化して、公共空間にあるからパブリックではなく、公共の概念を作品によって提起したり、人々を巻き込んでコミュニティーと環境を尊重するアクセスをつくるのがパブリックアートだという議論が出てきた動きがあり、今日、ソーシャル・エンゲージド・アートと言われている参加型アートが広がってきた。これが日本のアートプロジェクトにさまざまな影響を与えて、美術館の今の存在、あり方が問われている。あるいは、学芸員の人たちも、違った形で美術館の意義を見つけるか、手を結んでいくのか、迷いになっているんじゃないかと思います。

「ホールの外へ」

ホールでも幾つかの試みがなされています。芸術家たちの試みは60年代以降、結構行われています。野外演劇、野外コンサート、ストリートダンスは今日広がってきていますが、美術ほど大きな1つのうねりとしては見えていません。この中で、例えば路上演劇祭が1990年代にメキシコで広まり、日本でも浜松や、東京の千歳烏山で行われています。これはアウグスト・ボアールの『被抑圧者の演劇』が根拠になっていて、劇場の中に見に行く人と、外で例えばメキシコシティあたりですと、ストリートチルドレンがいっぱいて、そういう人たちの前を通り、着飾った紳士、淑女が劇場に来る。しかも、その劇場でやっている演出家たちは、社会問題を取り上げた作品をやっていて、見ているのは、問題を抱えていない人たちが見ているという矛盾に疑問を感じた人が路上演劇祭を始めたと言われています。

そういう動きは、さまざまな演劇祭において野外での活動が増えてきて、2002年ブエノスアイレスの演劇祭、ウィーン芸術週間とかベルリン芸術祭に採用されていますが、ピロクテーテス・プロジェクトがわりと有名です。日本では、岸井大輔さんや高山明さんは街中を舞台に活動していますが、このような活動が芸術家の動きです。他方で、行政、文化施設の試みとしても、街中コンサートなどがラ・フォル・ジュルネの影響のもとに、日本の国内でも爆買いするような形で行われています。

潜在的なニーズを顕在化させるためのアウトリーチ

それから、アウトリーチが非常に盛んになっています。日本において、アウトリーチはホールの外へという形で典型的な動きになっていますが、学校等への出前公演の要素が強いです。しかし、基本的には、アウトリーチは、出前公演ではなく、ニーズ把握の試みである。ニーズというのは、需要、人々の欲求ではなく、それがないと問題だとされる欠如と定義されています。言ってみれば、アーティストや文化施設の人たちが、この町

において何が必要かと考え、それを把握、提供していこうという事です。

しかし、何が求められているか、その必要を把握することが難しい。アンケート調査等々では出てこない。特に、来場者のアンケート調査は来る人の答えですから、来ない人の理由がつかめないこともあり、そのニーズを把握するために現場に赴くのが、社会福祉分野において非常に重要で、そういう形で始まったものがアウトリーチの起源だと言われています。潜在的なニーズを顕在化させるとともに、自分たち自身がこうやろうと思ったことに、想定していたミッションが、ニーズによって結果が出てくる。あるいは、修正されていくという、ここにポイントがあります。

文化分野においても、人々や社会の持つ潜在的な文化的ニーズ、つまり社会的な課題を顕在化させ、地域の文化振興の果たすべき役割を明確化していくと同時に、例えば行政からの助成金が入ってくる仕組みがつくられている。初めからお金がついているから活用していくというより、活動を根拠にさまざまな資源を獲得していく。行政だけではなく、企業あるいは市民からクラウドファンディングも含めて集めていく形のものがありますが、このような誘導政策、サッチャーが、そういう社会に役立つ文化をしていけばお金をつけるよという政策によって生まれてきたという見方もありますので、この辺については幾つか、裏から見る見方も必要じゃないかと思っています。

地域を舞台にしたアートのまちづくりのひろがり

最後ですが、アウトリーチにおいて、ホール、美術館の外に出ていく場合に、地域住民との連携がないと難しい。文化施設のスタッフは、ある面、文化施設の制度の中ですぐれた人材である。創造型の施設であれば、さまざまな主催事業を企画し、実施する能力やノウハウは蓄積されているわけですが、地域で起こっている新しい動きに対して、そんなに知識があるわけではない。もちろん、個人的に関心を持って情報収集している人も多いかもしれませんが。

例えば、地域において町を舞台にしたアート活動が増えてきている。小金井ではアートフル・アクションが行われている。廃校、空き家、空き店舗を活用したアートのまちづくりが広がってきている。福祉や教育、子育てと文化・芸術の連携が進んでいる。これは法律に書かれたからじゃなく、法律が後追いだと言っていいんじゃないかと思います。ものづくり、地場産業、創造産業と文化・芸術の連携もさまざまな形で広がってきていますし、観光、防災との連携もやっています。施設だけでできることには当然限界があり、人的資源も足りないから、地域の他の機関、学校なり福祉施設、商店等との協力体制が必要になってくると思いますが、重要なのは地域住民、NPO、文化団体、大学との連携だと思います。他の地域の文化施設や文化専門家等のネットワークも必要になってくる。こういったものを通して、地域との連携を図るが今日の動きではないかという形で、話題提供にかえさせていただきます。

1-3-2 「文化施設／拠点」という論点を通しての事業実施者の自己評価

全てが市民参加にかかわることであり、施設的であり、フィールドであり、ということで厄介ですが、計画において、「拠点」という言葉を使っている部分は事業2番の視点1「芸術文化拠点」、「情報拠点」「準備拠点」「表現拠点」と位置づけてあるのと、市民参加のきっかけとなる講座の運営で、視点2として「ラボ」として拠点的な機能を持たせたいという事をうたっています。位置づけを見ていただきつつ、これは、計画の最初の3年間にイベントとして、市民の人たちに働きかけをした記録です。このときは、計画の目標と体系に忠実に事業を展開していて、拠点を作るとか、情報を収集するのはどういう事なのか、情報収集するための機能をどう「拠点」にビルトインしようか考え、事業を行ってきた記録と言ってよいと思います。年表をご覧ください。今お話し申し上げた部分は、この年表の最初の3年に相当する部分です。この最初の3年間で、市民による実施主体立ち上げの準備という期間に位置づけられていて、比較的政策の目標とか体系図で位置づけられていることに、忠実に事業の中で展開しようとしてきた時期かと思えます。

3年間やってみて、それからいろんな経緯があって、シャトーを私たちが取得して、その場を何とかしようということもありました。今から思うと、その3年間は、あそこに拠点があり、あそこに来てもらおうという、ある意味、拠点たるべしという意思が強かったのかなと思います。

プロジェクトを通して実現していく拠点性

だんだん、「芸術文化の力で人と町を豊かに」というのであれば、もっと町の中に出て、いろんな人と会わないといけないよねとか、最初の3年間の中の、浅井裕介やほうほう堂とやったプロジェクトで、やっぱり町に出るということはどうもよいらしいという感触を、参加した人や、かかわる人たちの中が感じたり、またアーツカウンシル東京と共催して、財源的に自由度が増すこともあり、少しずつ外に出ていこうとなっていました。その時点で、「情報拠点」「準備拠点」「表現拠点」が、それ単体で考えるというより、1つのプロジェクトの中で縦断的に実現していこうという風になっていった気がします。例えば小学校に私たちが出かけて授業をするわけですが、出来合いのプログラムを小学校に持っていくことはほとんどせず、出会った人たちの中で、必要に応じてプロジェクトを考えていく中で、この3つの拠点的機能が何となく展開されていく実感もある。なので、この3つをつくり上げるのではなく、プロジェクトを実施する中で、拠点性みたいなものを実現していくと感じています。伊藤先生が最後のほうでおっしゃってくださった、施設だけじゃなく、もっとコミュニティーに寄っていくお話と、時期的には私たちのほうが後になるんですけど、動きの順番の中では、拠点をやってみて、少しずつ外に出ていったほうが良いという動きの中で展開されてきたという気がします。

小学校等、拠点から外に出て何かをする中で、その場その場でプログラムを作っていくので、新しい人に出会ったり、新しい出来事が起こったり、リフレクションというか、そこでやったことを持ち帰って、また次のプロジェクトにつなげていくというムーブメントが、わりと断続的に、スパイラルに起こったと思っています。それがスパイラルに、かかわった人たちが町の中で自分でやってみようようになった。藤本さんという人は、自分の家をワークショップルームにして、1階部分は学校のお教室みたいになっています。そこで演劇をやったり、お連れ合いが陶芸教室をやったり。それからシャトーでカフェをやっていた子が、今、外に出て、彼は拠点という意味では大きな機能を果たしたと思うのだけど、カフェのお客さんとして来た人たちが、出会って、イベントやライブやろうとか、さっきも道すがら話していたんですが、中之条ビエンナーレに、プロジェクトで出会った人たちが、来年、最年長チームとして出ようとしている。それこそ建屋にこだわらない動きが生まれている。その中には情報が行き交う場面と状況があったり、いろんな人が出会ったり、機能的なことは、決まった建屋がなく

でも起こっているということは、動きとして最初の3年間に比べて見えていると思います。

情報拠点：フィジカルな場から SNS へ

この3つの、「情報拠点」、「準備拠点」、「表現拠点」が何を目指していたかという、芸術文化活動に参加するために必要な情報を得ることができるのが情報拠点で、準備拠点というのが、アトリエとか稽古場とか、表現活動の準備をすることができる、表現拠点が公演とか展示などを実際にやることができるということを、計画で説明しているものです。

この「情報拠点」と定義づけられたものが、一体全体どうだったのかを考えてみると、最初はフィジカルな場所を想定していて、みんなチラシを持ってきて置いてください、チラシをどこに置きに行こうかみたいなことが多かったのですが、それがどんどんSNSにシフトしていったというのが非常に強く感じるところです。

ただ、SNSにシフトすることで、SNSのコミュニティの問題とか、そこにアクセスできない人とか、アクセスしたくない人の公平性の問題とか、人に物を伝える方法があれだけでいいのかという、個人的なフラストレーションもあるんですが、人が人に物を伝えるということがどういうことなのか、10年間で大きく変わった気はしています。

今後は美術館のホームページや、市のホームページが、どうあればいいのかも考えられるし、当初は、活動に関する情報を一極集中化させて、アクセスすれば市の動きが何でもわかるようなものをつくったらいいよと学芸大の正木先生は言っていたんです。だけど、どうもそういう中央集権的なものはないんじゃないのという風にだんだん散っていったのがこの10年だなと思いました。もちろん情報弱者のこともあるし、高齢者のこともあるし、企業としてのフェイスブックに依存する情報問題だけでいいのかというのは、実は私は民主主義の問題だと思っているんですが、嫌な感じと思っちゃうことはすごくあると感じています。

いじりながら、持ち合いながら、つくっていく公共性

また、シャトーと公民館はどう違うのかが、ここのところシャトーをどうしていくのか問題で出てきていることです。伊藤先生がお話くださったことと重なるといいなと思うんですが、公民館はどこまで行っても行政のルールの中で運営している場と言っていると思うんです。社会教育施設と言いつつ、使い方は、時間とか暗幕を借りるとかいうことも、先様のルールでお願いしている。それに対して、シャトーは、とりあえず家賃を払わなきゃいけない。企画展をしたり、レンタルしたり、カフェしたり、いろんな手を使いながら、私たちとしてはオルタナティブというか、市民の人がある程度いじくれるようなどこにもない場所のようなものを維持しようとしています。また、今日、下で版画のプレス機を直してくれた人がいたんですが、壊れると直しに来てくれたり、あるいは作家が穴をあけて帰っちゃったら、次の作家が直してくれるような、持ち合う的性格みたいなところもあって、古さとかぼろさでは公民館と双璧なんだけど、どうも少し公民館と違うかもしれないなと思っていて、こういうところは公共的なところとして大事にしたいと思っています。

その一方で、なかなか第2のシャトーというのが生まれにくい。個人のうちを住み開きみたいにして、開く人はいるけれども、それはある意味、個人の人の趣向だったり趣味だったり、けれどニュートラルな、みんなで持ち合う的な場所が、もっと町の中に出てくると、おもしろいなと思ったりとかもします。

だから、当初の情報拠点、準備拠点、表現拠点は、計画をつくった段階ではそれなりの機能と、意思と、方向性、意欲みたいなものがあって、最初のスタートダッシュでは、この位置づけはある種の機能を果たしたと思う

んですが、10年やってみて、拠点という言い方も含めて、町の中で人が何かをしていくときの場や拠点の機能を考え直すことが必要な時期なのかと、思っています。以上です。

事業実施者：配布資料

計画目標：芸術文化の力で人と街を豊かに

目指す姿：

- ①一人ひとりがいきいきと暮らせることによって、まち全体が活気を持つこと
- ②すべての人が芸術文化に出会う機会をつくること
- ③市民主体の芸術文化事業実施にあたって連携と協働の体制が作られること

学校連携事業

学校は子どもにとって多くの時間を過ごす場所であるとともに、市民と芸術文化をつなぐ場所のひとつとして重要な場となります。

学校連携事業では学校生活をテーマにした公演を行います。学校を芸術文化の場として、また学校へのまなざしも芸術を通して変化させることを目指します。また、事業の対象は児童生徒や教職員だけでなく、学校という共通の話題から、事業の対象をその家庭や地域にも広げていきます。

活動：

学校、保育園での活動

①学校がミュージアムだったら学びはどう変わるか？

児童生徒

アーティスト

図工専科、担任、管理職、市の職員・・・

保護者、参加した市民、NPO スタッフ

*表現を通じて体験を深める（東村山市南台小アーツカウンスルとの共催部）

*気づきをどのように次の課題に転換するか？他学科、他学年、他校、不登校など

*スピノフが街に広がる 体験の時間軸 大人にとっての経験 地域の他施設

②学び≡学校教育≡（行政の）生涯教育

現代アート入門講座

えいちゃんくらぶ

*朝日カルチャーセンターと、どう違うのか？

道を探す、分かち合う

教育≡学び／施すもの、施されるものを超える

正しさを相対化する→文化の役割？

とくに震災後、巷の言葉は、正義という名の暴力になっている場合がしばしばあると感じます。とても一方的だったり、決めつけだったりして、しかも発話者はそれが正義、優しさ、善意、だと思っていたりします。そういう言葉に翻弄されたり、傷つけられ

たりすることから、どうやって自分の身を守っていくかという意味で、なにがしかの自分の言葉を確保しておくことは、仰るとおり、生きる技術だと思います。(大崎清夏)

学び≡学校教育≡生涯教育

学校教育の中に the 教育ではなく「学び」を＝ミュージアム（発見と思考と表現の循環）的であること

一人暮らしを始めて、まず困ったのはトイレでした。最初はなにも手を加えていないトイレで、介助してくれる人もいなくて、失禁してしまいました。でも、こう体を動かしたらうまくいくんじゃないかとか、ここに手すりを付けたら使えるんじゃないかとか、試行錯誤していくのは楽しい実験でしたね。私も物に合わせて動きを変えるし、物も私に合わせて形を変える。どちらかが一方的に譲歩するんじゃなくて、物と私が「互いに歩み寄る」。一人暮らしの体験は、生まれて初めて世界と直接交渉することができた、そんなわくわくする感じがしました。それまでは世界と私の間には、いつも親が挟まっていて、「向こう側がよく見えない、じれったい！」みたいな感じでしたからね。(熊谷晋一郎)

自助による学びをどのようにサポートするか、されるか

自助の場をどのようにつくるか

それぞれの違いをどのように受け止めるか

○伊藤副会長からの話題提供「文化施設」を受けて

【小川委員】公益法人改革に伴い変わることを期待されたのは、どのあたりですか？

【伊藤副会長】静岡県の文化財団にグランシップの指定管理をおりろと言ったんです。あそこは施設管理財団じゃなくて、地域の活動を調査し、助成金を出し、雑誌を出したり、やってほしい仕事をやっていた。ところが、1998年にグランシップの指定管理者になって、人員予算も2、30倍ぐらいに増えて、今はかつてやっていた仕事も、1人、2人の人間が外注でやって地域に関するノウハウは持っていないんです。施設運営に民間事業者が入ってくる可能性もある時代に、公益性がないとおかしいと言ったんですが、県の理解がないとだめで指定管理料以外で財団に県が委託しないと難しい。そういうところで挫折しました。同じことを、神奈川県でも言っています。あそこは三館の指定管理の機関ですが、アーツカウンシルをつくりたいので、もっとやらなきゃいけないことはあるんじゃないかと。

【小川委員】施設が、日本語なのか英語なのかで意味が違ってくる場所も、そのお話に近いですね。施設を回していただけないのが施設なのかと。やっている側からすると大変なんです。

【大澤会長】根本的な部分で、文化施設をインスティテューションと捉えるのか。僕は、日本の場合はファシリティーとしか捉えていないところがあると思うんです。それをもう一回改めてインスティテューションとしての文化施設の役割を問い直すと、変わってくると思うんですけどね。

【伊藤副会長】文化財団でしっかりつくられたところは、両方の要素を持っていたと思うんです。財団は一種の機関として、施設も管理しつつ、地域の文化振興を果たしていくのが本来のあり方だったのが、管理にきゅうきゅうとして、指定管理制度でとられちゃいけないとますます特化していく。地域振興の仕事をやめることが起こっているんです。僕は、早く財団は文化施設からおりたほうが良いと。今これだけ、SPSさんも含めて優秀な民間事業者が増えていますので、委ねたほうが良い。僕は、指定管理制度は反対ですが、つくった以上は財団が手を引くチャンスになると期待したんですが、全然ならないなと思っているんです。

【事務局：吉川】宮地楽器ホール前の小金井市公会堂は直営です。財団も予算がなくてつくれません。財団があれば、美術館も見てもらえる気はしますけれども、つくるのに数億かかるという情報もあり、とてもそんなお金は出せません。民間事業体をお願いして指定管理していただいています。

【大澤会長】文化施設が乱立してきたときは、専門的な人材の雇用、予算の自由度が財団を作る時の論拠になっていたんですが、このところ、比較的積極的に事業をやる施設が直営に戻すスタイルもありますね。

【伊藤副会長】直営に戻したところは、そうないですね。小さい市町村のレベルに戻す所は、結構例に挙げられますけれども、大きいところでは財団の人材を固めて、指名型にして、競争させないことによって、毎年の資金を負わせたり管理を厳しくすることはあるようなんですが、いいことかは別問題ですね。

【大澤会長】僕がイメージしたのは、いわきアリオスが、職員を専門的な人材として役所の人事に入れるところは、ある意味では行政が責任を持って文化事業・文化政策をやる表明かと思いました。

【伊藤副会長】あそこは、被災地も一つの要素なんじゃないですか。基本的に行政に戻してしまったら、専門職でとめていくのは、かなり厳しいですよ。とめていくと失敗するのは教育委員会の文化財保護関係ですよ。

○インスティテューションとしての施設の役割の変化と正当性の担保

【大澤会長】文化政策も揺れ動いて、現場である施設も随分揺れ動いていますね。10年、20年ぐらいね。

【宇山氏】今一般的には、ファシリティーの意味で論じられることが多いですし、行政側も、指定管理者側もそ

う認識しているケースが大半という印象を持っています。ただ、これも施設を建てる時の経緯で、インスティテューショナルな意味合いを求めて作ったケースと、そうじゃないケース、2つに分かれると思うんです。前者の、本来はもっとインスティテューショナルな役割を担わせたいと思ったができた後、目的が転化してファシリティーの管理になっているケースが多い。もし、ファシリティーの管理運営という意味合いで捉えるならば、民間事業者のほうがアドバンテージがあって、そういう意味では、安定的な運営はできるのかもしれない。ただ、インスティテューショナルな役割を行政側がその施設に求める意思の問題が大きい気がします。

【伊藤副会長】もちろんありますよね。施設側が意思決定、基本方針を持っていないと、そういう意味で今日の基本計画の話が絡んでくると思うんです。補足しておきたいのが、インスティテューショナルな役割自体が変化しているのが、さっき後半で述べたことです。文化施設にインスティテューショナルな改革が必要と言い出したのは20年ぐらい前ですが、そのときはSPAC型を想定していました。でも、最近はそのようなものではない、むしろコミュニティー・アート・センター的なものを想定するケースが増えている。特に基礎自治体がつくる文化施設はもっとコミュニティーセンター的になるべきです。そのときの人材は、館が全部抱えるのではなく、非常に緩いネットワークで、外部の人たちが入り込んで、下から一緒につくり上げていく文化協働センターになっていくイメージなんです。箱だけではなく、センターという機能が必要だという意味で、インスティテューショナルを最近では叫んでいます。

【宇山氏】多分、つくってしまった後に、施設の正当性を担保しなければいけないところが、行政にとって大きな足かせになっている気はします。

【伊藤副会長】それは、予算をかけているからですね。金かけるなどというなら、こっちは予算の半分で作ったほうがいいのか、基金にしたほうがいいのか、勝手なことを言っていますけど。

【宇山氏】議員に対しての正当性を担保しようとしたときに、仕様ががんじがらめにする悪しき方向に行っている気がします。仕様がどんどん分厚くなって、指定管理者制度の導入の趣旨の民間の自由な知見やノウハウの導入が、どんどんスポイルされている方向に行っています。小金井で、僕が感じているのは、それなりの必要性があることは間違いないし、理念やフィロソフィーもあったと思うんです。今7年、8年たつて、これから小金井市の中で、この建物をインスティテューショナルとして生かす意思は残念ながら見えません。そこはもっとあっていいと思います。

【伊藤副会長】小金井の施設は、何回か前を通ったりしていると、場所がいいせいか結構人がいますね。文化施設としてだけじゃなく、待ち合わせの場所や時間潰しの場所だとかいろいろな形で。僕も買い物バスが来るまでの時間は、ホールをふらふらしているんですが、そういう人たちがいっぱいいて、いいなと思っているんです。ほかの施設は離れたところにあつて、小金井は一等地にありますからね。

○SPACの事例について

【大澤会長】伊藤先生のさっきの話の最後のほうに触れていただいたことは、文化的コモンズという、造語に入ってくる話だと思いました。SPAC的なものから、コミュニティーセンター、文化協働センターに変わっていて。SPAC的なものはSPAC的なものでありつつ、また潮流として広がりを持って、それをどう全体のこの地域の、小金井市の文化全体の中でどうマッピングするかが、別々に起こっている気がします。

【伊藤副会長】SPACの説明をすると、静岡県舞台芸術センター、Shizuoka Performing Arts Centerの略です。県立劇団、公演スペース、稽古場を整備する形でつくられています。箱物は、完全に劇団の専有使用で貸し館は一切やっていない。県民たちが使う場合には、夏の間、県民参加月間としてやる。劇団は動きがとれますので、県内で公演を行っています。あそこの欠陥は、いい劇場をつくと、その劇場に合わせて演出プランをつくるために外へ持っていきにくい。音楽もいい音響が前提なので、外でやりたい気持ちがあるかもしれませんが、十

分な音楽を聞いてもらうことはできないというジレンマがあり、結局は県内の全中学生を招待する鑑賞教室をやっています。

【大澤会長】でも、SPAC自体も、20年で相当変わってきているんじゃないかと。アウトリーチも相当やっているし、開き方がすごく変わってきている。

【伊藤副会長】インスティテューションのあり方が変わっている。ヨーロッパ型のモデルだけを追求していても、まず不可能。東京だったら可能かもしれませんが、地方では不可能だし、地域のニーズに合ったインスティテューションの変革を考えたほうがいいと思います。

【事務局：吉川】どうして静岡県はそんなに進んでいるんですか。

【伊藤副会長】基本的には偶然です。当時の知事が、静岡県は新幹線ができて通過するだけで、静岡は富士山を見るしかない。当時、バブルでお金があったので、静岡におりるものを考えようという形がベースになって、たまたま総務課長が富山県出身で、総務省から来た人で、今富山県知事ですが、富山で鈴木さんがやっているフェスティバルを見て、静岡の出身だと聞き、くどいて引っ張っていったんです。

○宮地楽器ホールの事業について

【宇山氏】交流センターの7年間を振り返ったときにどこに立ち位置や軸足を置いて運営していくべきなのか試行錯誤してきた7年間であったと言えると思うんです。今の宮下さんのお話で最初の3年間とおっしゃった部分が、まさに交流センターの7年間です。これから先、この地域にとって、小金井市にとって、我々がどういう役割を果たしていくべきなのか。その役割の中で、この場をどう位置づけ、考えて捉えていくのかと発想を転換していかないといけないなと思っているのが今なんです。1つの特徴は、この施設は市が非常に厳しい財政状況の中で大きな買い物をされたわけです。その正当性を担保していくことを事業で具現化した。具体的に言うと、要は国内外の一流のアーティストをラインナップして、都心でなければ聞けないようなアーティストが間近で聞けることを事業の柱に据えています。この施設があってよかったというところに帰着させる意図が明確にあった7年間だと言えると思います。

この建物ができたときの検討記録を見てみると、2つの大きな意見があり、公会堂の後継施設としての役割をどう担保するかということと、新しい町のシンボルとしてキャラクターづけをして市のシビックプライドにつながっていく考え方をすべきだという2つの流れがある中で、最終的にはかなり後者の部分で音楽ホールとしての機能を特化させたわけです。ところが、その後で公会堂の後継施設という意味合いのニーズの揺り戻しがあり、最終的な形に落ちつきました。やっぱり音楽ホールとしてのキャラクターづけをやったことに対して、この事業でそれをどう表現していくか、それ以外のジャンルのものをどう積み上げ、トータル的なバランスをとっていくかが、特徴として一番大きくあるのかという気はします。

【事務局：吉川】芸術文化振興基本計画をつくっていた段階で、様々な問題もあり、ホールの未来はどうなるのかわからないという状態で、平成18年ごろは、ホールの情報は外に出すことがタブーだった時代です。美術館は美術館で、平成16年に中村家から寄附したいという申し出があり、その後、市立美術館になったのが平成18年だったので、ふわふわした状態で、どう運営していけばいいかというところもあって、私がこの仕事を引き継いだときには、計画も条例も、全てにかかっているから網羅されているという話だったんですが、そういう事情がありまして、明確にできなかった部分があるので、今後はどうするのかというところに2次の計画はなるのかと。

【大澤会長】僕も思い出すんですけども、市民交流センターはどう運営するのか、触れちゃいけないような状況で指定管理者が公募になる話を聞いて、どういう計画で、どういう位置づけでという話が、難しい中でスタートしたと思うんです。議論することが難しいまま流れ、結果として今、それぞれやっていることだと思うんです。

が、この先は小金井市の芸術文化振興計画の第2期に関して共通言語で語り合えるかどうか、共通の指標で評価し合えるかがかかっているのです、その辺をちょっと議論しながら、どういうイメージを持てるのかというところだと思えます。

【小川委員】小金井市民交流センターの、市民芸術振興事業の一番下のまちかどコンサート、アウトリーチ、これだけで1,712人の参加者がいると報告書にあります。これは、全体で何カ所ぐらいなんですか

【宇山氏】10カ所以上ですね。

【小川委員】ホールの報告書から見た場合には、主催共催事業をいろいろやっていて、最後に市民芸術振興事業がありますという位置づけになっています。一方、アートフルアクションから見た場合は、ホールでは付随的の事業になっている学校連携みたいなところがむしろ重要であって、そこから話がはじまっています。両者で同じテーブルで話をしようにも、糸口がすごく難しい。ホールの集客が一番多いイベントは、何ですか？

【宇山氏】一番多いのは7月の「えんにち」でしょうね。

【小川委員】2番目は何ですか。こがねい落語特選ですか。例えば、これって小金井の人は来ている感じですか、市外の人たちも結構来ている感じですか。

【宇山氏】事業によってターゲットを変えているので、明確に市内の人たち向け、市外から人を呼ぶもので分けています。例えば落語とか、あとは毎年、秋のこがねいガラ・コンサートは、市内の方の割合は高いです。

【小川委員】逆に、市外の方の集客とかにぎわいとかを想定している企画は、どれですか。

【宇山氏】知名度のあるアーティストの公演は、外に対しても、小金井に宮地楽器ホールありきみたいなところをアピールすることを目的の一つに据えています。

【小川委員】この企画の場合は、集客対象として想定されるのが中央線沿線の住民で、多摩地区に帰ってくる人たちが、ちょっと早目に仕事を切り上げて武蔵小金井駅でおいて、駅前だったのでなんとか間に合う開演時間に設定したという感じでしょうか。

【宇山氏】もしくは、例えばこのときのピオンディは、東京で小金井だけだったので、横浜とか千葉とか栃木とか、広範囲から小金井に来られていたケースもあります。一方で、あくまでもアーティスト目当てなので、それが施設につながるかという疑問ではあります。ただ、施設のアピール、小金井市のシティプロモーションという文脈の中で位置づける意味合いを持たせていることは事実です。実際にそれが効果あるかは置いておいて。

○正当性とビジョンについて

【事務局：戸館】超一流が正当性を担保するお話がありましたが、その辺は行政と共有しているミッションなんですか。みんなに知れているミュージシャンを連れてきてというプレッシャーがあるんですか。

【宇山氏】それは我々が与えられた仕様書から読み解いて、我々の解釈に基づいてやっています。

【事務局：戸館】これまでの7年間は場づくりの7年間で、次の3年、5年は人を入れていくという場合は、その正当性を担保する公式のつくり方を、変換が求められているというお考えなんですね。

【宇山】そのつもりです。できることならば、市として、さっきの文脈で、はげ、ホール、アートフルをどう位置づけて、どう役割を担うべきかの意思表示は、もう一步踏み込んでくれると、さらに具体的な絵は描きやすいし、市全体のために、その方向のほうが見えたいと個人的には思います。

【事務局：吉川】ビジョンの一番基本のところがないまま、計画をつくって本になればいいみたいな部分があるので、何を基本の考え方としてやればいいのかと言われてしまうと、実は私も聞きたいよというところがあって、私は割り切ってここでビジョンをつくって、逆に提案してしまおうと思う部分はあります。そこが限界かという部分があって、全ての事業において、担当者が苦勞してビジョンをつくっていかなくちゃいけない部分があります。

【事務局：戸館】とはいえ、これだけの計画をつくった行政なので、今、宇山館長がまとめられたような仕様書や、この計画をアートフル・アクションだけではなく、はげの森美術館だったり、宮地楽器ホールで共有して、

事業を組み立てていくこともできないことはないですよ。

【大澤会長】私が何となく感じるのは、「正当性」は「ビジョン」というより、例えば役所の中で、上層部や議会が、それならいいと言ってくれる担保というか。それは、ゴールとかミッションとかビジョンよりも、わりと権威や知名度や、これを言っておけば文句は言われぬという意味な気がするんです。確かに全ての人が正しいことを言えば理解してくれるわけではないので、そのビジョンと整合性のある正当性をどう担保するかでもあるんじゃないかと。

【事務局：戸館】ちょっと怖い言葉ですね、「正当性」というのはね。

【宇山氏】どっちかという、ニュアンスはさっき吉川さんがおっしゃったアリバイづくりの意味合いが近い。

【事業実施者：宮下】計画の上に条例があって、その条例は、計画をつくることをうたっているんだけど、交流センターは入れないとか、美術館はあっちとかをうたっているんじゃないかと、ミッションは芸術文化の力で人が幸せになったらいいねと、それのもとに協力しようと言っているわけです。だから、固有名詞は出てきていないけれど、条例のレベルではお皿の上に乗っている理解で、私はどこかで話ができるんじゃないのと、前館長のときに美術館と交流センターと私たちがフランクに話をしようみたいなことも何回かあったんだけどね。

【宇山氏】行間や、これまでの経緯や、いろんなものを読み込みながら、例えばアートフルさんとはけの森美術館と我々とで非公式な何か会合を定期的に持ちながら進めていくことは可能だと思います。

【大澤会長】非公式じゃなきゃだめなの、公式でもいいんじゃないの。

【事業実施者：宮下】公式にやろうとしたら、いろんな手続的なことがあって、顔が見えるところでやったほうがいいねぐらいのノリだったんです。何をしようとしているのかわからないのは、ちょっと不自然ねと。だから、全然公式でオーケーだし、逆に言えば、機能が位置づけられていたほうが動きやすければ、機能があったほうがいいし、ほかの人がそれ違うと言えるポジションがあれば、もっと開かれていく。

【伊藤副会長】前の計画に関して2つの施設が反映されていない中で、気になるのは、今のしあわせプランの中の文化施設の効率運営ですよ。これだと、何のビジョンもない書き方になっている。

【事務局：吉川】それでも芸術文化のこの計画に基づいてやりますよというのが、後期には乗せられたところは、一応進歩ですが、確かに先生のおっしゃっているとおり、まだまだの部分はあります。

【伊藤副会長】計画、ビジョンは書き過ぎるべきじゃないと思って、現場で修正できることが必要だし、先ほどの打ちあわせも、行政を取り持つ人がいれば良くて行政部署である必要はないと思うんです。オブザーバーとしてもらうぐらいの感じで、あくまで計画は枠組みでいい。正当性は評価の問題にかかわるわけですが、多分今回の計画でも評価が一番大きなポイントだと思うんですが、自分たちのやってきたことをどう理解してもらって、一緒になって認識して考えてもらうか、外へ向けてのパイプの中にどう埋め込めるかだと思うんです。

【大澤会長】今、「小金井しあわせプラン」の後期基本計画の中に122ページに総合的な文化振興の推進、124ページに文化施設の効率運営、126ページは文化交流の推進とありますが、芸術文化振興計画は、総合的な文化振興の推進にあり、市民交流センター、宮地楽器ホールとはけの森美術館が文化施設の効率運営にあって、片や効率性を評価指標、成果を求めて、片方では総合的な文化振興。成果指標に関しては直接的にアートフルがかかわるものはないと思うんですが、この現況と課題に出てくる取り組みには、「アートNPO」、「コガネイの地上絵」が出てきたり、おそらく認知、認識自体が、俎上に上がっていること自体、1つの成果とある。ただ、何をもって評価になると、やったかやらないかと、片方では効率的に、できるだけお金をかけずにたくさんの人を入れてねということになっているのが、どちらも大事な指標だが、それだけで市民の心が豊かになるとは言えませんねと、そこをこれからどう指標をつくっていくのか。3施設で共有できる目標とか、目標を立ててそれをどう評価、測定していくことができるのかという発想が必要かと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【伊藤副会長】この計画でいうと、僕は芸術よりは次の生涯学習の話にやや近い気がするんです。文化・芸術と生涯学習を線を引くのは、あしき習慣とあっていて、確かに生涯学習、または社会教育は、まだまだ教育委員会的なにおいも引きずっているんですが、多分市民文化からいくと、その両者の間に区別ないはずなんです。だか

ら、アートフル・アクションは公民館とシャトーの違いを念頭に置くんじゃないかと思うんです。同じようにいくと、市民交流センターという名前が正式な名前も、正直言うと生涯学習の部分でも議論できる。でも、僕は生涯学習にしていまいたくはないんですが、でも、その両者の壁は、例えば今度の計画の中で少し打ち破ることができればおもしろいと思うんですが、生涯学習のほうは指針、計画をつくられているんでしょうね。

【大澤会長】言ってみれば行政の縦割りを乗り越えるのに、勝手に評価指標を立てて、成果を上げていますと言っちゃうというのもありかと。僕ね、西村委員とこの議論をしたいんですが、学校教育の144ページに教育内容・教育方法の充実とあって、よりよい地域社会を目指して社会貢献活動に関わる児童生徒の割合が成果指標に上がって、アートフルで学校連携事業をやっているならとっちらいいと思うんです。これ、同じ指標でアンケートとったら、アートフルがやっていることは教育の成果でも上げていますと言えらると思うんです。

【伊藤副会長】いい悪いは別にして、国の法律で壁を打ち破る書き方をしてくれたから、市の計画でも総合交流して評価指標も入れかわって、お互いがお互いの評価になる仕組みをつくったほうがいいと思います。あと、学校教育の子供たちの問題は今重要ですし、ホールも一番大きな利用者は子供なんです。中間の人たちは都心部に行っていて、都心部で見られるし、帰りが遅いから見られない。宮地楽器ホールも、昼間の公演、午後の公演が一番多いんですね。例えば、東京のサントリーホールは夜公演が中心ですが、住宅圏の施設は午後が完全ベースになっている。利用しやすい人は、親子、高齢者。高齢者の声が圧倒的に強いと思うんですが、子供たちが受けやすい環境をつくっていくのが文化施設のキーになっているところがあります。

○企画に関する対象範囲をかながえてみる

【小川委員】指数関数というか、10のn乗の考え方があるとして、10人単位、何百人単位、何千人単位の参加者・来場者の話はそれぞれ質が違うと思うんです。それが今、区別なく語られたりしているわけです。集客が少なければ成果は100分の1でいい話でもないんですが、見え方かわり方が違うのを大事にしたいと思います。私は小さな規模の、12人中11人までアンケート書いてくれた、よかったねという世界で仕事をする人が多いので。ただ、評価をどうするのかと考えたときに、数字では負けちゃうんです。だから、それが数字ではない評価になると、宮下さんみたいに内容を文字でわかっていただくというふうになるし、今度はNHKの美術展で何十万人とかって入ったら、誰も何も言わない。ここをどうしていけばいいのか私もわからないんですが、少なくとも数十人の規模の企画、人数が少ないからだめだねと言われないうくり方をしなきゃならんと思います。逆に言うと、人数が多いからいい話でもないし、はげの森が1,000人単位。宇山さんは100人単位、アートフルは何十人単位ですね。そこがうまく配置できれば。

【伊藤副会長】昔、世田パブでは500メートル、5キロ、50キロの円を描いて、企画に関して対象範囲を分けていた。ポジションを明確にして、評価軸が違ってくるのはあると思うんです。500メートルであっても、例えば地域の祭りや合体すればものすごい人が来ますね。実際、宮地楽器ホールの場合に、市民事業のほうだと、7月の縁日が集まっていますからね。規模の問題と、対象とする人たちのエリアの問題を縦軸、横軸の視点で幾つかのマトリックスができないかと思うんですけれども。

【小川委員】例えば宇山さんの力では、中央線沿線や情報を飛ばすような情報の届け方だし、SNSの使い方も工夫できる。逆に宮下さんは、近所の人たちにわかってもらう部分に注力する方向性になる。

【事業実施者：宮下】この間、2回講座をやって、1個目は大木裕之で、2つ目が天野太郎だったんですが、天野さんのときに見たことない人がいっぱい来んです。そこでなければ成り立たないディスカッションがあつて、数は20人なんだけど、それがどういう場であり、どう議論をするのかが考えられたほうがいいと思うんです。その場合、ほんとうに聞きたい人は、遠くからも来たりする、それは大事なことだと思うんです。その辺の数の問題と質の問題、あるいはこっちで何を狙ってやろうとしているのかみたいなことが、いい悪いじゃなくて

で見つけたほうがいいんじゃないのというのも、ちょっと僕は思うところなんです。

【伊藤副会長】行政が課題をはっきり提示してやるのは危険ですよ。ほんとうに道具化、使っちゃう。そういうことは、計画の中に枠をつくるしかないと思うんです。ちょっと質問ですが、指定管理のときに、某県では指定管理の基準書を議論のときに、全県的に指定管理のためのマニュアルがあり、従ったものを入れなきゃいけないと言われたんです。

【事務局：吉川】指定管理者選定委員会が企画部門にあり、そこは全ての指定管理をやります。体育館と交流センターでは意図する部分がまったく違うので、同じ人が評価するのはどうか、一律に評価できないんじゃないかと、うちの課は言っているんですが、うまく回っていないような気がします。

【伊藤副会長】条例ができ、計画ができていくのであれば、基本的にはそれに基づいた業務の基準をつくるのが原則だと思うんですけどね。

【宇山氏】例えばさっきギャラリーの使い方なんかも、例えば釘打っていいよというギャラリーもたくさんありますし、そのことによってギャラリーそのものが変化していくことを楽しんでいく、どんどん成長していく、育っていく考え方は、当然あると思うんです。市民交流センターが、ほんとうの意味で生きた市民の芸術文化創造の場として育ってほしいと思うんですけれども、業務仕様の中にぴかぴかの状態を保たなきゃいけないと書いてあるわけです。それと、一つ大きいのは、文化施設をインスティテューションとして使うのか、ファシリティーとして使うのかで言うと、実は僕、転換は必要だなと言いましたけれども、インスティテューションのほうに振るというのは僕は無理で、両方の役割があつた建物は求められるんです。なぜかという、そもそもの成り立ちが公会堂の後継施設だからなんです。そういうふうに見ている市民も大多数いて、その人たちは新しい文化芸術創造活動なんてどうでもいいんです。自分たちの使いやすい稽古場が提供されればそれでいい。そういうニーズがかなりある側面もあるので、そこに対して応えていく必要はある。だから、そのバランスをどうとっていくかが非常に難しいところではあるんです。だから、それを踏まえた上での仕様をつくっていただけると、非常にありがたいです。

【小川委員】今日ずっとお話を聞いていて、一番おもしろいなと思ったのは、それぞれの館が公式・非公式でやりとりがある部分です。こういったことが、社会教育の関係者と、例えば宇山さんが話をして、対話したこと自体がきちんと評価されるような後押しができる仕組み、機能が使える仕組みがあればいいですね。

【伊藤副会長】プロジェクトベースでの交流は十分あるんです。というのは、学校にアウトリーチを行うときには、学校教育計画も、文化も、宮下さんの活動も全部、行政評価を使うと調整しなきゃいけないんですよ。むしろお互いにどこが得意で不得意かという部分で協力し合ってくるようなもの。それは、ある面、公式の会議でもあるわけです。だから、まず計画とか立てて、そのプロジェクトをやるときに関係する部署は、こういう縦割りを超えた形で年間に何本か起こってくれば、自然に話し合いの場は生まれてくると思うんです。

【小川委員】例えば、はげの森と宮下さんの振り返りを、総合調整という意味合いで市役所も入った准公式の会議みたいにしていって、そうやって協働のノウハウをためていくやり方はできないでしょうか。

【伊藤副会長】一番まずいのは、表面的に各代表が集まって、年に1回だけ協議会という会議です。やっぱり具体的に何かやることがあったときに、やるためにお互いの協力が欲しい実感がないとだめ、会議はつまらないものになると思う。

【事務局：戸館】日常ベースで、はげ美なり宮地楽器ホールなり、庁内のほかの部署が意見交換できる場をつくるのは、アートフル・アクションでしょうね。中間支援組織のまさに面目躍如というか、地道にやっていくことなんじゃないですかね。それは、別にわざわざ計画に盛り込むとか、文言化するという話でもなく、明日にでもやろうと思えることなのでそこから始めるということでしょうね。それが来年の次期計画づくりにうまいぐあいに反映できるような、オフィシャルなスキームづくりの、いい知恵、素材になるような気がする。そこを目指していけばいいという確信を今日持ちました。

【事務局】計画の中に推進委員会をつくりましょうというのが入っていて、まず非公式に集まって、そこから持

っていこうかというのはずっと言っていたんですけども、どういう持ち方を推進委員会に持たせたらいいのかを、結局10年間、悩みに悩んでできなかった部分もあるので、発展的な形に次期計画には持っていけたらいいかなど。

1-4 第4回

会 議 録

会 議 名	第4回小金井市芸術文化振興計画評価・検討有識者会議		
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課		
開 催 日 時	平成30年12月7日(金) 15時00分～17時05分		
開 催 場 所	小金井市はげの森美術館		
出 席 委 員	大澤寅雄 会長 伊藤裕夫 副会長 小川智紀 委員 西村德行 委員 宇山友思 オブザーバー		
欠 席 委 員	な し		
事 務 局 員	1 小金井市 コミュニティ文化課専任主査 吉川まほろ 事務局運営補助 戸舘正史 2 事業実施者 特定非営利活動法人アートフル・アクション 宮下美穂 荒田詩乃		
傍 聴 の 可 否	否		
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由	不可	傍聴者数	0人
会 議 次 第	(1) 西村委員による話題提供「教育とアウトリーチ」 (2) 事業及び計画における「教育とアウトリーチ」の扱いと取り 組み (3) その他 意見交換 次回日程調整等		
会 議 結 果	別紙のとおり		
会 議 要 旨	別紙のとおり		
提 出 資 料			

何をするのではなく、どんな力を育てるのか

今教育が変わる過渡期で、学校や国がどんな教育を求めているのかに、どうこの計画に関わるかのヒントが隠れていると思います、お話しします。まず、ごらんください。三大栄養素は、たんぱく質と、脂質と、炭水化物ですが、これは全部炭水化物です。私もそうですが、朝はコーヒーとパンで、昼はラーメン。でもあいうお店で「ライス、無料」と言われると、「ください」と言っちゃう。それで、夕方になって、おなかが減らない。夜は穏やかに和食で肉じゃがと思うんですが、全部炭水化物です。今度の学習指導要領は、食の種類ではなく栄養素で考えるのがテーマです。今までは、例えば図工・美術は、絵を描いて、工作をやって、作品の鑑賞とやっていたんですが、今度はどういう力をつけるかがテーマになっています。ですので、これまでは和食、洋食、中華と食べていましたが、これからは、たんぱく質、脂質、炭水化物、栄養素で授業を考えるのが全教科で言われています。例えば図工に関しては、造形遊びです。材料があつて、どう考えるか。絵や立体とか工作とか鑑賞がありますが、今度は、そこで何をするかではなく、こういう力を育てるのだ、ということが今度の改訂の中で大切にされています。

生きていく力を育てていくために

実は前回の改定の後、国で、学力はこういうものだと決まったんです。それはこの3つです。知識・技能と、思考力・判断力・表現力と、学びに向かう力、人間性までも問う。今までは関心とか意欲とか授業態度も見ていたんですが、人間力とか人間性とか言われると、ドキッとします。こういうものをどう育てていくか。ですから今後は、教科よりも内容よりも、何を先に育てるかということから授業がつくられることが多くなってきます。

その上で今度の学習指導要領がどう変わっていくか、どう子どもたちの力を育てるのかですが、今は不安定、不確実の時代と言われますが、学習者の生きる力や、さまざまな問題を地球規模でどう対処するか、生きていく力を育てていくためにどうするかが、ちょうど岐路に立っている所です。

今、学芸大学はOECDと文科省と先生方と一緒に、これをどう育てていくのかを考えています。日本の学習指導要領とOECDが考える力について話をさせていただきますと、学習指導要領は10年置きに変わってまいりました。今回また、第8期で変わるわけですが、1998で2008だと、2018でないと気持ち悪いんですが、2017になったのは、2020年からのオリンピックと合わせたいという政府の意向があり、17年に公示して、2020年から始まることになっています。今までの流れとしては、1998年くらいに、教科と教科の間の隙間に学びがあるのではと、総合的な学習の時間が入ってきました。ゆとり教育が言われたのがそのころです。あの辺からおかしくなったと思います。前回は、生きる力、そこからもう10年間、20年間過ごしてきて、生きる力をもう一回考え、外国語を導入したり、今回はもう一度、資質・能力が出てきたので、授業の中で学び方を変えていこうとしています。

下記は、OECDの学力調査です。日本は下がり続けています。何とかしようと、土曜日に授業を始めたり、学力調査がいいところの先生を。東京都はそうなんですが、秋田が1番の時に先生を東京に招いたりしていました。私が当時かかわっていた足立区は、東京23区の中で22位だったんです。このままだと一番下になるので、夏休みの時間を短くして、テストの期間を長くしましたら、無事23位になったと。それは子どもも嫌ですよ。夏休みを削られるし、テストをずっとやる。クーラーは入りましたが、成績が落ちていく。最近あまり言わな

いですが、学力調査で、北欧が上で、北欧に学べと言っていたんですが、今、1位が上海なんです。誰も上海に学べと言わない。先に進みますが、こういうものを混ぜ合わせながら、教育政策は変わっています。

アクティブラーニング：どう授業をデザインしていくか

よくアクティブ・ラーニングという言葉が新聞に出ていたと思いますが、何を学ぶかという内容は変わりませんでした。英語が入ったり、道徳が教科になったり、そういうことはありました。アクティブ・ラーニングは大もとは、小学校教育は子どもたちをうまく動かしながら、座学の学びより活動しながら学んでいるので、初等教育に学べということで始めたんですが、今それを、アクティブ・ラーニングを知らない大学の先生が小学校の先生に教えているという不思議なところがあります。

これは資質・能力をどう育てるかです。結局は知識や3つの力をそれぞれ1個ずつ育てると大変なので、いろんな活動をする中で大きな力になるよう育てていきたいと思います。真ん中にぐるぐるあるのは、アクティブ・ラーニング、主体的に活動したり、対話的に人と語ったり、何かについてじっくり見ながら力をつけていくことを想定しています。

これがOECDが考えているキー・コンピテンシー、生きる力につながるものです。こういう行動です。大きなキーとして、相互作用的に道具を用いたり、異質な集団で交流する、自律的に活動する、この3つが一番大きなものになっているんですが、それぞれ枝葉に分かれて、こういう課題をクリアすることで力がついていくだろうということをやっています。今、OECDと文科省と考えているのはこういうことです。知識と汎用的なスキル、思考力・判断力・表現力以外にもいろいろとありますが、特定の態度だけではなく、バランスよくどう育てていくかを大切にしています。

小学校、中学校、高校を初め、今、この力を育てますよというもとに活動をつくっています。これから具体的に先生方が授業をつくるときに、今までですと、図工だから工作をやろうねとか、それから、算数も体系がありますので、足し算をやって、引き算をやっていましたが、どう授業をデザインしていくのかという事が非常に問われている。他教科と一緒に表現力を育てたり、いろんな教科をつなげて授業をつくっていくことも求められていると思います。

「社会に開かれた」まなびをつくっていく

今回のこちらでのお話の中で、今度の学習指導要領の中で、「社会に開かれた」というのが大きなキーワードになっていますので、その中で今までの活動の評価と、これからの活動の指針になるような、使える部分もあるのではないかなということ、幾つかご紹介をしたいと思います。

1つ目は、各学校の特色づくりに向けた課題の中で、今まで学校教育は社会とつながっていながら、何をしているかを共有されなかったところがあります。そこで、学校と社会がどう人を育てるのかを考えながら、地域自体を育てる中心になっていくのだと。そのために、学校での教育が地域と隔たりがあってはいけません。地域と一緒に共有していきましょうということが言われています。特に社会に開かれた教育課程は、今回の学習指導要領の中で一番大きなキーワードになっています。学校だけで子ども、地域を育てるのではなく、社会と一緒に育てていこうと。3番にあります。地域の人的な資源を活用する。今までは学校を閉ざしておりましたが、社会と

連携しながら実現していくことが挙げられていて、これは1つ可能性があるのかなと思っています。

また特に学校教育で弱いところが、この現代的な諸課題です。求められる資質・能力を育てることが今度の新しい学習指導要領の中で言われております。例えば、新たな価値を生み出す豊かな創造性とか、地域や社会における産業の役割を理解し地域創生等を生かす力とか、また、持続的な社会とか、いろいろキーワードがありますが、これを今、どう授業にするのかというのは、学校は保守的な組織ですので、新しいものをすぐやるのは時間がかかります。そのときに、学校と連携する中で、集団の中でどのようなものになるか、ご提案いただくことは可能性としてあるかなと思います。

社会との連携の中で、家庭、地域との連携、協働として、学校内外の子どもの生活の充実と活性化を図るために、拠点をつくっていこうということも語られています。これは厚生労働省などが各地域に拠点をやっていますが、そこも多分学校もかかわらざるを得ないのかなと。そういう中で、こういう活動が1つ考えられることがあるかと思います。

最後になりますが、学校を特別な場所としてではなく、何がされているか、何を求められているかを広報していくことが必要だということで、社会とどう連携をしていくか、共有していくかが大きな課題になっています。20年前ぐらいにも学校と社会をつなぐことをテーマに多くの動きがあったんですが、あのときに、大阪の教育大付属小学校で事件がありました。ちょうどあの時期です。あの少し前までは地域連携がされていたんですが、あれをきっかけに学校が閉じてしまった。20年かけてようやくここに来たと思っています。まだまだ引きずっておりますが、今回の流れの中でこういうことも1つ提言として出てくることはご提案させていただきたいと思っています。

こういった状況の中でアートフルアクションの活動をもう一度見ると、まだチャンスがあるかと思います。それをまた一緒にお話できればというふうに思っております。じゃ、こちらのお話は以上です。ありがとうございました。

学校との関わりかた

私たちが学校に伺っている話と、それから教育というと、イコール学校でもないかなと私たちは思っていて、その話をさせていただこうと思います。

まず、私たちがどう学校と事業をやってきたかをお話しします。最初は吉川さんと日下先生が仲よしだったとか、属人的に学校と関わるようになり、そのときに理解のある方がいらっしゃって、つないでくださり始めました。

二、三年前に手続的なことで、行政はどんな関与をしているのか、責任を持っているのというお話があって、市で校長会に説明をして、参加をしたい学校は手を挙げる方式にルール化しました。それで、あまり大きな齟齬というか、こちらの予算とマンパワーと受入先とのバランスを欠くようなことにはなっていない感じです。年間に3校、4校伺い、どの学校も比較的長くかかわり、年度の初めぐらいに伺い話をして授業をつくって、秋から冬にかけ、2コマ90分を3回とか4回授業をやらせてもらいます。その前後に先生方は、準備、振り返り、学校内の説明、担任との調整を一通りこなして下さって、私たちはそういう手続が学内であることを踏まえたスケジュール感で伺っています。

幾多の失敗に基づき、どうもこの辺で言ったほうがいいのか、この校長先生はこんな方だとかを、かかわっていらっしゃるお母さん方に伺ってみたり、校長先生経由で手は挙がっていないけれども、図工の先生と話してみたりしながら、小学校に関しては連続して関わってくださっている所は円滑な関係があると思います。ただ、中には一度もご一緒したことのない学校がありますので、そういう学校がこういう活動に対してどう考えていて、どうすれば協働できるのかはきちんと伺いたいと思います。

事業の進め方としては、アーティストを招き、授業をサポートしてくれる市民の人たちをチームとして学校に関わるやり方が多いです。そこに関わってくださった方々が、後々、放課後子ども教室に行かれたり、児童館の指導員になったり、子ども絵画教室を始めたり、いろんな形で展開をして、情報を寄せてくれたり、困ったら何か助けてくれたりというコミュニティができている状況だと思います。

つくることを通じて体験を深める

芸術文化振興計画の理念だけではなく、今、西村先生がお話くださった、子どもたちにとってどういう経験であるのかという面から考えた授業をお話しさせていただきます。

以前に小金井に居て、東村山に行かれた河野先生という方がいて、その先生に呼ばれて授業をしました。東村山市は、多磨全生園というハンセン病の方々がいる施設があり、総合の時間の社会科見学で6年間に1回行きます。今までは、行って帰って、作文書いておしまいだった。ただ、先生と、人が物事を経験するのはどういうことなのか、その経験を6年生なりに深めるためにどんな契機があったらいいのか、と話をする中で、造形を試みようという事になりました。

見学に行き、患者さんの話を聞くんですが、子どもたちにはインパクトの強い経験で、かなりストレスだったり、プレッシャーだったり、どう捉えていいかわからないことがあり、かかわった大人たちが、一緒に授業をつくるグループワークをしました。90分を4コマ一緒にやっていく中で、子どもたちが、「物事には正しいか間違っているかだけじゃないことがあるようだ」みたいなことを発言するようになる。そこから先が問題なんです

けど、正しいか間違っているかだけじゃないことがあるらしいと気づいた。じゃ、それをどう外在化するか、表現するかということになると、今度は図工の領域になり、写真を使ってみよう、吊り下げてみよう、自分も絵を描いてみようということになる。そうして外に出す経験をした後、もう一回リフレクションじゃないけれど、このことが何だったのかを振り返る時間を設けることを繰り返して、割とおもしろい授業だったと思います。さっき西村先生のお話の中で出ていたキーワードで、例えば生きることとかにつながっていくと思いました。

それが今の教育関係のプログラムとどう沿っていくかという事より、図工的というか、人間のほうから考えて、特に私の関心からいうと、物をつくることを通じて体験を深める、つまり表現や造形することの中には体験を深めていくことを推し進めてくれる機能があるんじゃないかと思っています。そういう意味では、図工的なもののほうがうまく機能したのかなと思います。

激しい授業で、在日の人の写真家のチョウさんという方が全生園を訪ねたエッセイを書いているんですが、胎児のホルマリン漬けの写真やこういう文を間に挟み、これは何だろうという話を長いこと大人と一緒にします。これはお墓です。右側が猫のお墓、左側が人間のお墓。動物はすごい愛されていたんです。遊び相手というか、慰めとして。動物のお墓はすごい立派なの、でも人間は納骨堂に納められちゃうんです、箱に入れて。だから、左側の白い箱が人間のお墓。みたいなことを、見出して、何を伝えようかと子どもたちとグループで話をしたときに、こういうふうになっていく。希望って何だろうという話を始めて、こういう結果に至る。これは山吹舎という、若い男性が住んでいたところでお昼を食べたんですが、例えば彼らが、暖房がなくて、森で木を切って屋根裏に隠した話を聞いて、つくってみたり。これは、乗り越えちゃいけないヒイラギの壁があって、どうもこの高さだったらしいというものをつくる。大人にとってもそうですが、彼らを感じたことで大きかったことは、見学する中でこの人たちの間にも自分たちの暮らしをつくる技術があったことに気づいていくわけです。単にかわいそうな人ではなかった。自分たちで豚を飼ったり、牛を飼ったり、屠殺をしたり、野菜をつくって売ったりとか、果てはアルコール密造して売ったり、悪いことも結構して楽しいんですが、自治がある。単にかわいそうじゃないかもしれないという話が出てきたことは、おもしろかったと思います。

いろんな要素があって、物事を表現することを通じて理解することがないまぜになっていました。アクティブ・ラーニングというお話が出ていたんですが、読書の時間も1枠いただき、図工だけではなくいろんな要素がないまぜになっていた授業でした。これも校長先生に挨拶に行ってお話に行き、全生園と図工ってどうするのかちっともわからないと言われて。そのときは私もわからなかったんですけど。でも、その校長先生はずっと東村山にいて、全生園がどんどん漂白されていく変化に対して問題意識を持っておられる方で、子どもがこういうことをするのはいいと思う、と協力してくださいました。でも、校長先生に説明は3回か4回は行きました。全生園にも挨拶に行ったんです。それで、子どもたちの展示をしたら、全生園の文化祭で展示してくれて、ダイジェスト版を11月に全生園で展示もしてきました。

状態に対してどう取り組めるのか

これは小金井なのか東村山なのかを言いたいのではなく、どの授業に関してもそんなアプローチ、教科より、来たものとか状態に対してどう取り組めるのかを考えて進めています。

他学科とか他学年の話が出ていましたが、数年前には、図工と国語は宮沢賢治を挟み連携することとか、2つの別々な小学校で音楽のプログラム、楽器をつくるという木工の授業をやって、2つの学校が1つの体育館に集まり、ライブをすることをやりました。最初はお互いつくったものを交換するプログラムだったんだけど、みんな人にはあげたくないと言い始めて、じゃ合奏にしようということで、音をプレゼントするプログラムをしまし

た。ある状況の中で組めれば、国語とか音楽とか、他校、他学年とやってみることはやらせてもらえてきたと思います。

3つ目です、この報告書をつくる時、一番最初のプログラムにかかわってくれた当時の小学校6年生の方にインタビューする機会がありました。この子本質がわかっていたのねと笑っちゃったんですが、そんな風に年代を追って、最初にやった子の5年後や10年後がどうであるかを、これは地域が小さいのでトレースして話すと、顔を覚えていて、面白かったりします。

問題という意味では、やっぱり手続を公正にしていかなければいけないこととか、今まで手が挙がっていない学校とどう連携をしていくのか、あとは、中学校は進学率が高く、勉強熱心なんだけど、中学校とどう出会うのかは、結局10年間やって幾つかアクセスしたけど、学校単位では結びつきができていない事が課題と思います。

教える／教えられる人というフレームではない気づきや学び

その次に、教育は学校だけの問題じゃないという例をお話しします。「えいちゃんくらぶ」（映像メモリーちゃんぽんクラブ）という、70歳以上の方と映像をつくるプログラムを始めました。

最初、来てくれるか心配だったんですが、人数は多くないけど、何人かの方が来てくれて、コンピュータもデジカメも持っていない方にはお貸しして、映像を見るとき撮るとかを始めています。これは出された宿題を撮ってきて、公民館で寸評会をやっています。今はショットカットというフリーソフトをダウンロードして、編集を学んでいます。例えば70歳以上のチームに対して、サポートスタッフは高校生から大学生、大人まで、いろんな人たちがいるんですが、最初はサポートスタッフとして入ったんだけど、それがだんだん、一つのコミュニティみたいになって、サポートする人、される人みたいじゃなくて、割と小さなファミリーみたいになっている感じで、映像を撮るときにモデルになったり、やばい雰囲気になると仲裁に入ったりとか、いろんな技術をみんなで行使しています。でも、こんなに楽しそうに一生懸命やってくれると思っていなかったの、よかったなと思っていて、これは3月に「えいちゃんフェス」という上映会をやろうかなと思ってるところです。

異年齢の方々のコミュニティであることと、経験の浅い深いとかもひっくるめていろいろなことができているということ。もう1つは、朝日カルチャーセンターでもこういうクラスはあると思うんですが、違うと思っていて、それが、セルフヘルプというか、例えば薬物依存の人たちがリカバリーするときに、自助グループをつくるじゃないですか。何となくそれに似ていると思っています。助けてあげる、あげられることとか、教えてあげる、あげられるみたいなことが比較的フラットなんです。教えてあげてもあげられても、あまりどうということはない。一応講師もいたり、コンピュータとか映像に詳しい人がいるけど、でも、教えてあげる人／教えられる人というフレームではなく、何となくみんな寄れ寄れという感じです。それが、朝日カルチャーセンターのカリキュラムがあって、講師がいて、時間とお金があってというところと違って、みんな人生全部背中に背負ってきて、時間を過ごして帰っていく感じで、お友達を連れてきてくれたり、新しい輪が広がったりしています。

これが学校教育の中で、教育する人／される人とか、ある種のルールの中でやらなければいけないことと違うと感じていて。だから、この芸文の計画の教育とか学びという言葉は気をつけなければいけなくて、教える／教えられる人というフレームではない気づきとか学びを、システムとしても保証したり担保していくことは必要だと思います。それが、生涯学習との絡みとか横串を刺す意味でも大事になると思うんです。さらに、単に生涯教育なのかとか生涯学習なのかというフレームに当てはまらないものも出てきてもいいと思います。

次の10年では、参加した人たちが学ぶ場とか仕組みをつくれるようになっていくとか、小学校にかかわった人たちがスピノフしたのと同じように、計画がなくてもそういう学びの場が成り立つようになることが究極の目的だという気がしています。

教育というのは、学ぶ人、教える人というフレームが当然だけど、芸術・文化みたいな文脈でいうと、あまり関係がきちんと位置づけられず、ぐちゃっとなっているところがあるべきと思います。一番上の「とくに震災後、巷の言葉は」という4行は、小学校のプロジェクトにかかわってくれている大崎さんという詩人の言葉です。陣地をつくって詩碑を建てるというのをやっているんですが、彼女とのメールのやりとりの中で、今回の子どもの経験って何なのだろうということをお話中書かれてきた4行なんですけど、やっぱり学ぶ人、学ばせる人というフォーマット化されたものをずらしていくとか、出ていくという意味で、文化とか芸術というのはある種の機能を持つのではないかなと思いました。正しさというのは1つではなく、絶対的ではなくて、それが常にずれていくし、変化していくようなことを、担保できる力がもし文化とか芸術にあるとしたら、それは大事なんじゃないかなと思った次第です。

やってみて、失敗してみても、関係をつくり直すことで世界を獲得していく

「学校をミュージアムにしたら学びはどう変わるか」という仮説を私はいつも唱えているんですが、それはどういうことかという、ミュージアムというのは、でき上がったものを展示するだけではなく、ワークショップみたいに、発見することとか、考えてみて、やってみて、発見してもう一回やってみることを繰り返して続けることが学びを変えていくんじゃないかなと。本来はミュージアムはそういう機能を持ってくれたらいいなとは思っていて、学校がもしそういう機能を持つとしたら子どもたちが学ぶことはどう変わるのかと思っています。

下は、熊谷さんって小児麻痺で車椅子に乗っている方のテキストです。一人暮らしを始めて、トイレに行けなくて困ったと。その中で、彼が自分とトイレの良好な関係を見出していくために、やってみて、失敗してみても、関係をつくり直していくことで一つの世界を獲得していくことを、トライ・アンド・エラーを繰り返していく中で世界を拡張していくとか、世界と見合っていくということが端的に見やすいと思って、引用しています。教育ではなく、私たちの場合、学びだと思うんですけど、こういうプログラムに基づいて、トライ・アンド・エラーで失敗してもいいし、正解がないところを漂い続けることも保証できたらいいと思い、引用しています。

●西村委員からの話題提供を受けて

【西村委員】同じようなことばかり育てたんじゃないかという反省もあるんです。本来は育てられるところを、あまり意識しないで授業づくりしていたという反省がある。その中で、一つの鏡、授業を考える鏡として学力が出ていてと考えています。でも、これは正直、まだ現場では全然広がっておりませんし、じゃ、どう具体的に変わるのかと言われてるんですね。国語と算数と一緒に言いましたけど、今まで違う考えだった先生方が力を育てるために2つの教科を混ぜようなんて、難しいんですけど、実質的には変わらないと思うんです。アクセントの置き方がちょっと違うようになるか、わからないまま10年過ぎてしまうか。

【伊藤副会長】僕は、政府がガイドラインをつくるのは好きじゃない。学習指導要領も、いいことはいっぱい書いているんですが、国がやらなくてもいい感じがしているんです。かつては、教組も含め教育ポリシーについて提案をしてきた。今、NPOができてフリースクールとか運動が広がっているけれど、学校教育の場は国が決めた指針が強くて。文化と結びつけるときに、例えば美術館における教育で、七、八年前、山口県立美術館の方がおもしろい発表をしていました。まさに国語と数学ですが、例えば高橋由一という、山口県の近代の江戸時代末期から明治にかけての油絵画家がいますが、彼の「鮭」の絵をもとに社会の授業を立てることをやるんですね。絵画がベースになって、幾つかの切り口をつくり上げていくことを学芸員の方が先生と組んで、テキストづくりをしていておもしろいと思ったんです。最初にあった和洋中は極めて日本的な発想で、今日の日本料理はカレーライスとかラーメンの中に民間の知恵がある感じがして、国がつくっているメニューはどうしても形式型になるんですが、例えばカレーライスプロジェクトみたいなものが生まれていくほうがいいのかというのが聞いていた漠然とした感想ですね。

【小川委員】学校とアートの連携の仕事を私は二十年近くやっているんですが、最初のころは随分苦労して概念をアートの言葉で整理するか、教育の言葉で整理しなければいけないか、という立場に立たされました。小金井市だどどの言葉を用いるのが戦略として有効か考えるところが大事だと思います。具体的には、アートフル・アクションの周りには、先生が悩んでいる部分から組み立て、理論づけとして学習指導要領上の言葉という順番になると思うんです。横浜での活動でいうと、最終的に守ってくれるのは教育委員会の指導主事です。こういった立場の人を含めた人的資源をうまく組み合わせて現場が回っていく体制をつくられたらいいと思いました。横浜は施設やアートNPOが学校に出かけていく主体となって、私があるSTスポット横浜がまとめ係をやって、施設が外に出ていくことをサポートします。学校にとってみると、文化施設やアートNPOとのつながることは、先生が必要を感じていても、実際は先生が忙し過ぎるので、現実問題として受け入れられないケースが多いんです。出かけていく裏づけまでは事務サイドでつくれるんですが、内容面の担保とか、評価の問題が手つかずで、課題になっているのが実情です。

【伊藤副会長】例えば指定管理者募集に当たっての業務の基準書をつくるときに、教育普及を入れてもしっくり来ない。次にプレゼンテーションではきれいなものが多いですけど、自己評価報告書を見ると、数だけです。何をやったかじゃなくて、どこに行ったかが上がってくるだけ。確かに提案書の中の最初に教育普及活動が大きく書いてありますけれども、消化されていない。多分学校との連携がうまくいっていないという感じはするんですけどね。

【事務局：戸館】現場の先生と組んでいくときに、学習指導要領の中の言葉がどれほど現場の先生にとって共感を持って受け入れられるか、一つの何かよりどころになるかがいつも悩ましいところがあって、確かに学校は、一回門を開いて閉じたところで、かつて地方のホールや美術館に行ったときにアプローチするときも、学習指導要領から言葉を引っ張って説得を試みるわけだけど、いつも、ほんとうに届いているのかという感触のなさが

あったわけです。それは実際、現場の先生にとってどうなんですか。そういう言葉を持ってきてもらったほうがやりやすいのか、あるいは小川さんのように教育委員会の主事みたいな人助けてくれる外側のサポートのほうがむしろいい環境をつくれるのか、制度をつくるにおいて。

【西村委員】国立美術館の教育普及の委員会にいたんですけれども、問題があったのは、美術館はある、やりたい先生はいる、でもそこはつなげられない。やっぱり指導主事、元教員の人がいる程度つなげる中で入っていける。それで、その研修は現場の先生と美術館の学芸員と指導主事に来てもらって、そこで夏に新しいものをつくる活動をしていた。やはり指導主事という後ろ楯がないとなかなか動けないんです。学校でやることって、理由があって、行事にしても特別活動という、枠組みがあるので、どこに位置づけるか先生たちはわからないところがあるんです。新しいものが来たけれども、どこに入れようかなと。そのときに誰かが後ろからサポートすることは可能かなと思うんですけど、学校はいっぱいいっぱいなので、無理なくつなげる隙間はないのかなと、先生方と一緒に考えるところに突破口があると思いますね。

【小川委員】美術とか音楽の指導主事は理解を示してくれる心強い存在です。芸術系の教科・科目はこのままだと潰れちゃうという危機感があるのでしょうか。現場で研修授業をやって、「いい授業だった」と評価された先生が、4月から教育委員会へ定期異動して活動を広げてください、という話になる。ただ、指導主事はトラブルバスターみたいな仕事で忙しい。それを経て、学校の管理職として現場に戻っていくというキャリアパスがあるんですが、芸術系、美術の方で、横浜で校長まで行った人は1人か2人かな。

【西村委員】少ないんです。手を挙げない人たちがたくさんいます。凶工は都内で4人ぐらいですね、校長をやっているのは。今まで自由に生きていた人がいるものからです。

【伊藤副会長】文化とかスポーツ関係は、正規の授業のほかに部活動の関係がありますね。部活は先生たちが忙しくて補助教員や退職された先生が入っていますけど、静岡の掛川で地域部活をやっている団体があります。これは地域の人たちが入って、NPO法人ができて。文化も学校ではなく複数の学校でつくって、NPOがつながっていこうみたいな形で演劇をやっているんです。地域部活という切り口はおもしろいと思います。縦割りを横に串刺すものが部活の場合に可能かなという感じがして。

【小川委員】世田谷区のパブリックシアターが地域の演劇部をやっていますね。子どもたちが通える範囲なのかどうか、小学生だと拠点まで行くのが難しいと思いますが。

【事業実施者：宮下】小金井で始めているのは、関わってくださった方々が、放課後子ども教室をスピンオフして始めたんですけど、どんどん色んな人を巻き込みいろいろ展開しています。指導員になって、学童に行っている演劇出身の人もいるし、一緒に活動した人が放課後子ども教室に招かれて1人行ったら、一緒にやってきた人が芋づる式にかかわって、かなり大きなパワーとして、緩いコミュニティが出来ています。学校によって違って、やっぱり地域のおじいちゃん、おばあちゃんたちが入るところもあれば、生涯学習課とうまくいかないところもある。

【宇山氏】今の指導要領の方向性の話を伺って、純粋な感覚として、どこへ向かおうとしているのかな、子どもに何を求めようとしているのかなというところはわからなくなる。例えば、態度、価値のところ、寛容性は片方で求めながら、片方で、愛する心だったり、向上心だったり、正しくあろうとする心だったり、極めてプライベートというか。僕は個人的には人を愛する心に権力は介入すべきじゃないと思うんですけど、1つ間違えると正しいあり方を指導するのか、それは寛容に逆行するものだと思うし、どう考えればいいんでしょうか。

【西村委員】必要なものを抽出する中で出てきたと思うんですが、それぞれの力がどう関係するかは分析されていない。全部は無理なことかもしれない。ただ、今まであまりにも内容だけをクリアするところが表に出てきた反省としてだと思えます。ただ、この中で、やはり実現できるものと実現できないものは必ず出てくるだろうなと思います。でも、愛する心は、例えば国際バカロレアという、世界規模にも入っているんですね。日本の制度は昔からつまみ食いなんですけど、実際に算数の授業の中でどう育てるのはまだ全然行ってなくて、この後これをどう授業化するのか、どこで育ったと見るのか。何となく、10年間わからないで行ってしまう気もしま

すし、中には協働する力として、ともにかかわる場をつくることは大切で、うまく行くところもあると思います
が、全てがうまく行くとは思わないです。

【宇山氏】さっきの、文化施設と学校が協働していくときに、僕は大事なものは、1つはやっぱり仕組みをいかに
つくっていくかということと、あともう1つは、幾ら仕組みができて最後は人と人とのコミュニケーションで
、どう共感をもってつくり上げていくかという、この2つだと思っんです。それは横浜で僕は、小川さんのもと
、非常に勉強させていただいた。でも、先生による理解度のばらつきは大きいじゃないですか。その辺どうなん
ですか、実態としては。

【西村委員】私は、今までのことを読みかえる表が出てきて、基本的に変わらないと思います。今までももう6
回、7回変わってきていますが、そんなに変わらないんです。ただ、意識は変わるけれども、人が変わるわけ
ではないです。私としては、そんなに大きくは変わらないのではないかなと。期待してください。

【宇山氏】こういうことが変わっていこうとも、結局現場は現場で、先生だったりとか現場の人たちとの向き合
いの中で地道につくっていくことがベースには当然になっていくということですよ。

【西村委員】ただ、地域のつながりの中で、立ち上げるときに、キーワードはもしかしたら後押しになりますね
。でもおっしゃるように、まずコミュニケーションがあって、関係ができた上での話で、その中でこういう言葉
がうまく使えるんじゃないかなと思いますね。

●事業実施者の自己評価を受けて

【大澤会長】小金井市芸術文化振興計画に、「芸術文化の力で人と街を豊かに」という計画目標があって、位置
づけられている学校連携事業を、今、アートフル・アクションではこんなふうにやっていますと。その態度とか
眼差しを、学校連携事業という言葉でくくったときに、文化施設でやっている学校との連携とか、教育普及の枠
組みとはかなり理想が違うという、いろんな気づきが生まれているような気がしています。教育という意味で。

【宇山氏】学校との連携に関して方向性を変えていきたいと思っているんです。実際問題として、アウトリーチ
という形で、学校、あと福祉施設に年間15から20ぐらいやってはいるんです。ただ、極めて従来型のステレ
オタイプ的なアウトリーチの枠組みから出られていない。これから市民交流センターのありようそのものを変え
ていきたいと思う中で、一つ大きなポイントになると思っています。要は、建物が主体で、外に出ていくイメ
ージが強いので、機能がいろいろな教育機関だったり先生たちとどう有機的にかかわっていくのかを捉えた活動
に転化させていきたい。

【事務局：吉川】はけの森美術館では、市内の市立小学校9校が1年間の展覧会のうちのどれかの展覧会を見に
来て、大人になってどこの世界の美術館に行っても楽しく鑑賞するために、ごく基本的なルールとして鑑賞の仕
方を学びましょうという鑑賞教室をやっているんです。それプラス、絵の内容について、希望のあった学校に学
芸員が教材をつくって事前授業をしています。それも、現在の人員体制では3校が限界かなと。この間、図工の
先生方から情操教育上、自由に見せてほしいというお話があって、学校教育の中でやっていただくのは構わない
けれども、市がお金を出してやっている美術館の事業は鑑賞の仕方を学ぶプログラムで、それだったら、もう一
回学校で来て情操教育をやってくれば良いと私は思っています。なので、こういう芸文でやっているようなア
ウトリーチではないんです。

【小川委員】学校連携事業をどう考えるのかで、学校と連携すればいいだろうみたいな枠組みからもう一歩先へ
行きたい気がするなと感じます。視点をつくるプロデューサーは誰かという部分は評価されないですよ、枠
組みとして。あるアーティストがやったという形にしないと。さきほどの河野先生の取組事例が挙げられていま
したが、ほんとうは教員の考え方の芸術性の高さに焦点を当てるべき場合もあると常々思うんですが、実際は「
私はただの教員だから」と表に出ない場合がある。それをどう表面化させていけばいいのかという本質的な問題

があります。

【事業実施者：宮下】いいか悪いかは全然別だけど、学校の先生とは3回ぐらい学会発表しました、学校と外と連携するというテーマで。だから先生が頑張っていることが評価されるかということ、わからないんですけど、少なくとも外に出そうという意味でしゃべったんです。

【小川委員】ほとんど芸術家の仕事だと思いますよ。図工の先生は芸術家であってほしいと思うし、こういう人が学校で働いているんだぞという類いの問題系を学校連携事業という言葉じゃなく、あらわせられないかなというのが1つ提起としてあります。それから、やや視点は変わりますが、教員や学校をサポートする事業もあつたほうがいいのかは僕は思うんです。というのは「授業ではつき合いがないけれども、その先生と話してみることはあるんですよ」と宮下さんはおっしゃった。それはサポート事業、相談事業と呼んでいい貴重な取り組みだと思います。

【伊藤副会長】静岡で、学校アウトリーチのコーディネーター育成でかかわったことがあつたんですが、父兄に見せたい感じが結構したんです。単に出前演奏するだけじゃなくて、最大30名ぐらいの教室の中で対話するようなものをやっているときに1回だけ、父兄参観日と重なって、反応を見ていました。どうしても学校、子どもたちの教育に関して、受験に役立つことをしてほしいという圧力をかけてくるけれど、地域に戻れば市民としての活動をしているので、そういう父兄を巻き込むプロジェクトを組めないのかと感じたんです。先生たちにとっては、自分たちがやっていることが、例えば校長先生とか教頭先生からも評価されることは、学習指導要領に乗ることによって言いわけになると思うんですが、忙しい中で、特に文化関係のことをやっている、好きでやっているんでしょうみたいな見方されて、つらくなるので、父兄の中に理解者を獲得するのがキーかなと感じています。父兄の反応って何か聞かれていますか。

【事業実施者：宮下】感想は随分寄せてくださっています。最後にやっぱり発表をしたんですけども、そこに来てくださった親御さんはポジティブなお話が多かったですね。あと、本町小学校では、授業を手伝ってくれる親御さん募集という場合もあります。おととしくらいの音楽と宮沢賢治をやったときには、何十人か親が来て成果を発表することもあって、ここは比較的親御さんが割と。この間の緑小学校のときにも、保護者も混ぜて身体表現をやりました。あともう1つは、今の文脈とちょっと違うんだけど、本町小学校のクサカ先生も、これにも書いてあるんですけど、専科の先生って1人でやっている、独裁しようと思えば幾らでも独裁できると。自分の評価が全ての評価になってしまう。子どもたちはそれを知っているので、成績をとりたい子はそこに向けて物をつくるというようなことを先生がおっしゃっていて、そういう意味で外から人が来てくれることとか、保護者がかかわることは大事なことだと思っておっしゃっていることがあって、そうだとしたらいいなみたいな気がしました。

【西村委員】学校は、例えば外から人が来なくても動くシステムができていくわけですが、プラスアルファをしようという意欲のある先生と、マッチングができればいいんですが、できないところも多分あるのではないかなと思うんです。何か糸口があるといいかなと思うんです。学校現場って結構もうぎりぎりのところまで来ていて、この中だけで対処できないところが出てきていて、学校として期待している人たちもいるんです。そこに入ることで地域の人だとか、保護者だとか、何か一つ祭りのようなものができれば、学校って変わる可能性があると思うんです。学校って、先生がかかわってしまうと学校も変わってしましますが、子どもたちや地域の人たちの中には残るんです。そこがすごく大きな宝になる。学校の先生たちはあくまで媒介で、そういうことが残っていることがおもしろいということが先生方に伝わって、そして手を挙げてもらうような場を作りたいと思うんですが、こういう行事って、結局、その場所で終わってしまう。日常とどうつなげていくかがすごく大切で、長くかかわっていく事例が、さらにできていくといいかなと。

【大澤会長】そこで何を育むのか、何を学ぶのか、学校、家庭、地域社会という三者が求める役割とか、相当違いがあると思うんですけど、その違いをどう評価していけばいいのか。この先の政策として小金井市の計画づくりのなかに、どのようにそれを位置付ければいいのか、あるいは位置付けてはまずいいのか、難しいところがある

【小川委員】公権力が介入すべきではないエリアがあると思うんですけど、携わる人たちの評価は必要だと思うんですよね。その両立が多分一番難しいことだろうと思うんですよね。

【大澤会長】難しいですね。おっしゃるとおりですね。学校といっても、それぞれに違いますものね。この学校ではうまく通るけれども、この学校ではそれをよしとしないところもあると思うんです。だから、評価も、同じようなことが起こったとしても、違うものが出てくると思うんですよね。

●小川委員からの提案について

【小川委員】人口の図を資料として作ってみました。要は小金井市の特色を考えてみた場合、流入人口が15歳から19歳でとても多い。大学のために人が入ってくる。どさっと入って、その後大学を終えると、どさっと出ちゃう。大学就学のタイミングで小金井市に入ってくるのは2,500人余りという計算になるんです。こういう人たちに文化芸術サイドとしてはどうアプローチしていけばいいのか。僕はほんとうは横浜で新住民たちの事業をやりたいんだけど、広過ぎる。小金井だったらできるのではないかな。例えば緑町五丁目では5年間に140人入ってきているぞとか、具体的に見えてくる。地域特性、東小金井地域、野川地域という特性を踏まえて、小学校で事業をするなら大学生で地域の取組に興味を持っている人が相当いるというところまで狙いをつけて計画を立てていくと、できることは相当あると思います。産官学連携は政策上の旗印になりますが、文化芸術分野でも5年、10年単位でやらないといけないと思っています。

もう少し具体的に言うと、大学と連携をもう一步前に進められないかと。学芸大学の学生さんが小金井にいっぱい住んでいるところと、アートフル・アクションの取組が交差する部分はきっとある。大学生のうち、高齢者企画に興味がある人って、潜在的にはいるはずなんですよね。ただ、そういう人たちが、さまざまなルートで大学と出会い直す可能性とか、小金井市の範囲じゃなくて、もう少し広域の大学連携の可能性があるのかという検討があってもいい。今まで教育というと、初等・中等教育だったと思うんですが、大学も相当地域で支えないといけないというのが私の考えです。

【事務局：戸館】アートフルとは全然違う文脈だけれども、大学と地域がオフィシャルに何か組んで子ども未来研究所は、地域で子育てをしているお母さんたちと共同で運営しているんです。その出先がシャトーのビルと一緒に入っていたりするんです。

【小川委員】大学で上京してくると、寂しいんですよね。地域のことが全然わからなくて。だけど、小金井には結果的には半分ぐらいは定住するんです。そこから会社勤めをしてという状況が数字から見るとありそうです。

【西村委員】大学では、例えばボランティアとか、授業で、かかわる学生に選択肢がないんですよね。そこは大学の中に一つの授業として立ち上げて、そこで連携することは可能だと思います。それは学校もそうですけれども、継続的にうまく行くようにつくっていく必要があると思います。ボランティア活動はあるんですが、話を聞いていると、クリーニングの手伝いをして帰ってきたとかということもあったりして。

【事業実施者：宮下】去年までは、小学校に出かけていくときに学芸大とか武蔵美の学生さんが授業と一緒に何人もいてくれたんです。切羽詰まって、人が足りないから、ちょっと誰か探してきてよみたいな感じ。

【伊藤副会長】今の大学生って、子どもが好きですよね。大人とのつき合いはあまり得意じゃないんですが、子どもとつき合うこと。特にひとりっ子はすごく好きなんです。

【事業実施者：宮下】だから、システムになっていることはあまりなくて、やっぱり属人的な、今もカフェをやりたいという子が来ていますけど、その子はイシイ先生のところで屋台をやったら楽しくて、カフェを。どうぞどうぞと。コミュニティのこととか公共性を考えつつ、実験してみることなので、実験の場を提供することは大事だと思うんですよね。だから、幾つかルールを決めながら、好きにやればという感じの子が来ています。

【小川委員】生涯学習とか社会教育の文脈だと、所管課を超えちゃって、ちょっとなかなか難しいところもある

かもしれないけれども、学校という捉えを広げていくというのはできるかもしれないですね。

【伊藤副会長】高校も都ですし、大学だったら公立か私立ですからね。地域にこだわる必要はないわけですよ。近辺の人たちで学生たちが下宿しているエリアを考えてみれば、住んでいますからね。

【事業実施者：宮下】美術館のことで、鷺田めるろさんに来てもらって、そのときは、地域の美術館が行政の課題にどう応えるの、市の課題にどう応えるのと。そういう意味では、こういう人口動態で、例えば若い世代の方々にもっと入ってきてほしいと思ったら、こういう事業ができるとか、こういうところに訴えたらいいんじゃないのみたいなことは考えていけると思うんですよね。だから、人口推計は当然出ているわけですけども、どういところが課題であるから、例えば文化の面からやっ払いこうとか、美術館としてやっ払いこうということは当然考えるべきですよ。高齢者の問題とかも特にそうだと思いますけど。

【大澤会長】従来型の政策領域の縦割りで考えていてもしょうがないんだよなということになる。きょうも、教育は、切り口は一緒なんだけど、広がっていくと、世代間交流とか、まちづくりとか、広がりを見せていくのが、厄介と思うのと同時に、豊かだな、表面から見えている川筋だけじゃなく、地下水の水脈が物すごい広がり方をする。その可能性を、下手するとその川を護岸工事してしまいかねないですよ、政策は。そこが物すごい大きなテーマだなという気がしているんです。そこをいかに豊かにしていくかが、考えていかないと次の計画づくりのときに失敗しちゃうような気がしているんですよね。今みたいなもやもやとしたことを私なりに整理して、この5回の委員会のまとめを、こういう形でまとめたいなみたいなことはちょっと事務局と相談した上で次回お話しさせてもらえればなと思います。

1-5 第5回

会 議 録

会 議 名	第5回小金井市芸術文化振興計画評価・検討有識者会議		
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課		
開 催 日 時	平成31年1月29日(火) 18時00分～20時10分		
開 催 場 所	小金井市役所第2庁舎 801会議室		
出 席 委 員	大澤寅雄 会長 伊藤裕夫 副会長 小川智紀 委員 西村德行 委員		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 員	1 小金井市 コミュニティ文化課専任主査 吉川まほろ 事務局運営補助 戸舘正史 2 事業実施者 特定非営利活動法人アートフル・アクション 宮下美穂 荒田詩乃		
傍 聴 の 可 否	否		
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由	不可	傍聴者数	0人
会 議 次 第	(1) ゲストスピーカー佐藤李青氏(前アートフル・アクション実行委員会事務局 現アーツカウンシル東京)による現計画策定の経緯と背景、報告 (2) 現計画の意図と目的を共有し、評価および評価視点を整理する討議 (3) その他 意見交換 次回日程調整等		
会 議 結 果	別紙のとおり		
会 議 要 旨	別紙のとおり		
提 出 資 料			

今はアーツカウンシル東京ですが、当時は東大の文化資源学研究室におりまして、条例と計画を小金井市と東大の文化資源学研究室の共同研究とでつくるのを3年かけてやった時に関わりました。条例のときに1日バイトみたいに行って、計画から事務局に入って動きました。なので、実質、リアルタイムに見ていたのは計画の2年間です。その後事業が立ち上がったときに事務局に入りました。今日は計画の評価ということで、計画そのものがどういふもくろみで立ち上がり、どういふふうにつくられたかを簡単に振り返ります。

始まりは共同研究

事の発端は小金井市と東大の共同研究です。平成23年までは共同研究で東大に市のお金が入って、事業をやったりしていました。なので、初年度、文化庁を申請する時も実行委員会をつくらなきゃいけないこともあり、実行委員会をつくりました。もともとは2001年に文化芸術振興基本法ができて、自治体の責務が掲げられ各地で計画・条例ができた時期でした。当時、小林先生が幾つもの委員をやって、授業を受けると、1人2、3ぐらい条例・計画の策定の現場を訪れるのを経験しました。当時、小林先生が言っていたのは、委員でやることには限界がある。結局、最終的に何らかのコンサルが入って作って、それを承認して、仕事が終わる中で、このままじゃだめだという問題意識を持っていた。そこに、当時小金井市の職員だった鈴木雅子さんが小林先生と20年前ぐらいに出会って、ずっと文化をやりたいと思っていたんだけど、定年前に文化の所管に来たから、一緒に条例をつくりませんかと話に来た。それで小林先生は委員じゃなく事務局だったらやります、とこたえた。結果的にコンサルより半額ぐらいの額で、結果、手間は3倍、4倍だったんじゃないですかね。それでスタートしました。

最初に全国の条例と計画を調べたんです。全部ダウンロードして項目とか、課題を全員で洗い出して、結果、みんな全部似てるという話になり、あと、計画、条例とかビジョンをつくり、事業に転換するケースともまれで、大体やりますで終わっているのがわかった。ただ、政策の言葉になる時に抽象的な言葉になる。だから、言葉をつくるまでのプロセスをどうつくるかが実は一番大事じゃないのかというところで、そのプロセスにいかにか手間をかけるかを考えてつくりました。それが条例と計画策定のつくり方の理念にかかわるところで、政策の形成過程にどう市民参画が可能かを議論しながらやっていました。

会議のつくり方自体をつくってみる

条例をつくる時にアンケートとか街頭調査とか、文化関係の団体にヒアリングを20人ぐらいやりました。いろんな人に会いに行って、声を聞きました。無作為抽出で市民全体に文化に関するアンケートもやったんですが、38%ぐらい回答が来ました。そういうふういろんな声を聞くのはわかりやすいと思うんですけど、もう一つ、委員会をやるときにたたき台なしで委員会をやりました。つまり計画の骨子があってこれを協議してくださいという言い方じゃなく、何を議論すればいいですか、とか、何で文化は必要なんだろうとか、項目を決めずに、集まったメンバーで議論していく中で計画をつくれないうちをやっていました。

委員会のつくり方は、市の当時の委員会のつくり方で、10人の委員の中で7人は各分野の代表の方で3人公募で委員会をやりました。皆さん、これは何も案はないんですよと言いながらやっていた記憶があります。なぜ

計画をつくる必要があるのかとか、計画はどのようなものなんだろうみたいな議論をしながらつくろうと言いつつも、やっぱり議論がすごく大変で、大変なことが終わった後に、その大変だったプロセスを伝えたいとつくったのがこの図です。上のラインは、この真ん中のところは会議の1回、2回、3回と組んでいるんですけど、その下で、当時どういう議論を事務局側がしていたのか、どういう作業をしていたのかを全部図示した。これ、エクセルでつくったんです。「メールが溢れる!」「議論が盛り上がらない!」みたいな話が出たり、お茶を出そうということになって。委員会だとちゃんと意見を述べなきゃいけない部分が多くなると議論が出なくなるので、そういう事を考えたりとか。ただ、この目指す姿とか、上のテーマを見ていくと、計画の項目ごとにやっているんです。目指す姿とか、計画の骨子とか、アンケートの現状確認しているのは、計画の前提。問題点と解決策は、既にアンケートしたときに、アクセスの問題と情報の問題と準備と発表する場所がないのはわかっていたんです。多分、1つ、文化から遠い人というキーワードと場と情報を使って、何をやっていいかみたいなのところを議論したと思います。委員会は、その日に資料を何出せばいいか議論したり、職員が準備するのを考えたり、合間にいろんな委員の人に会って、「どうすか、どうすか」みたいのをやったりとか。いろんな分野から来ている方が発言しやすいように、グループを分けて話したりとかもしました。

課題解決であり、担い手をさぐるための講座の開催

課題解決の部分と、事業に移ったときに誰が事業の担い手となるのか問題が想定されていたので、共同研究の一環として年に1シリーズずつ講座をやりました。ワークショップをやったり講座をやったりして人との関係をつくったり、情報の課題があるなら、書き方講座をやればいいんだ、と課題解決の手段かつ人と出会うための方法として展開していきました。委員会をやりながら素材をつくって、リサーチしたり、講座をつくりました。あと、ワークショップを開いて、「皆さん何やりたいですか」と聞いて、「こういうのをやりたいです」と発表してもらって、「じゃあ、そういうのができればいいですね」というのをやったり。今考えるとアイデアを聞くだけ聞いてみるような実践への気持ちだけ盛り上げるのはあまりよくなかったかもしれないですね。ただ、そこで出会う人は、結局、事業になったときに何かを一緒にすることができたりしました。つくるプロセス、声を聞くのと、委員の人の意見を取り入れながら、その議論から計画をつくりました。

できた計画をどう市民と共有するか

計画ができて、それをどう市民と共有するかが最後の議論として出てきました。つくるプロセスの中でいろんな人と共有はしたんだけど、できたこと自体を共有していかないといけないんじゃないかというので展示をしました。計画書とパンフレットをつくるためのデザイナーも公募しました。「つながる」とか、いろんなキーワードを線でネットワークして、開くと全部つながっているデザインです。展示は今なくなった福社会館の1階で9個の視点として、1メートル80ぐらいのバナーでリサーチした内容を10枚展示しました。これは条例がどうできたかという年表とか、どう文化行政の議論が展開されたか、全国の条例はこれくらいあるよ、といういわゆる研究成果発表に近いと思います。展示をして、計画になって、文化の言葉みたいな、芸術は何であるという言葉拾って、それをスライドショーにして会場で流したりしました。展示とデザインのパンフをつくり、フォーラムを最後にやりました。府中市や、ARDAの方や、野田先生に来てもらって、何で今、文化行政が必要なのかをフォーラムを開き計画づくりを終えました

4月から事業を始められるのかという話で、結局、計画をつくって、推進事業に予算がつかなくて、これはもう

事業までやらざるを得ないといって、文化庁の申請を出しました。

計画のなかのことは

計画の中身や言葉について、結構議論しました。例えば「文化芸術」じゃなく「芸術文化」が前提であり、「市民の誰もが「望めば」芸術文化を楽しむことができる」ということにこだわった。文化から遠い人に対して、渡すんだけど、でも、望んでないものまでやる必要があるのとか。でも、あるということは伝えなきゃだめだねという議論もしました。また、芸術文化の捉え方という項目に鑑賞だけでなく、創造・参加ということを明確に入れてあります。あと、ラボの立て方の特徴ですが、アンケートなどで課題として出た場と機会と情報はそれぞれ、地域ラボ、発信ラボ、歴史ラボ。情報拠点、準備拠点、表現拠点として、情報を得るアクセスが必要だし、発表するだけじゃなく、つくる場も必要だという事を、事業項目として入れました。あとは「財源」に複数年、長期的な視点でやるべきという文言を入れたのと、「参加のネットワーク」で、市内外のネットワーク、地域外との連携を明確に入れてはいます。これは小金井の市民が立川や吉祥寺、新宿まで行くという生活圏で考えたときに、近隣でいろんな機能を満たしながら生活していて、暮らしをする場所として保たれている部分があるから、市内で全部やるというよりも近隣（自治体）の機能をうまく使いながら、ここで暮らしている豊かさみたいなものを残していこうという議論であったと思います。地域外の連携を、これは市の計画に入れていいのかという議論もありました。

あとは推進機関、「推進委員会」、「実施主体」、「評価委員会」をつくる、「研究機関との連携」は、大学の共同研究を入れました。結局、委員会の主体をどうつくるかが議論し切れなかったところだとは思いますが。ただ、そういう主体を市民ベースでやる人たちがいて、相談できる人たちがいて、複数の役割の人たちをうまく絡める組織形態ができればいいんじゃないかと当時議論していたと思います。

あとは、幾つか既に文化としてやっていることとの連携とすみ分けをどうするかという議論もありました。現実的に市内のネットワークをつくる時に施設と連携してする必要があるんだけど、結局、所管も違うときに、文化の部分でどう連携するかは考えなきゃいけない。

動きながら議論すること

改めて振り返ると、たくさん議論するのと、講座をやったり、実践しながら議論していたんだと思います。だから、事業を始めるときも結局、やり方は全くわからなくて、月例リレートークを最初にやって、一番はじめにアサダ（ワタル）さんと呼んでいるんです。「相談しよう、そうしよう」というトークシリーズだったんです。やり方がわからないから、とりあえず知っている人に聞いて相談することから始めようみたいな。これは結局、この前の講座のやり方と同じなんですよね。毎回会場を変えて、その会場の人と知り合ったり。だから、いろいろ議論もするし、いろいろ動くしというのもやっていたんだなというつくり方でした。

●オブザーバー佐藤氏の話題提供を受けて

【大澤会長】 いや、まさに走りながら考えるのはこういうことなんやと思います。一方で、普通の行政やったら恐れることとして、でこぼこするわけじゃないですか。リサーチはある程度客観性を持って、回答に差があるわけではないことが、この人だからこういうリアクションがあったというのが結構でこぼこするだろうなというのもあると思うんですね。

【佐藤氏】 全国の条例とかの調査をしていたのは複数の自治体をゼミでやって、共有のものとしていたので、小金井にカスタマイズした情報ではなかったような気がするんです。そのベースをつくる部分は比較的汎用性のあるもので結果的にできていたのかもしれないです。もし小金井だけやっていたら、もうちょっとでこぼこ感があったり、アンケート項目も自分たちでつくってたので、今見れば結構でこぼこはあるかもしれないですね、でも、時間をかけて議論をしたので時間をかけられたのも結構大事なのかもしれません。

【事業実施者：宮下】 計画策定委員会が、ゼミの延長っぽい雰囲気もしましたよね。一人一人の学生さんが発表することとかもありましたね。でも、委員の中に、違和感を感じるわけでもなく、毎回別に結論があるわけでも何でもなく。

【佐藤氏】 みんな戸惑ってましたよ。普通に来て、出席すればいいと思っていたのに、何か議論してくださいとか、文化をどう思いますかとか聞かれて、戸惑って。時間もかけた気がします。結構頻繁にやっていたような。やっぱり合間に会いに行ったりしていました。

【伊藤副会長】 学生を巻き込んだ形は静岡のときにやりました。NPO関係の条例とか計画は、市民を巻き込んで、ワークショップもやりながら、しかも、NPO関係の人とうまく調整して、シンポジウムを途中二、三回やったりした。今、話を聞いていて、小林さんらしいなど。あと、やっぱり学生が参加できる、特に大学院生が多数参加できるのはすごいな。学部の学生だと、使い走りしかできない。事務局をやること、それから正規の委員にならないで、専門委員とか、ワーキングをやる人たちがおもしろいんですね。僕も、静岡県関係はほとんど、本委員会の委員は辞退して、ワーキングの部会長をさせろと言っています。本体の委員会は、県とか大きな政令市になってくると、3回から4回しかないんです。ワーキングを3回ぐらい挟んで、全部で10回ぐらいやらせないで、市民参加の作成プロセスはできない。どうしても本委員会だけを開くと、事務局がコンサルを使って、たたき台を出して、てにをはを変えて承認パターンがほとんどですよ。専門委員会は、市民の中でおもしろい先生が何人いるか。小金井市のことをよく知っていると、手を挙げさせたりとかできるんですが、知らないで、やっぱり行政の電話かけた人たちだと、弱いなという感じ。そういう意味で、やっぱりゼミで請け負った人というのは強い。

【小川委員】 私、この時期、国分寺市民だったので、国分寺市文化会館建設検討のための市民ワークショップに参加していました。結局、国分寺では建たなかったんですが、ちょうどそのころ小金井で文化庁の創造のまち支援事業で取り組みを進めているんだなというのは見えていて、小金井はおもしろそうなことをやっているなと見ていた気がします。

率直に申し上げると、ここまでの会議の中で、芸術文化振興計画のでき上がった文章をもとに、進めてきたんですが、言ってみれば、押し花とか、あるいは干物というか、ぎゅっと濃縮して固まって動かないものに見えていました。実は、動いていたんだよという話を今聞いて、「そうか、やっぱりあれは魚だったんだね」という感じがしました。やはり、動いている魚をとらえるぐらいの勢いで、アートフル・アクションの皆さんを含め、小金井市で動いていることを見たいと思うんです。例えば、貫井囃子を考えたときに、それが動いている状況をどうアプローチすれば見ることができるだろうか。あるいは、今回の小金井で動いている事業をどうやって生きている姿を見られるのかなと考えたいなど、今お話を聞いていて思いました。

【佐藤氏】どこまで踏み込んで書くかは、すごく議論したんです。いわゆるビジョンだと、事業をやる人に渡したときに、実体化しづらいから、ある程度想起させるような文言じゃないと事業に落とせない。でも、それをあまり計画に落とし過ぎると、事業の内容を規定してしまうから、事業を制限しないあんばいは議論しました。でも、結局他を見ていると、理念とか、ビジョンとか、アクションプランまでいっていないから、そこまでやらないとだめなんじゃないかと、理念だけでなく事業の目次のなところまで踏み込んだんです。

計画は、あくまで骨であって。肉は事業で込められる。後から思ったんですけど、結果的に、事業までやったからつながっているけど、条例や計画の策定プロセスに関係のなかった事業の担い手に、この計画を渡していたら、骨があったことを忘れて肉になったこともあったと思うんです。そういう風に思ういっぽうで、正直、共同研究のままでも、事業化はできたけど、難しい部分もあったと思うんです。たとえば市民の議論はするけれど、具体的なアーティストとかが全く入っていないくて、それは文化政策を専門にしたチームの限界で、事業にブリッジしたときに一緒につくる人とのネットワークがない問題はあったんです。だから、それが多分、計画、政策から事業にいくブリッジの問題でもあるけれど、担い手が持っているネットワークとの分断があると改めて。かろうじて、この事業は小川希さんと出会って。もともと、事業化するとき、市外のネットワークと入れたのは、小川希さんがオンゴーイングをつくっていたからも影響あったと思います。吉祥寺まで行けば、オンゴーイングのような場や人がいるという。結果的には小川さんに関わってほしいと小林先生と相談にいったら「いいっすよ」みたいな感じになって。

【西村委員】プロセスが非常にわくわくしました。教育の計画との大きな違いは、政策的にばんばん来させます。片や、今お話をいただいたように、草の根的にやっていかなければ、文言はできても、内容がないものになってしまうというところは非常に似ていて、時間がかかるものだと思うんですけども、教育は具体的に進めていくのは、やっぱり人のつながりだと考えながらやっています。今まで成功したところは下手すると、上からの力で、ごとくやったほうがうまくいっているところもあるんです。でも、やはり、そういう草の根的に人をつないでいくところはやっていかないと、形にはならない。やっぱり、そこからどう継続していくかは共通して難しいところだなと思います。

●計画のスケジュールについて NPO を立ち上げたこと

【大澤会長】小金井の大きな特徴は、事業の実施主体にNPOを立ち上げることに至ったわけじゃないですか。それは手続的にはどういう手順を踏んだのでしょうか？

【事業実施者：宮下】市民が担うと書いてある。スケジュールで、最初の3年間は実行委員会でやって、3年たったなら実施主体を立ち上げる。それで事業をやって、最後は、その次の10年をどうするのかを、また市民で考えることが計画の中に位置づけられている。実際、NPOをつくりましょうみたいな話は、例えば、カウンスルが共催するから、共催に当たって法人格を取ったほうがいいみたいことや。お金あるない問題もあって、どうもお金をくれるらしいからNPOにしようみたいな。

【事務局：吉川】市側も、契約の3年終わった時点で、市と業務契約をしなきゃいけない。そのときに「補助金でいいじゃないか」と言われたんですけども、ビジネスとして一緒にやっていかなきゃいけないから、協働のモデルケースとしてどうですかと。委託として契約するには法人格がないと契約できないので、24年のときに市の委託事業として契約した。

【事務局】それまでは東大が受け皿になっていたのが、その3年を経た次からNPOが受け皿になって委託契約を結び、それに対して東京都が共催する枠組みになった。

【佐藤氏】当時は東京文化発信プロジェクトだったときの共催の、一番最初は実行委員会と協定を結んでいます。実行委員会のお財布は東大。それが半年というか、ミニ1年間ぐらい。その後、NPO が設立されたときに、そ

っちにかわっていきました。

【大澤会長】でも、計画策定のとき大きなロードマップがそこにつくられていたわけだけど、落としどころが見えていたわけではなく、でも計画が走り始めたら、やっぱりそのとおりに、事は運んでいるわけですね。すごいことだなと思いますけどね。

【事業実施者：宮下】もちろん、契約主体として法人じゃなきゃいけないみたいなことは、かなり大きな要因としてはあるけれども、例えば小川希君が最初の3年間はわりと一生懸命やってくれたとか、いろいろな偶然があったような気はしますけどね。

【佐藤氏】それはつくっているところからの連続性があるからかもしれないですね。常に、この目次と期間を歩き来しながら事業を位置づけたりしてました。これはここの事業だよねみたいなのは常に考えながらやっていくみたいなのはあったので。

【事務局】だから、機能したんじゃないですか。この計画の柱が、ある種のよりどころになって、これはここに位置づけがあるから、こうだよねと言えるみたいなのところがある。普通、それが行政の仕事を受託すると、計画の柱は、よそごとじゃないですか。だけど、自分たちがつくってきたという経緯があるから、物事を考えるときの足がかりになったりとか。

●周辺の市町村の文化芸術振興のビジョンや計画の事例について

【大澤会長】周辺の市の文化芸術振興ないし芸術文化振興のビジョンや計画がどんなふうに進んでいるのかということを参考までに、資料をいただいていますので、説明をしてください。

【事務局】近隣の3つの市の文化芸術基本方針や計画を集めました。最初に、武蔵野市は、平成30年11月にこの基本方針ができました。昨年の11月にできたばかりの新しいものです。委員の皆様は専門なので、とても恐縮なのですが、簡単に概要をお話しさせていただきますと、特徴としては、文化芸術基本計画ではなく、基本方針にしたというのが1つの特徴かなと思います。もう一つ、ざっくり見てきた中で特徴かなと思うのが、左側の「方針の推進にあたって」というところで語られているんですが、特に武蔵野市は文化事業団があり、さまざまな事業、美術館だったり、劇場だったり、すぐれた事業をやっていますので、文化事業団に機能を与えるというのを明記されているのが特徴かなと個人的に思います。特に、「これからの文化施設が担うべき役割と必要な機能に向けた展開」として、文化的ハブと語られていますが、新しいものをつくるのではなく、事業団の機能の拡充をして、文化的ハブを担って、他施設だったり、あとは生涯学習との連携をつくっていく方針の推進を語られているのが、1つ特徴と言えるのかなと思います。

次に、府中市にいきたいと思います。府中市文化芸術推進計画と、ホチキスでとめられている8ページにもなる概要版なんですけど、この府中市について少しだけ簡単にお話ししたいと思います。

府中市の特徴は、平成20年度から平成29年度までの10年間を計画期間とする府中市文化振興計画がありまして、その計画が一旦終了して、もう1回これを見直してつくるという形で、名前が変わって文化芸術推進計画になりました。平成29年6月に改正された文化芸術基本法の趣旨を踏まえて名前を変更したと書かれます。何が変わったのかなと思って、少し内容を簡単に調べてみました。施策体系がありますので、3ページをごらんください。前回の文化振興計画のときには、基本理念は「人と文化をはぐくむまち府中」になっていました。これが今回の文化芸術推進計画では「人とコミュニティをはぐくむ文化のまち」と基本理念が書きかえられています。「コミュニティ」が入り込んでいるんです。基本施策についても何が変わったのかなと思って見てきたんですが、基本施策1、2、3、4は、ほんのちょっぴり言い換えはあるんですけども、ほとんど言っていることの内容は変わりません。特にこれは変わったなと思ったのが、基本施策4の1と3です。1と3に関しては、1が「文化資源を活用した府中の魅力発信」となっているんですが、前回の文化振興計画のときは、「観光」と

いう名前が入っていました。「観光」が「文化資源」と書きかえられています。もう一つ、これは特徴だなと思ったんですけど、施策4の3、「多文化共生の推進」と書かれているんですが、これは前回の計画では「文化交流」と書かれていました。「文化交流」が「多文化共生の推進」と書かれて、その多文化共生の推進の中にラグビーワールドカップだったり、2020年のオリンピックのことが記載されています。

最後に、三鷹ですけど、「芸術文化のまちづくりの推進」と書かれた資料をご参照お願いいたします。三鷹市は芸術文化振興計画と条例がありませんでした。これは何の資料かといいますと、来年、基本計画を策定するそうで、そのときに「三鷹を考える論点データ集2018」というのを三鷹市が出して、左側と右側に目次があるんですけど、部に分かれて、論点を集めた資料集を三鷹市が作成したものです。現在、この論点データ集の項目ごとに、ホームページだったり、市庁舎でポスター展示をしたり、フェイスブックアカウントで市民に投げかけをしているそうです。それでコメントをもらって、そのコメントをもとに基本計画を策定していくという資料です。資料集の第7部に書かれている「芸術・文化のまちづくりの推進」のページをコピーしてきました。なので、三鷹に関しては個別に条例や計画は見つからなかったもので、個別ではなく基本的計画の考えの中で、論点の一つとして芸術文化のまちづくりの推進が書かれています。その論点2つで、1つが芸術文化活動に対する市民意識の醸成、もう1点が文化財の保全と効果的な活用、この2つが三鷹において語られています。簡単ですが、以上です。

【大澤会長】 こうやって見ると、文化芸術基本法の改正は大きいんですね。影響ありますね。そんなに変わっていないようで、実は人と文化を育むまちから、人とコミュニティを育む文化のまちという、育む目的が入れかわっている。そういうことなんですね。転倒しているというか。このあたりについて、ご意見とかご感想とかはありませんか。

【伊藤委員】 いわゆる事業団とか文化財団とかがあるかないかは、実際に計画をつくった後に、行政として誰がそれを実現するのかが一番頭を抱えるところで、逗子を見ていると計画はほとんど実現されていなかったんです。重点施策が4つあるんだけど、2つは動いていたんですが、あとの2つは動いていなかったんです。動いている2つは文化施設がやることになっている事業だから、一応、文化施設がやっている。あとの2つは市民の組織ができないと動かない。二、三年目のときに行って、その組織をつくるのに苦労したんですけども、財団なり事業団があるところは、基本的にはそこが管理運営だけじゃなく、例えば計画にある事業をやってほしいという形で、その典型的なのがこの武蔵野であって、事業団を拡大する形でやる。一種の文化的コモンズですね。文化的コモンズの一つのプラットフォームを事業団がパートナーでつくったりしている。府中の場合も、明確には書いていないんですけども、2つの文化施設、府中の森芸術劇場と美術館をコアにしながらくつっていくところで、中間支援的な団体があると思いますので、そういった連携が結構大きいのかなと思ったりするんですが、実体的にそういうのがなかった中で、作り上げていったのが小金井のおもしろかったところで。最初は、大学の先生たちが中心となりながらやって、芽をつくりつつ、宮下さんあたりがそれに入ってきてNPOができていく。財団がない中で、小金井のやり方はすごく参考になると思います府中も三鷹も全部、財団があるところなので、そういう意味では、他のケースを当たってみるのも一つの手かなと。

【伊藤委員】 たまたま今かかわっている埼玉県ふじみ野市で、2年前に計画はつくったんですが、計画を動かしていくための、プラットフォームがないんです。こちらとしては中間支援組織を何とかつくらせようと動いているんですが、僕は市民じゃないですし、月2回ぐらいしか行かないので、オーガナイズできない。多分小金井は宮下さんがいたこともあるかもしれませんが、小林さん、オンゴーイングの小川さんも近いところでもあるので、学生たちも集めてやりますから。逗子は遠いので、つくったけど、その後はやらなかったという感じはします。多分、大町は北アルプス国際芸術祭みたいな感じで派手になっちゃったけども、そういう人的なネットワークをつくることは重要な課題かなと。そうではない形で、市民が入る形でつくっていくという部分が、多分、小金井で実験をしていて引き継ぐべき課題じゃないのかなと。

【大澤会長】 文化施設の運営を財団がやっているところは、こういう文化振興の計画の担い手として非常に期待

が大きいというのは、僕もほかの自治体で感じる場所ですけど、逆に指定管理でいっばいで、うたわれているけど何の財源、手当なく、指定管理料の中でそれをやれよと言われて、困っているみたいなケースが見受けられたりするので、それは非常にしんどいことやなと思いますね。

【伊藤副会長】財団に関していうと、指定管理料以外に計画の事業を委託するんだったら、ちゃんとした委託料を払ってやる習慣をつくらないと、まずいと思うんです。今は全部指定管理料で、ちょっと甘くつけているんだからもっとやれよという感じなんです。行政としては、それで補助金を減らしたという。そういうことが議会に対する申し開きになっているのが、多分、行政のほうの理屈なんでしょうからね。

【佐藤氏】小金井って、文化の新しい分野のことをやれば計画の実現につながる場所があったような気がしますね。つまり、文化のアンケートであれだけ高いリアクションが返ってくるって、みんなすでに芸術や文化に親しんでいて。ある意味で文化とかアートのイメージを持っている人が結構多い。計画策定の成果展示でアートのバリエーションを見せたのは、文化やアートに共通のイメージが思い描けているんだけど、そうじゃないものをこの計画はやろうとしていたときに、そうじゃないアートもあるんですよというのを言いたかった。美術館もあるし、絵画とかの美術はベースとして少しでもやっている。だから計画として施設ベースじゃないことや、アーティストと何かを創造していく活動が、逆に位置をとりやすかったのかもしれないですね。その意味では、アートって言ったときに、文化の必要性みたいなのが共有されているベースは小金井には結構あった気がします。

●次期計画の骨子案のための委員長メモについて

【大澤会長】ここで求められている会議で何を議論すべきだったかを振り返り、委員長としてはこう議論してきたつもりです。整理して1回確認し、求められた役割に込められているかどうかを確認していただいて、不足があれば文言を追加して、市に対して答えると思った次第です。

説明しますと、まず、会議の検討内容は、現計画の評価とその取りまとめとして、箇条書きで4つの項目が提示されました。それと、次期計画策定に向けた骨子の決定ということで、2つの箇条書きの内容が求められていました。検討の経緯を確認すると、結局、社会包摂、文化施設、教育とアウトリーチ、市民協働というテーマは、事務局から相談があって、専門的な見地からのプレゼンテーションを求めて、議論ができるといいという提案があったので受け入れたわけですが、これは求められていた次期計画策定に向けた骨子の、社会情勢の変化を鑑みて対応しなくてはならない課題として、提案があったと理解をしています。4項目の議論をしながら、現計画の実施状況を引き寄せて事務局と事業実施団体から説明を聞いて、第三者の立場で評価し合ったわけです。

2回目以降、関係者をオブザーバーに迎えたり、宮地楽器ホールさんをお呼びしたりして、意見を聴取しています。さらに、現計画の経緯を踏まえることが必要になり、佐藤さんをお招きしています。

概要ですが、1つ目に求められている現計画の評価に関して、実施状況を聞きました。事業の実施主体による自己評価は、アートフル・アクションさんが、誰もが芸術文化を楽しめるまちへという理念に基づいて事業を行ってきたことを聞きました。10年間で3期に分けた、市民による実施主体立ち上げ準備、市民主体の推進対策の開始、次の10年間の計画を市民と市と協働で検討という段階を、ステップアップを着実にされてきたという報告があったと思います。10年間で、小金井市が継続的に事業の財源を担保されてきたことに加えて、事業実施団体の努力によってアーツカウンシル東京や、公的、民間の文化機関からの財政支援や連携協力を獲得してきたことは実施団体としての自己評価に含まれていると理解しています。

当初、計画で記された事業の展開というフレームがあって、沿った事業を特に第1期はされていたんですけれども、より積極的な市民参加を促進するために、フレームにこだわらず柔軟に事業を展開していったと受けとめました。結果として、計画と事業の体系は、明確に整理することが難しいと。それは事業の実施主体としても、課題として感じていらっしやると踏まえました。その都度、委員会が事業について議論したわけですが、この事

業実施団体が10年間で行ってきたのは、現計画の理念を体現する成果や効果を確認することはできていると、感じているんじゃないかと。

フレームで整理することが難しいこと、それから、事業の結果、アウトプットの定量的な指標の設定は非常に困難だということもわかって、その行政評価的な尺度や成果や効果を示しにくく、この点について評価指標のあり方の検討は今後、求められるだろうと。ただし、計画のフレームにこだわってはいられないような成果や効果が豊富に見られるということも議論の中で見えてきたことで、現段階では市の文化施設は計画の範囲外なんですけど、そちらの事業では施設の管理運営が組織面、事業面での主軸になっていて、この計画の事業はそうしたハードを基礎としていない。ソフトと人材が基礎となっていると。そこで、市民の自発性に依拠してきたものであるために、市民の自発性を成功させることが計画の理念の体現でもあるので、フレームありきではかえって、事業は硬直的になるということも確認できたと思うんです。

市にとって、むしろハードの管理運営をベースにしたフレームありきの文化事業のあり方自体の再考を促すものじゃないかというのが、この委員会の意見として僕は提示してみたいところで、なので、次の10年間の計画の検討策定においては、現計画の成果や効果を検証し、さらなる発展を目指すためにも、市内の文化施設の事業を次期計画にまず位置づけていくことを目指してはどうかと、第三者評価であるこの委員会として言うてはどうかということです。

続いて、評価指標の設定に関しては、この10年間の事業で、事業数、参加人数、収支金額といった定量的な指標で成果をはかることは難しい。また、それが重要であると言いたい認識に至ったと思います。その理由として、現計画の事業規模が、小金井市の文化施設の管理運営の事業規模に比べると、極めて小規模で定量的に比較すると、事業の成果や効果が過小評価されることが危惧される。あと、現計画における事業の財源が、アーツカウンシル東京などの外部からの資金調達の割合が多いこともあって、小金井市だけの財源に依拠していない実情を考えると、市内のほかの文化施設や文化事業と横並びで比較することは、妥当な評価と言えないんじゃないかと考えます。

この委員会では、定量的な評価指標を設定していないわけですが、計画の中で事業の視点として掲げられている6項目、ここに箇条書きである市民が芸術文化に参加する新たな機会をつくるですとか、地域内外の多くの人々が参加できる実践の場をつくるなど、6項目を評価指標として解釈しながら、議論を行ってきたと私は捉えています。こうした定性的な評価指標というのは、この内容そのものが次期計画に築かれるかわからないですけども、こうした定性的な評価指標に関して、今後、評価検証を行うために事業の内容や対象に応じてアンケート調査やヒアリング調査などを行って、定量的にも分析を試みていくことは考えられるんじゃないかと。なので、今、無理やりここで定量的な指標を出して、評価をすることはしないけれども、次期においては考えてもいいんじゃないかと。

2番目の次期計画策定に向けた骨子案として、次期に向けたステップアップのために、今後、次年度ですね、以下の項目の検討を求めます。芸術文化振興計画推進委員会というのを設置すること。次期計画での市の文化施設の位置づけ、あと市の文化事業の位置づけ、これらの文化施設や文化事業の一体的な推進とか連携や協働、評価と検証の方法、それらの財源の位置づけを改めて、次期計画の策定に向けて検討してはどうかと思います。

最後に、社会情勢の変化を鑑みた新たな課題に関しては、今回の議事の検討をする上で、事務局からの提案のあった4つのテーマを、それは現在の社会情勢の変化を踏まえつつ、長期的な視点で文化政策のトピックでも、全国的なトピックでもあると思うので、この4点からの課題の抽出や整理を次期計画の検討においても行ってはどうかとまとめています。

一応、これぐらいのメモをこの段階でつくっておくと、ちょっと安心じゃないかなと。私は委員長としてこのぐらいの仕事はしとかんと思って、今朝、頑張って作文してきました。

【事業実施者：宮下】市は事業費として一定金額を9年間、予算化してきたんです。カウンシルが共催していて

、私たちが小さな助成金を取ってきていることもあるけれど、コミュニティ文化課が行政でなれば申請できない助成金を申請して、増やしてくれている構造があつて。その辺の入れ子構造が、よくも悪くも特徴だと思うんです。今後の10年を考えたときに、お金は、結構シビアな問題だと思うんです。なので、安定的にしていくのにはどうすればいいのかという議論になるのか、あるいは少ない予算の中で、市民が自分たちでやれというのかわからないですが、その辺はかろうじてみんなの努力で確保してきたものが、今後は今までのようにはならない場合は、一つ現実的な問題としてあります。一つは、評価として予算のつくり方の特徴、次に向けて、成り立たなかった場合にどう考えていくのかも、大事な問題かなと思いました。

【伊藤委員】僕はアートフル・アクションの役割が変化するんじゃないかなと思っているんです。つまり、事業主体だけじゃなくて、中間支援的な機能に変わっていくべきじゃないか。ということは、逆にいうと、小金井市内外で、そういった文化団体が育成されていく、それを生かしていくような、知恵袋になっていく役割を持つべきではないか。そうしないと続かないと思うんです。明確に書くべきかどうかかわからないですが、におわせたほうがいいかなと。そのための財源の問題は今、述べた話だと思うんですけど。

【大澤会長】市が文化庁や地域創造などの行政が申請の主体でないと取れないような財源を取るのに、努力として俗人的であるということやと思うんですが、例えばですけど、市と事業実施主体とが協働しながら、多様な財源を獲得するように努めるぐらいのことも言っているんじゃないかなと思うんです。

【事務局：吉川】ほぼ3年、文化庁と一般財団法人の地域創造の助成金をもらって、その前は緊急雇用のお金をもらって、結構な金額を10年間取り続けていたんです。それが平成30年度は、助成金が1個も取れなかった。来年、地域創造の助成が取れているんですけども、金額が小さい。だから、それも、アーツカウンシルさんの補助もないと、230万プラス税の市の予算だけなので、今のような事業展開はできない。それを今後どうするのか。確実にオリンピックが終われば、何もなくなるのではないかと、来年度の文化庁の募集はまだ出ないんです。地域の芸術文化振興の。なので、アーツカウンシル東京の財源は市のほうに入っていないものですから、これはNPOへの補助なので、ここにもし入れていただければ、文化庁を一言入れていただくと、わかりやすい気がします。なので、ほんとうにここはどうすればいいのかなと。今の230万プラス税では文化事業は、本来、できないものなんですというところまで踏み込んでもらえれば、すごくうれしいですけど。

【事業実施者：宮下】例えば、何かしらの税金で出されたワークショップの参加が、無料であることが前提になってしまうとか、しかるべき負担を市民もしてもいいんじゃないかなと。だから、市民が主体で計画を実施することと同じように、市民は参加することによる同意意思の表明であると同時に、そのことを育てていこうなり、自分のこととして考えていこうと思ったときの参加のあり方とか負担のあり方もあっていいと思うんですよね。そうなれば、対等に計画について議論できるとか、内容について議論ができるという気もする。今だと、私たちが受託者として知恵を絞って何か考えて、どうですかと市民に投げる。それを運営してくれる人が市民であつて、その部分では、すごく市民の参加なり共同は深められた気がするんですが、もっと市民一人一人の参加と責任ということは、考えてほしいので、それはプログラムのつくり方かもしれないけれども、でも、計画の理念で、市民が主体となった計画とか文化は与えられるだけのものではなく、自分たちが参加するなり、つくっていく責任も負うべきだ。でも、そうやって市民の人たちが少ないお金であつて半分ボランティアで自分たちが自分たちで回すよとなっていくと、別にアートフル・アクションがいなくてもいいかもしれないですね。それは、ある意味、計画としては幸福な連携の解消かもしれないし、一種の成熟した状態なのかもしれないし、それはすごく理想論かもしれないけれども、ほんとうは市民一人一人が手を挙げてとなっていくといいなと思うけどね。

【事務局：吉川】結城座という江戸糸あやつり人形の劇団は無料だと人が来るんだけど、伝統芸能を継承していく場合は、見るものにお金が要ることを理解してもらわないと困るとよく言っているんです。応分の負担をして育てていこうという気持ちを持ってほしいというのは、確かにあります。市がやっていると税金を払っているんだからみたいな話になっちゃう。

【事業実施者：宮下】お金をとると面倒みたいな。要は、共催でやっているものは、お金をいただいてしまうと

収入になってしまっていて。なので、枠組みの問題もあると思うんです。私たちだけの問題ではなくて。

【伊藤委員】埼玉県ふじみ野市で、これは現実的にできるかどうかわかりませんが、基金をつくらうと提案しています。基本的には、市が市民と一緒にやっていた事業を公募して、賛成する人は寄附を出してくださいと。税制優遇を受けられるんです。そういう形で、一応窓口は市で基金をつかって、寄付を入れてもらう形で、理解した人はお金を出せるようにしていこうという話をつくっているんですが、たしか今は川越がやっているのかな、ふるさと納税を一部使った基金づくり。国とかほかの助成金も集めてくるんだけど、市民たちの理解ある人たちからの寄付をまとめる仕組み、クラウドファンディングも載ってはいます。もちろん対価の入場料も、参加費という形をとってもいいし、それとは別に寄付という形の収入源を市民の間からつくってもいいかなという感じはしているんですけど。

【小川委員】事業規模の表をどうつくるのかについて、どう調達してきたことにするのか、位置づけの話と相まって、大事だと思います。自分もNPOで仕事をしていると、行政と仲よくできるうちはいいけれども、場合によっては、その進め方はよくないと横やりが入る場合もあることを考えると、意図的に行政とは組まないというパターンもあるはずなんです。経済的な自立について、単純なお金の話だけじゃなくて、イニシアティブをどうとるかを考えていかないと、いつか足元をすくわれるという議論が、十年ほど前に比べて低調になっているんです。それは小金井に関してだけではなくて、休眠預金の議論も含めて、金が入ればいいという雰囲気の流れがちだったりする現状がある気がしていますので。次回の市民協働の話で充実させていけたらと思います。

【西村委員】先ほどの、あの額で動いているというのは、びっくりしたんですね。

【事業実施者：宮下】企業じゃないから、例えば個人的な話だと、彼女がどういうことを意図して、どうしたら成長できるかみたいなことは、逆に企業でない分、いろいろな方向から考える幸せな状況も時々生まれたりするから、ブラックはよくないけど、でも、ほかにない状況、人間関係の形成の仕方もあって、何とも言えないところではある。でも、普通の上場企業のサラリーマンの1年の年収ぐらいで五、六人働いているみたいな。

【西村委員】参加費はとったほうがいいと思いますね。やっぱりそれだけのものを提供なさってるのであれば、とって当然だと。でも今、お話を聞くと、お金だけの問題でもなくて、その後、どう組織をつないでいくかという、例えば府中だとか、周りのところと連携していく、ここだけで難しいときに、他と連携しながらということもあるのか。教育は、人材も含めて行き来していることが増えてきています。そういう流れもあるのかなど。先ほどのお聞きしていると、それこそ吉祥寺から小川さんに来ていただいて、連携されているんだなということをお聞きした上で、連携したほうがいいところも出てきていると考えます。結構根底のところは皆さんつながっているとすればそれぞれのところでやっているよりは、いい結果も出てくるかなということで、例えば、武蔵野ですとか多摩地区にもお聞きすることもあるのかなど。

【伊藤委員】連携は重要ですよ。さっき、財団とか事業団のメリットがありましたけれども、彼らのデメリットは連携できないんです。どうしてできないのかと思うんですけど、民間団体は連携してもいいはずだと思うんですけど、絶対できないんですよ。NPO法人だったらできるはずなんです。

【事務局】小金井市の事業だから小金井市の枠の中だけで何かすればいいという、先が見えてきて、規模がどんどん煮詰まって、小さくなってしまおうのと、自分のところで自分のことだけを考えていけばいいという世の中ではなくて、自分の暮らしを成り立たせている基底にあるものは、どのエネルギーを使っているのかで福島のことをどう考えるのか、いろいろな社会の状況の上に私たちの暮らしが成り立っているわけで、小金井のことだけ考えていけばいいかという、そんなことではなくて、自分たちを相対化するためにも、外から見直してみることを意識的に入れ込んでいかないと健全ではないという気がともしていて、外に行くんだと言いつけているのが1つと。もう一つ、お金の問題の非常に難しいところは、財源として私たちが持続性を保っていくことも大事なんだけど、学校に行くことのメリットは、学校でなければそういうことに触れられない子供がある程度いる気がしていて、学校だったら、ある程度同じ条件でそのことに参加できる。でも、お金をとってしまうという1つの、一種のハードルをもうけてしまうと、小金井なんて、特に嫌らしい感じなんだけど、お金がある人はそう

いうことに親が興味、関心があつて、連れてきてくれる子はいっぱい来るけど、たまたまそういう状況にない子供たちというのは、子供に別に罪があるわけでも何でもないけど、距離が生まれてしまうことが現実問題として、非常にシビアにあつて、だったらお金をとらないという選択肢もあるかなということになっちゃうんだよね。難しいけどね。

【西村委員】基金のようなものは今後、重要かもしれませんね。学生とワークショップをしていますが、地域の方がお金を出すことを考えてくださいということで、結構いらっしゃるんです。そういう思いを持っておられる方が、うまく自分たちのところだけじゃなくて、使ってもらえるといいですね。

【小川委員】連携のイメージなんですけれども、東京都の、行政区分の地図というよりは、例えば、川があったら上流から下流に取り組みが布置されているというような、意味のある、地域の見方をアートフル・アクションなりにできていけば、必ずそれはいい連携になってくるんだろうなと思います。

【大澤会長】 ちょっと時間が超過してブラックになってきたので、ブラックにならないようにきっちり終わらしましょう。じゃあ、今回の有識者会議としては、議事はこの程度で、引き続き、メモに関しては事務局を經由して、委員の皆さんにご意見をメールで聞く形でいいと僕は思うのでお任せして、何かもうちょっと書き足したほうがいいんじゃないのみたいなこと、意見をフィードバックしていただく形かなと。

【事務局：戸館】 次回は改めて、寅雄さんから市民協働についてお話しいただく形になるかと思うんですが、できたら、これまで2回、3回、4回と出てきた課題プロセス、文化施設、あるいは、教育、アウトリーチみたいな論点を踏まえた上で、市民協働をどういうふうに盛り込めるかとか、現計画ではどういう達成ができたのかという話になればいいかなという気がします。

小金井市芸術文化振興計画の評価・検証および次期振興計画の策定のための骨子案に関するメモ

小金井市芸術文化振興計画
評価・検討有識者会議
委員長 大澤 寅雄

検討の内容

本会議は、小金井市芸術文化振興条例第8条の規定に基づき策定した小金井市芸術文化振興計画の事業の評価・検証と、次期振興計画の策定のための骨子を検討した。会議での検討内容は以下の項目となっている。

1. 現計画の評価とその取りまとめ
 - 現計画事業の実施状況の把握
 - 実施主体としての自己評価
 - 自己評価と実施状況把握を元にした第三者評価
 - 評価指標の設定にかかる協議
2. 次期計画策定に向けた骨子の決定
 - 次期計画に向けてステップアップさせる内容
 - 社会情勢の変化等を鑑み新しく対応しなくてはならない課題の洗い出し

検討の経緯

会議での検討の流れとしては、検討項目「2. 次期計画策定に向けた骨子の決定」の「社会情勢の変化等を鑑み新しく対応しなくてはならない課題」について、事務局から提案のあった以下の4項目を4回の会議で集中的に議論のテーマに据えて、各委員の専門的見地からプレゼンテーションを行い、議論を行った。

- 社会包摂（第2回委員会）
- 文化施設（第3回委員会）
- 教育とアウトリーチ（第3回委員会）
- 市民協働（第5回委員会）

以上の4項目に沿いながら、現計画事業の実施状況の説明と自己評価について事業実施団体（NPO法人アートフル・アクション）からの説明を聞き、第三者としての立場から評価を議論した。なお、第2回以降の計画の事業内容の関係者をオブザーバーに迎え、説明や意見を聴取し、さらに、現行計画の策定の経緯を踏まえることが必要と考えたことから、第4回の委員会において、2009年度に策定された第1期計画の検討の経緯について関係者からのプレゼンテーションを行った。

検討の概要

1. 現計画の評価

● 現計画事業の実施状況

現計画事業は2009年度から10年間の計画として実施された。10年間の事業の実績の概要を以下に整

理する。(※事務局への作業のお願い)

表：10年間の事業実績 (※各年度・事業種別ごとの事業の本数の推移がわかる表)

表：10年間の事業規模 (※事業の支出と収入の大科目レベルの内訳と推移がわかる表)

● 実施主体による自己評価

事業実施団体は、現計画の理念である「誰もが芸術文化を楽しめるまちへ 芸術文化の振興で人とまちを豊かに」に基づき、理念の実現に向けて事業を行ってきた。また、2009年度からの10年間で3期に分けて、「市民による実施主体立ち上げの準備」、「市民主体の推進体制開始」、「次の10年間の計画を市民と市の協働で検討」という段階をステップアップしてきた。

この10年間では、計画の主体である小金井市が継続的に事業の財源が担保されたことに加えて、事業実施団体の努力により、アーツカウンシル東京（公益財団法人東京都歴史文化財団）や、様々な公的・民間の文化機関とからの財政支援や事業面での連携や協力を獲得した。

当初は計画で記された「事業の展開」のフレームワークに沿って事業を実施していたが、より積極的な市民参加を促進するために、フレームにこだわらずに柔軟に事業を展開していく方針へと自然に変化した。結果として「計画」と「事業」の体系を明確に整理することが難しく、一般的に国や自治体の政策立案と事業実施に見られる体系的なツリー構造での実績の整理が困難となったことが、課題として挙げられる。

● 委員会としての第三者評価

事業実施団体が10年間でやってきた事業は、現計画の理念を体現する成果や効果を確認することができた。計画のフレームで整理することが難しいことや、事業の結果（アウトプット）の定量的な指標の設定が困難であるために、行政評価的な尺度では成果や効果を示しにくく、この点については、今後の評価指標のあり方の検討が求められる。

ただし、計画のフレームにこだわってはいられないような成果や効果が豊富に見られる。計画の範囲外である市の文化施設（小金井市民交流センター、はげの森美術館）の事業では、施設の管理運営が組織面・事業面で主軸となっているが、本計画での事業はそうしたハード（施設）を基礎としておらず、ソフト（事業）と人材が基礎となっている。ソフトと人材は市民の自発性に依拠しており、市民の自発性を先行させることが計画の理念の体現でもあるため、「フレームありき」ではかえって事業が硬直的になるからだ。

このことは市にとって、むしろハード（施設）の管理運営をベースにした「フレームありき」の文化事業のあり方自体への再考を促すものでもあり、次の10年間の計画の検討・策定においては、現計画での成果や効果を継承し、さらなる発展を目指すためにも、市内の文化施設の事業を次期計画に位置付けていくことが望まれる。

● 評価指標の設定

現計画のもとで行われてきた10年間の事業は、事業数、参加人数、収支金額といった定量的な指標で計画の成果を測ることは難しく、また、重要であるとは言い難いという認識に至った。その理由としては、現計画の事業の規模が、小金井市における文化施設の管理運営の事業規模に比べると極めて小規模であり、同じ文化政策の領域の活動であるものの、定量的に比較すると、事業の成果や効果が過小評価されることが危惧されるためである。また、現計画における事業の財源がアーツカウンシル東京等の外部からの資金調達の割合が多いこともあり、小金井市だけの財源に依拠していない実状を踏まえると、他の文化施設や文化事業と横並びで比較することが妥当な評価ではないと考える。

よって本委員会では、定量的な評価指標を設定してはいない。ただし、計画の中で「事業の視点」として掲げられている以下の6項目を評価指標として解釈し、議論を行った。

- 市民が芸術文化活動に参加する新たな機会をつくる
- 地域内外の多くの人々が参加できる実践の場をつくる
- 市民が日常生活のさまざまな場面で芸術文化活動に出会う機会を整備する

- 芸術文化活動を行う市民を支える基盤を整備する
- 市民の芸術文化活動への参加や活動そのものへの理解を促すきっかけを提供する
- 新たに地域で芸術文化活動を担っていける人材の育成を行う

こうした定性的な評価指標は、次期計画においては、評価・検証を行うために、事業内容や事業の対象に応じてアンケート調査やヒアリング調査などを行い、定量的にも分析を試みていくことが考えられる。

2. 次期計画策定に向けた骨子案

◎ 次期計画に向けたステップアップ

次期計画に策定に向けて、現計画からステップアップするためには、以下の項目の検討を求めたい。

- 小金井市芸術文化振興計画推進委員会の設置
- 次期計画での市の文化施設（小金井市民交流センター、はげの森美術館）の位置付け
- 市の文化事業（小金井薪能、青少年自然・文化体験交流事業等）の位置づけ
- 市の文化施設、文化事業の一体的な推進、連携や協働、評価と検証の方法
- 財源の位置付け（文化施設の維持管理と事業との位置づけの整理）

◎ 社会情勢の変化等を鑑み新たな課題

検討の経緯に記したとおり、本委員会の会議の議事を検討するうえでは事務局から提案のあった「社会包摂」、「文化施設」、「教育とアウトリーチ」、「市民協働」をテーマに議論を行った。これらの4つのテーマは、現在の社会情勢の変化を踏まえた長期的な視点での文化政策のトピックスでもあり、次期計画の検討においても、この4点から課題を抽出、整理することが考えられる。

以上

1-6 第6回

会 議 録

会 議 名	第6回小金井市芸術文化振興計画評価・検討有識者会議		
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課		
開 催 日 時	平成31年3月6日(水) 14時00分～ 時 分		
開 催 場 所	前原暫定集会施設 B会議室		
出 席 委 員	大澤寅雄 会長 伊藤裕夫 副会長 小川智紀 委員 西村德行 委員 宇山友思 オブザーバー		
欠 席 委 員	な し		
事 務 局 員	1 小金井市 コミュニティ文化課専任主査 吉川まほろ 事務局運営補助 戸舘正史 2 事業実施者 特定非営利活動法人アートフル・アクション 宮下美穂 荒田詩乃		
傍 聴 の 可 否	否		
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由	不可	傍聴者数	0人
会 議 次 第	(1) 大澤委員長による話題提供「市民協働」 (2) 事業及び計画における「市民協働」の扱いと取り組み (3) 次期振興計画策定のための骨子案について意見交換 (4) 最終取りまとめについて (5) その他		
会 議 結 果	別紙のとおり		
会 議 要 旨	別紙のとおり		
提 出 資 料			

小金井市の市民協働の取り組みについて

「市民協働」をテーマにした話題提供をします。小金井はもともと市民協働という意味では、ほかの自治体より積極的にやってきていたんじゃないかと思います。市民協働は文化が置かれているコミュニティ文化課に市民協働も置かれています。サイトを見ると、市民参加条例が、平成16年に策定され、市の協働推進基本指針、協働支援センター準備室の開設。民主党政権が終わると同時に行き詰まった、市民協働、新しい公共が古くなったという感じがします。

最後に、小金井市市民協働のあり方検討委員会による答申が平成24年に出され、それを受け市民協働事業提案制度が生まれた。暮らしやすい町づくりを実現するために、市民と市の協働が必要不可欠ですと。ここで、協働事業提案制度を平成28年度に創設し、今年度3年目になります。

この制度の、概要は、防犯、環境、教育、福祉、地域振興などさまざまな分野で、不特定多数の市民の皆さんに関係する公共的な課題を市民と市がお互いに持つ資源を結集し、協働し、効果的に解決していくための事業をご提案くださいと呼びかけています。中身は省きますが、50万円上限の補助制度です。実績を調べたら、平成28年度は3件の応募があって、1次書類審査、2次審査に進んだのが1件。採択は、総合学習の「稲の学習」ハンドブック制作、こがねい環境ネットワークでした。協働の相手先が環境政策課と指導室です。あと、平成29年度、これ逆かな。昭和の小金井写真展が採択され、生涯学習課と図書館の実績。始まったばかりとはいえ、応募が少ない気がしていて、実際の補助額を見ると、予算が50万1件でした。

それとは別で、この資料、平成28年度協働事業一覧表。多分、提案制度じゃない枠組みの協働事例で、これは、形態は、実行委員会、協議会、事業協力、補助、共催がある。この中にはコミュニティ文化課の三宅村友好都市交流事業、国際交流事業、市民文化小金井市民祭りとか。市民交流センターの管理運営も指定管理という形で、協働していますよと。アートフル・アクションも載っています。市の協働推進をやっている部署でもあるので、コミュニティ文化課が積極的に働きかけをして、協働に対する取り組みをやっているということがわかりました。あと、経済課や環境政策課や、さまざまな政策分野で協働しているんだけど、この協働事業提案制度がまだそんなに生かされていないということがわかりました。

事例紹介：岡山市協働推進計画のとりくみ

本日紹介したいのは岡山市。去年の豪雨災害があり、災害後の文化状況を話す場があったときに知り合った方が、岡山市の協働推進計画の実質的な担い手のNPOの方で相当頑張っている事がわかりました。もともと、岡山市ってNPOも活発なんですけど、ベネッセがあつたり、倉敷に大原美術館があつたり、新しく岡山の芸術交流も服飾系の社長がやっていたり、民間の力が強いんです。その岡上で、協働推進の条例から計画が第4次になっています。多様な主体が協働して、地域の社会課題解決の取り組みを行い、持続可能な地域社会を実現することを目的とします。最近、SDGsを全面に出してきている自治体が聞こえ始めてきていますが、岡山市もそうで、岡山市の場合は、ESDって言ってました。Education Sustainable Design。ESDで、その中に市民との協働も位置づけています。

これが最新の協働推進計画で、協働の町づくり条例が2016年です、そんなに古いわけじゃない。この写真の青年が岡山のNPO元締めみたいな石原君。彼が岡山NPOセンターをやっているんです。そのセンターで、

行政主導じゃない、みずから立ち上げたネットワークで、スタッフを岡山市に入れるって言ってました。だから、市の職員がNPOで研修や出向じゃなくて、逆にNPOが市の職員になっちゃう、市のさまざまな部署の中に入って、協働の道筋をつくっている。彼の話聞く上では相当やり手だなと思いました。

この計画は数値目標を出して、人材・団体を育成し活動を支援します。地域活動への市民の参加割合を5年後に市民意識調査で半数を超える参加割合にするとか、「ボランティア・NPO・市民活動の支援」の満足度をこのくらい上げるとか、かなりの意識と行動力があると思いました。協働の取り組みに向けたマッチングで、実際の取り組みにつながった件数が9件から20件に上げる目標値であるとか、マッチング件数、情報の掲載件数、市役所の協働化を進めるに当たって、推進モデル事業の評価は、市側の意識を変えていくことを成果の1つに捉えています。

この市民協働推進センターがマッチングをする機関、岡山NPOボランティアサイトというポータルサイトがあって、その中でこの市民協働の推進事業、地域協働支援事業、ESDプロジェクト普及促進事業、SDEのEducationをやっていくセンターです。

この市民協働推進モデル事業は、小金井の協働提案事業と近いんですが、ユニークなのが、ニーズの調査をやっているんです。モデル事業事例は、ホームレス支援、まち育て協議体、環境、出前事業、高校生、大学生政治参画促進事業、地域根の活動の普及・啓発事業、岡山ニャンとかし隊とか、岡山操車場跡地に来る市民公園を市民の手で活用のためのモデル実施事業とか、かなり具体的で、おそらく仕組み以前の支援であったり、成功した暁には、提案の中身を応用して仕組みにしていく狙いがあるのモデル事業と言っていると思うんです。そのモデルをつくるための推進ニーズ調査事業も出ている。事業提案だけでなく、事業をするためにどんなニーズがあるかという調査から一緒にやっていきましょうということです。そのあたりのスキームは非常にすごいなと思ったところです。

岡山市、新しく文化施設つくっていますが、この新しい文化芸術施設を交流と創造の広場にしようということで、施設の開館予定地域が、アート店舗が目立つ人通りの少ない地域なので、そこを町歩きとかフィールドワークとか、コミュニティー再発見ワークショップをやっていくことも提案にあります。非常に市民目線で、大きな文化施設の整備に向けた機運を調整したり、一緒にやっていく姿勢が見えて、いいなと思いました。

市民の声をどう聴くか「福岡市文化芸術振興ビジョン」に向けた意見交換会

市民協働という文脈とは違うかもしれないですが、最近やっていることをお話します。文化政策として市民の協働とか参画はどうかと思ったときに、仕事として立案の側にいるわけですが、市民の声をどう反映するかというときに、まずちゃんと聞こうとしていないと常々思うわけです。

たまたま、福岡市が福岡市文化芸術振興ビジョンが2018年で終わるんです。次計画を策定するために、今年の7月に、市の文化課からヒアリングを受けたんです。それは、専門家という位置づけでヒアリングを受けたんですが、そのときにもっと開かれた場所で市民からの声は聞かないんですかって聞いたら、あっさりと、聞きませんと言われた。そうですか、じゃあ私が市民を集めてこういう声がありましたと伝えるのはいいですかって言ったら、それはいいですよと言われて、呼びかけをしました。8月3日に呼びかけて、8月16日開催というものすごいタイミングだったんですが、9月ぐらいにはまとめ始めたいからって言われて、何が何でも8月中に出してやろうと思い、2週間ぐらいの間にフェイスブックで呼びかけて、36人集まってくれたんです。

ここで上がっている名前の方々は、福岡の文化活動をしているキーパーソンでジャンルを特定しませんでした。演劇の人や音楽の人たちだけで集まるのが嫌だから、広く何となく私が顔を見えている人に呼びかけ、その人たちからまた呼びかけてもらいました。皆さんに呼びかけ人になっていただいて、それで36人、興味ありが91人という形で、みんなが集まってくれました。

どう議論を進めたかですが、福岡市文化芸術振興ビジョンの策定が進んで、今後10年の福岡市文化プログラムがすでに出ているんです。会を前半、後半に分けて、前半は文化芸術振興ビジョン前の10年間。後半は文化プログラムというこれからの10年間のネタになるものを元に、評価マトリックスをつくったんです。ちょっとこんな感じの議論の様子です。ういうマトリックスで、この政策目標が文化振興ビジョンに関して4項目。それぞれの大きな目標に対して方針が5つ並んでいて、平成29年度はこの方針に基づいてこういう事業をやっていたようですよ。この事業に対して、グループに分かれて話し合ってくださいと。このマトリックスに、横軸は満足してる、満足していない、縦軸は必要である、必要ではないという。政策評価をやるときに自治体が満足度と必要性としてアンケートや、分析をしているの軸ですが、そこにその場でシールを張ってくださいと。ものすごく満足しているし、必要だと思う人はこっちに張ってもらって、必要だと思うけれどもあんまり満足していない方はこっちに張ってというふうに度合いを話し合いながら、1人基本的に一個にしたけど、途中で一個じゃ嫌だという事で、音楽と美術、演劇、舞台芸術、そのほかとシールの色を分けたんです。これをやった意図は、みんなで集まって何か話すときに、声の大きい人とか、話の長い人で占められるのは嫌だと思ったんです。グループに分かれてディスカッションをするにしても、みんなが意見を表明するのに評価を1人、1シールは対等に価値があるよ。偉い人だったり、声の大きい人が大きいシールを張るわけじゃないということ、自分の意見、表明が必ずしも全員が思っている事じゃないとわかってほしかった。これは縦はグループごと、横軸に目標別、項目別に貼って、一つずつリーダーにどんな議論をしたかを聞いていって、このグループはこっちよりの意見が多かったんですねとか、このグループはこっちよりの意見が多かったんですねとか、この方針に関してはみんな右上が多いねとか、集約していった感じです。

そして、これを持ち帰って、位置をセンチではかって、縦に4センチ、横に4センチというデータをエクセルに入力して分析しました。こんな感じで、必要性は43で、満足度はマイナス36とか、まとめていったと。結果を集約して、やっぱり分かれるんです。シールの張り方を見てわかってもらえるんですけども、ばらつく項目があるわけです。これ、僕も嫌だったんですけども、今度の文化プログラム、福岡スタイルなんて言葉が出てくる。また、今後10年間に関しては、満足できる、満足できないじゃなく、協力できる、協力できないということにしたんです。過去10年間は満足できる、満足できない、今後は協力できる、協力できないという軸にしたら、やっぱり項目によってはこうやってばらつく。

その結果、総括としてまとめたのは、これまでの10年間のビジョンにそんなに大きな展開を望んでいない。必要だと思うし、満足もしていないと。満足していたら、何か次の展開を探ろうという話になるかもしれないけれど、必要だし、満足していないから、これは続けるべきでしょうというのが過去10年間の項目でした。今後の方向性の言葉に関して、地域の歴史、文化の継承と福岡スタイルの創造、インバウンドをターゲットとした施策の展開という、今の市長がやりたそうなことに関しては大きく評価が分かれましたよと。そうまとめました。それをノーギャラでやりました。そんなことを福岡でやった感じで、この先、小金井市の芸術文化振興計画を、次の策定に当たってはどう市民の声を拾っていくかの参考になればと思いました。

何をもってして市民協働というのか

これは最初の3年間小林先生のところでやった取りまとめで、これも市民協働、市民協働と言っているんだけど、今日のお話を伺っていても、市民協働って誰と誰が協働しているの？ 何を指しているの？ ということが、何となく、私腑に落ちなくて。例えば行政が計画をつくって計画目標を立て、それに対して参画することが協働なのか？ ある種のニーズに対して、行政と市民がともに課題解決に当たるのが協働なのか、何をもってして協働と言っているのか、実感としてよくわからない。

「自治をどうつくってゆくか」ということの、難しさ

9年近くやってもいまいわからないのが、正直なところで。私たちが活動をしている中で、行政の人と協働することや一緒に事を進めていくことも大事なんだけど、よく言っていますけれども、受託者が市民であって、施行する相手も市民であるという状況、それがやっぱり一番大きな特色であると思っていて。何の権限があっても知らない同じ市民に対してこれをやろうとか、これをやってよとか、私平気で「それはだめなんじゃない？」とか、「それは嫌なんじゃない？」とか言うんですが、その権限はどう位置づけられるのかとか、責任はどこにあるのかを、すごく考えます。

けれど、そのことに真摯であろうとすると事業はなかなか進まないという感じもします。だから、行政と協働するのはまだわかる、目標があって、共に事に当たるのはわかる。でも、何の目標も共有していない、ニーズの共有をしていない市民の人と何かを一緒にやる。そこにおける意思決定や責任であるとか、あるいは、もっと大きく言うと自治をどうつくるのが難しいと思うと同時に、それができないと、実はこういうことはできないと思います。

行政の計画があって、それを協働する、一緒になって実現するというのは実はそんなに難しくないと思う。だけど、まったく価値観も違うし、生き方も違う人たちと、今の時代を生きている中で、何か一緒に事を成そうよというときに、どういうルールを私たちの手でつくっていくかということがすごく大事だし、困難でもあると日ごろ感じているのも実感で、じゃあ、例えば文化政策や行政の計画の中で、一体何がなされることが協働であるのだろうか。なんて、今言ったらまずいですかね。というのが、私自身、自治とは何かというのはおもしろいけれども、なかなか難しいねという実感です。

市民が実施主体になったよさと困難さは、それが何だったのかを考えて、次の計画に生かせるところは生かしていけばいいと思っているので、行政が実施主体であることによって切り捨てられることを、市民が実施主体であるということで、のたのたしながらもすくってきたことはあると思います。

●大澤会長の話題提供をうけて

【伊藤副会長】静岡の浜松で、2003年ぐらいに市民協働条例をつくったんです。その後、協働事業を起こすに当たって、「たねからみのり」をつくったんです。これは、市民の間で、こういうことをやってほしいとか種を募集して、100くらい集まって。そのうち60人が参加して、自分たちの考えを5分間で発表してもらおう。で、聞いた人で一緒にやろうとか、似たことを考えた人がグループに分かれて、ミーティングをやって、グループで提案事業をつくっていきこうと。三十何件の提案があって、10件ぐらいを公開審査したんです。二、三年は比較的うまくいっていたんですが、僕が富山に移って、その後民間人の所長も変わって行政の人になって今はどうなっているのか。政策提案をマーケット方式にして、足りない知恵を、ほかの団体の知恵をもらいつつ、市民同士の協働を進め、行政と協働するスタイルを定着させたかったんですができなかった話も含めて紹介しました。

【小川委員】UPTREE（アップツリー）といってケアラー手帳を日本でも普及させようと小金井に住んでいる人が、政策提言するためにNPOをつくった。計画の中に入れるべきと、議員を呼んで政策提言して、新聞に取り上げられて、政策化されたら、あとは行政に任せていくという考え方で活動を広めている事例を、先般伺いました。私は事業こそが政策提言につながると現場で学んできたんですけども、いろんな協働の仕方があって、政策提言も協働のやり方の1つだと思いますというのが1つ。

それから、2つ目が、協働をどれぐらいやっていますかと聞かれた場合、行政は一覧表をつくって分類して、補助とか委託とか、行政のほうから見た協働のしやすさの出し方の一覧表を作ります。けれど、分類し切れない、実行委員会が大事だと思うんです。実行委員会は過去の遺物だと思われて、誰がトップだかわからないし、怪しいと思われるんですが、ほかの分野とまじり合う意味でいえば、よさを見ていかなきゃいけないと思うんです。情報が集まる場所として、どう支えたらいいのか。実行委員会のような事業を母体としたボトムアップの提言の仕方から、意思統一を進めておいて政策提言1本で勝負する団体まで、幅がある中で市民協働を捉えたい気持ちを持っています。

【大澤会長】実行委員会はぼやとした感じがするが、事業の実行をやっているように見えて、ネットワークのあり方というか、中間支援的な役割も担う感じなんじゃないかな。

【伊藤副会長】福岡の事例はいい方法なので、ぜひまねしたいなと思って。

【大澤会長】短い時間でできるだけ多様な意見と、声のでかい人に引っ張られないようにするにはどうしたらいいかとやったんですけども、案外おもしろいものだなと。福岡市には、9月に報告書を送ったけど返信がなかった。で、11月ぐらいに向こうからメールが来たときに、ところで、報告書は届いていますよねと書いたら、受け取ってないと言われたのでもう一回送りました。この報告書を見た上での計画案になっているはずだけど、あまり変わっていなかった。福岡市は今、市民会館の建てかえを進めていて、それも、市民に対して開かれた意見聴取はない。確かに聞きにくいし、みんな言いたいことを言ってガス抜きにしかならない場になるのも想像ができたので、そうじゃない意見の集約とか、対話の方法を試してみました。

【小川委員】パブリックコメント的に政策に影響を与えるために動く方向性と、自分たちで問題に関心を持つとか、活動を客観的に見るといった方向性と、両面があると思うんです。どちらに比重を置くかですよ。形として、政策に影響を与えよう、と集まりながら、実態は考えるきっかけになったということでしょうか。一般の人たちの意見をどう聞くかは、討議型世論調査やコンセンサス会議などいろんな試行例があると思いますし、演劇ではフォーラムシアターという問題を可視化し、討論しながらストーリーを作っていくやり方もあります。計画策定の流れで来年度以降生かしていけるやり方が何かあったらおもしろいですね。

【大澤会長】僕は、例えば教育の政策とか事業とかで、市民協働はなじむと思います。

【西村委員】来年度から始まる教育施策は、もう学校だけで教育を終わらせないということなので、市民協働の力をかりなければ、学校が動かなくなってくる。そこでつなぐ方が必要になると思うんです。例えば美術館と学校とをつなげる時に、結局学校のニーズと美術館やら社会教育を翻訳する人が必要になってくると思うんです。NPOの方がなさるのか、あるいは美術館側に専門的な方を入れていくのか。ただ、流れとしては、ぜひという流れになっているのは確かだと思います。

【大澤会長】岡山のモデル事業のニーズ調査はいいなと思ったと同時に、僕はニーズだけでこういう事業を始めたいのかなとちょっと思ったところで、ニーズはないけれども、やるべきなんじゃないか、ということに関しては、そのつなぎ手を探すところから始まったほうがいいかなと。ニーズ調査か、もしくはそういうつなぎでコーディネート機能の開発みたいなことがあるといいんじゃないかと思うんです。

【西村委員】一番大きな課題は、今ある現状が課題だと思ってなくて、より新しく入れると、こうなるよというサンプルが学校現場は必要になってくると思うんです。今やっていることだけでもいいんじゃないという流れがありますので、まずどこかでつなぎ手がある中で、幾つかの事例があるといいかなと思っています。

【事務局：戸館】ニーズのリサーチは、潜在的な課題をピックアップしていくニュアンスですね、多分どっちかという。だって実際ニーズ調査ってどうすればいいのかわからない。

【伊藤副会長】ニーズをどう把握するかは、アンケートじゃできませんからね。それから、ニーズ調査のやり方がポイントになってきて、将来的につなぎ手になる人たちが関わる経験値は大きいんですよね。仮説をつくってもらわないと、一般的なアンケート項目で書いちゃうと、ほんとのニーズがアンケート項目に入っていなかったりするんです。あのときの「たねからみのり」は、とにかく実りだけじゃなくて、最初は小さな種で構わないから市民の声を広げていくのが発想の原点だったんです。それで「たねからみのり」という名前にしたんですが、そういう部分が文化の場合にはどうなるのかなというのは、検討したいなと思っているんですけども。

【大澤会長】何かリサーチとマッチングですかね、やっぱり。リサーチ自体はリサーチャーの経験とか方法論が必ずしも正解があるわけではないけれど、やりたいことのマッチングが大事なのもかもしれませんよね。その事業を始める前の段階に何かしら一緒に走るものがあったらいいかもしれないですよね。

●事業実施者の自己評価を受けて

【事務局：戸館】誰と組むかとか、そういう組み方の問題ではなくて、何をもって市民協働で、市民協働という考え方が何をもちが大切にしてきたということですよ。

例えば、先ほどの伊藤先生の「たねからみのり」は市民同士でまず協働を組み、その後、行政と市民の協働に至る道筋は、今、第1期目の計画が、市民同士の協働をしてきた段階であって、もしかしたら、次は行政、あるいは宮地楽器ホール、はけ美との協働も、話はつながるような気がします。宮地楽器ホールとして市民協働はどれぐらい意識されて、事業を展開されているかお話とかをしていただくことはできますか。

【宇山氏】ホールでよく使われる単語として市民参加が、何を目的としてやるのか曖昧な中で進んでいる状況があって、我々の指定管理者の業務仕様の中に、市民参加型事業をやりなさい的なことは、一つのブームです。ただ、何のためにそれを求めているのかは書かれていないんです。実際それを実施する側が、やることの本質だったり、ロジックをつくるしかない。それが果たして実態と即しているのかは、誰も評価してくれないし、判断もしてくれない側面があるわけです。だから、市民参加、市民協働をどう定義して、誰と誰が協働することを本質的に求めるかということとコンセンサスを、行政だったり、実施する側が得る、トライをすることは、大事な気はします。

【大澤会長】何のために市民協働が必要か、求めれば行政なりの答えはあると思うんですけども、それに取り

組む以上は、取り組む人たちなりのロジックで、このためにやりますということはあっていいと思うし、そのときに、誰と誰がということと、誰のためにということが、アートフル・アクションの場合は見えにくいからおもしろい気がして。アートフル・アクションが、例えばこうやってえいちゃんくらぶとか、展覧会をやるときに、参加する人のためにやっていることもあるけれども、で実態として一緒にやっている、そこにも協働が生まれている。ここで展覧会をやった市民が誰かのために展覧会をやっているという意味でも、そこにももしかしたら一緒にやっているみたいなフレームがあって、その連続性を見ていくと、結局、市民協働は、誰かのためにやっているんだけど、関係性が変化していくこと自体が市民協働なんじゃないかみたいなことを、聞きながら思いました。最終的にサービスの送り手と受け手という関係が共にサービスを生み出す関係になって、変質することが市民協働とか市民参加なのかなという気がします。

【事業実施者：宮下】 そう考えることができると、すごく気持ちは楽になるんです。例えば、このえいちゃんくらぶって、おおむね70代以上の方で映像をつくるワークショップをしようよといって、今年1年間やったんですけども、地域に広がっていきやすい、要は参加した人が途中で誰か連れてきたりとかいうことが起こりやすい、大人だから。もう一つ、多分、来年は、今年かかわった人たちが今チューターになって新しい人たちと一緒に活動するというサイクルになって、なおかつその人が外に、自分のところのカフェで上映をやってみたりとか、来たお客さんにおしゃべりしてみることが、アメーバのように広がっていくわけなんですよね。

それだったら、緩やかにそれがつながっていくことがすごくよくわかって、さっきお話を伺っていて、じゃあ、市民協働を支えるお皿というのはどこにあるのと、誰が何を共有しているのという感じがするんだけど、でも、この動きの場合だと、たまたま芸術文化振興計画というきっかけがあったけれども、関心を持った人が面的に市内の中に広がっていくと。あるときは、この人は助けられ、あるときは助けというような、相互的な関係が生まれやすい、それはすごく私は関係性としてはクリエイティブだなと。次期計画を考えるとすると、やっぱり目標があって、それを到達するために誰が力を合わせるということじゃないことが保障されるといいな。

【宇山氏】 文化施設で、普段いろいろな人と接していて感じるものの一つに、市民協働だったり市民同士のいろいろなつながりの中で新しい動きが出てくるときは、極めて曖昧なところからスタートするわけです。最初から枠組み、参加者、目的が決まったところからスタートするのはあまりなくて、とりあえずこんなことをやりたいとあって、今、こんなことがありそうなんだよね。だから、このために、施設を押さえたいときに、主体はが定まってないわけです。でも、僕はそういうことが生まれる実態として納得感があって、どうにかできないものかなと思います。

一方で、実行委員会形式が、今、なぜ社会的に認知されづらくなっているのかですが、行政側が補助金なりお金を出すときの受け皿としての信頼性であったり、お金を出した事業を完遂できるかどうか、財政補助団体の監査対象として適確かどうか。それが、実行委員会という曖昧なところにお金を出せない話があるのかなと。これは、我々が文化施設の事業として、市民参加の事業をやるときにも同じことがあって、例えば市民を集めて、実行委員会をつくって舞台をつくりましょうとスタートしたけれど、指定管理者としての一事業として予算組みをしているから、指定管理者としては年間事業計画の中で完遂させて、結果を出さないと報告できないわけです。実行委員会形式だから、参加している一人一人に責任がないんです。そうすると、一番どこに気を遣うかって、仲たがいをして、事業は崩壊しないかです。年間予算を組んでやっていたものができませんでしたという話になると、我々の管理責任になるのでできないジレンマは、市民参加の議論をするときに足かせになるんです。だから、市民協働は、プロセスに意味があって、その中で変質していくものだという前提にないと、最初から目的を達成するために市民協働という話になってしまうと厳しいのかなというのが、今のお話を伺っている実感です。

【事業実施者：宮下】 でも、その弱さとか曖昧さみたいなものを大事にしないと、なかなか苦しいんじゃない？法人格がないとだめですとか、責任とってくださいとかということになったら、ほんとうに生まれ出ようとするものみたいなことにはなかなかならない。

【伊藤副会長】 協働という言葉に対して、最初、違和感があったんです。先ほど話した浜松の条例をつくるとき、

市民側の委員からは絶対反対という声が圧倒的多数だったわけ。行政が協働と言い出すときには、課題があって、解決するため市民を参加させる、行政コストの節約であったり、理由があると思うんです。しかし、僕自身はそこでいろいろ議論する中で、協働という言葉も、市民自治をもう一回つくり直すための具体的な課題に関してやっていくプロセスと考えていくと、市民も抵抗が少ないと感じたわけです。先ほど話に出ているように、市民同士の自治ができていないんです。その自治をつくり上げていくときに試行錯誤があって、当然、失敗もあるけれども、行政と契約しちゃうと、それはきちんと成功しなきゃいけないという一定の課題があるので、例えば浜松の場合なんかでも、行政課題に対して市民を参加させるのを、最初は、行政はやろうとしているんです。それに対して、市民の側から課題を提案させていかないとまずいんじゃないかと。結果的には二本立てです。つまり、市民協働型、提案型のものと、行政課題に市民が参加するものと両方つくって、両方並置させていく形に、市民からの提案型のほうは同じようなレベルになるように募らせていく必要があるんじゃないかなという感じがしていました。

実行委員会の話について、長田英史さんという人が「場づくり」という本を出していて、これは非常におもしろいんですね。実行委員会はなぜだめになったかが書いてあります。本来、実行委員会というのはさまざまな人たちが対等に集まって、そして、自由に話し合いながら、話し合った以上、責任を持ちつつ、役割分担して実行していくものだったけれども、今、例えば国からの補助金を受けるためには、実行委員会は行政が事務局等をして取り仕切る、いわば市民参加のアリバイ的機関になっている。そうなってくると、行政のほうで実行委員会が、途中で分解しないようにしようとする。やっぱり市民はだんだん自分は何をしているのか、やりたい形で始めたものが、行政のこまになっているんじゃないかという気持ちに陥って、ますます不毛になっていく。したがって、実行委員会は、もう一回、原点に戻していかないとまずいということを書いていて、そういう活動をしてきた人です。そういう意味での実行委員会の見直しも、計画の中で、もうちょっとフィーチャーしてもいいのかなという気がします。

【事業実施者：宮下】「芸術文化の力で人とまちを豊かに」の中に込められていることって、一人一人の人が生きる力を、例えば、もうちょっとタフになっていこうよと、隣の人と何かを協働してできるようになっていこうというふうに、ひいては市民自治になっていくんじゃないのというか、そういうことが必要なんじゃないのとなるかもしれない。もしかしたら全部できないかもしれない、でもそれによって学ぶことはたくさんあるわけですよ。そこまで担保してあげないと、ある種の無駄であるとか、リスクとかも保証してくれないと、その目標には、少なくとも、この計画における目標は達せられない気がしますけど。毎年書く業務報告書みたいなのに何人来ましたとか、何人参加しましたとかいうけど、いかに創造的に失敗しましたとか、ないじゃないですか。でも、そこからしか学べないことは実はすごくたくさんあるような気がして、一番うまくいかなかったプログラムから学んだことが非常に多いみたいなことは日々実感するところで、そのぐらいのキャパシティを示してほしいものだなと思いますね。

【伊藤副会長】先ほどの浜松の話に戻りますと、市民の間にノウハウがいっぱい偏在しているんです。別に行政が仕切らなくたって市民同士がどんどんパイプがつながっていけばできるはずなんです。だから、そのための、中間支援組織が機能すべきと思うんですが、実際にはそんな理想的な状況にはいかないんで、最初のうちは失敗だとか、試行錯誤をしつつ、市民社会の中でお互いに協力できるパートナーを、やっぱり早く見つけ出さなきゃまずいのかなという感じはしているんですね。

●事務局からの報告書の構成とロジックの提案を受けて

【大澤会長】今までの6回の議論の中に評価が含まれていると認識しているんですけども、それを事務局側で整理していただくことですね。そのような流れでまず問題ないかということと、その上で論点的なことや視点等

、何か少しつけ加えたいというものがほかにあれば。いかがでしょうか。委員長として出したメモの中で、定量的な評価指標は難しいと言っているわけですが、その辺を改めて、困りますよみたいな意見はありますか。

【事務局：戸館】ソフトと人材は市民の自発性に依拠しており、市民の自発性を成功させることが計画の理念の体现でもあるため、フレームありきは、かえって事業が硬直的になると書いてありますね。

【大澤会長】私も事業評価はやってきていますが、基本的には、事業をやる前に目標、評価指標があって、それが到達できたかが評価になると思うんです。その最初の時点で目標があったわけではなかったことが1つ、難しい。やった後振り返って、実績を検証することはあるだろうけれど、1つは、実績そのものを数値化することが非常に難しいし、数値化したとしても、ほかの何と比較するかによって、はげの森美術館とか、宮地楽器ホールでやっている事業と相対化されたら全く成果が矮小化されてしまうことの怖さがあって、そうしないほうがいいという委員長判断です。とはいえ、僕は実績自体は定量化したほうがいいと思うので、それは資料に入れてほしいんですけども、相対的に比較する対象が何かと言われれば、経年の変化だと思うんです。それは経年の変動的には、例えば、参加者が増えていっているのか、減っていっているのかは追っかけたほうがいいとは思いますが、減ったからだめかという、僕はそうではないと思います。

【小川委員】僕も大澤委員長の意見に大賛成で、かなり主観的になるかもしれませんが、ここにまとめられているような、かかわった人たちの声がベースになるという気はしています。ただ、もしつけ加えるとしたら、アートフル・アクションの位置づけといいますか、今、市から委託を受けている主体が次期の計画において、成果も含めてどういう位置づけになってくるかをはっきりさせていかないと、やりにくいと思うので、その部分を導き出せるような自己評価があったほうがいいのかなという感じがします。どういう形だとやりやすいかだから、あるいは具体的にやりにくい問題がどこにあったか、明らかにしておいたほうがいい感じはします。

【事業実施者：宮下】東京都に出している報告は小学校3校に行きました、子供の数は何人ですか、例えばアサダワタルワークショップを年12回やりましたとか、そういうのはわりあいテクニカルですけど、それによって何がなされているのかということとはなかなか難しい。1つは、今ここに6つの事業の視点で、できるだけできたこととできなかったこと、それがなぜできなかったと事業実施主体が考えているのかは整理しておく、自分たちかどうかわからないですけど、次に何かおやりになる方々が、なぜそれをできなかったかということは、社会の変化みたいなこともあるし、行役割分担みたいなこともあるし、きちんと整理することで新しい課題が見えてくるだろうなという感じがします。

【大澤会長】事業の成果で予算の外部の資金調達の割合は、僕は説明したほうがいいと。規模としてもし見せられるものがあるとしたら、これは外部からとってきていると。だから思い違いしないでくださいねと。小金井市の財源だけでやって、成果が上がってないという批判は当たらないですよ。これは結構外部からとってきて、努力した財源があって、基本計画に沿ってやっているものだから、その部分は説明がないと、何でこんなしょぼいことをやっているのみたいな話ですよ。

【事務局：吉川】外部の資金調達（助成金）の確保は、非常に不安定です。事務分掌上、決まった業務じゃないわけです。私の仕事じゃないわと次の担当者が言ったり、時代の流れでとれないかもしれないお金。当然、アーツカウンシルもお金は出してくれているけれども、文化庁のお金はすごく大きいんですね。東京都の緊急雇用のお金もものすごく入れているので、外部の資金を調達してこの事業が動いてきたところは明らかにしてもらったほうがいいと思います。

【大澤会長】協働のもう一つのレイヤーで、小金井市が国や民間、都とかと協働していますと。その協働相手と一緒にパートナーを組みながらアートフル・アクションが成立していて、それは小金井市の芸術文化振興計画にのっとった活動をやっているんですということはもちろん言ったほうがいいですね。定量的な成果を示しにくい部分に関しては、もしかしたら量的に見せる1つの側面だとは思いますが。

【大澤会長】学校の美術の時間の教育評価を考えた場合に、授業の中で理解度が深まったとかじゃなく、それを

もとに学校の授業外で物の見方が変わったとかみたいな話を、評価に入れるか入れないか、定量で評価しなきゃいけないという、ジレンマがあるかと思うんですが、どうですか。

【西村委員】学校の評価にすると、まさに定量的な評価、仮説を立ててどうなるかですけど、あるいは20年後、30年後に花開く場合もあれば、花開かない場合もあるんですよ。そこを評価として入れるか、意見の分かれるところです。私はその時間だけではなく、その後に何かあると。こ追跡調査が大切で、これは学校ではできないところで、学校の中ですと1年間で終わってしまいますけれども、声をよく聞き取っています。ただ、それをどう報告として出すのか、人数、時間、お金で評価される中で、それをどう評価として、報告書として出すのが非常に難しいところがあるし、でも、ぜひ入れていただきたいなと思います。

【事務局：吉川】行政の計画の評価のときに、実績を第三者に評価していただく中で、定量的な指標をつくって、評価をしていくんですけど、芸術文化系のものについては難しいと聞いていました。なので、そういう指標としてはかれる、例えば参加人数、予算であったり、アンケートによる満足度、理解度、追跡調査はあるのかなと思いつつ、計画をつくるに当たってローリングというんですかね、1年目はここまで、2年目はここまでというのは、第三者による評価まで行かないにしても点検ができる仕組みがあるといいと聞いていて思いました。

【大澤会長】それは私も次の計画策定のときに、次の計画の期間の評価指標が目標はあったほうが良いと思います。議論自体が計画策定の段階で必要だと思いますし、僕もそういう仕事をしていますけど、その評価、検証のためのリサーチをどうやっていくかですね。それは次の段階の計画策定が来年度ですけれども、多分、誰かがやることになるんじゃないかなと。

【事務局：戸館】大切な検討課題の1つですね。ちょっと追加ですね、現状。

【事務局：吉川】計画の中に評価委員会をつくるみたいなことが今回の計画の中ではやり切れなかった部分、積み残しの部分というか。それこそ定量的じゃない評価はどうすればいいんだ悩みながら来て、1期目が終わってしまったという状態ではあります。

【大澤会長】ある意味では、普通の文化芸術振興施策や事業のあり方を結構ラジカルにするというか、その事業の枠組みにこだわってはいは出せないような成果を、上位の目的に向かってやっているからこそ、その枠の中では捉えることのできないことをやってきている。だから、この事業のこのフレームの中でこの目標値が達成できたかどうかを成果として追いかけていたら、こんなユニークな成果なんて生まれてなかったよねみたいなことが今まで議論してきた事だったわけです。それを次の計画のときは、そういう数値は必要だよという話なのか、違う指標はないのかとか、じゃあ、それをどうリサーチするか、どう証明できるのか、数で証明できるのか、数では証明できないのかをまた議論し続けることになると思うんですよ。まずはここまでの事業に関して、そこを少し手放した感はありますけれども、で発見も多かったというか、未来というところで、いろんな小金井のユニークさが出てきているとは思いますが。

【事務局：戸館】上位計画への視点は、大澤メモのところでは触れてなかったような気もしますが、もししたら次期計画で意識すべきところかもしれないんですが、何か触れたほうが良いとか、ご意見はありますか。小金井市しあわせプラン。

【事務局：吉川】しあわせプランの中の文化芸術のところ、学校教育のところ紐づける形だと、定量的な評価にならないんですけども、行政のほうに届く言葉で定性的な評価の言葉を紡げるという気も今聞いていて思ったんですけども、基本的にこのしあわせプランを踏まえて計画をつくっているし、言葉もつくっているんで、わざわざこのしあわせプランを引く必要もないような気はしますけれども。

【大澤会長】この後の作業的なことは事務局にしばらく委ねて、まとめた案についてまたメールか何かでいただいて、意見を言わせていただくということで大丈夫でしょうか。それでは、ここで、最終取りまとめについては今の話で大丈夫ですかね。それでは、とりあえず第6回小金井市芸術文化振興計画評価・検討有識者会議、最終回ということで終わらせていただきます。皆さん、お疲れさまでした。

Ⅱ 資料

- 1 小金井市芸術文化振興計画評価・検討委員会 委員名簿
- 2 小金井市芸術文化振興計画：事業の経過
- 3 小金井市芸術文化振興計画：事業の経過
- 4 小金井市芸術文化振興計画推進事業 小金井アートフル・アクション！ 委託金等一覧
- 5 小金井市芸術文化振興計画推進事業・はけの森美術館等 補助金・助成金採択一覧
- 6 小金井市における文化政策全般に関する予算の推移
- 7 主な研究機関・他団体等との連携

小金井市芸術文化振興計画評価・検討有識者会議

会長	大澤寅雄
副会長	伊藤裕夫
委員	小川智紀
委員	西村德行

オブザーバー

小金井宮地楽器ホール 館長 宇山友思

アーツカウンシル東京 佐藤李青

事務局

小金井市市民部コミュニティ文化課 吉川まほろ

事務局補佐

戸舘正史

事業実施者

特定非営利活動法人 アートフル・アクション 宮下美穂 荒田詩乃

計画の進捗

第1期： 市民による実施主体立ち上げの準備 (2009年度から2011年度)		第2期： 市民主体の推進体制開始 (2012年度から2014年度)		第3期： 次の10年間の計画を市民と市の協働で検討 (2015年度から2018年度)						
年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
事業1	市民とアーティストが協働した作品の制作									
		○アーティスト招聘事業 ・ニューカマーズ・ヴュー 2011 a: 岩井成昭 ・ほうほう堂@小金井 a: ほうほう堂 ・植物になった白線 a: 浅井裕介	○アーティスト招聘事業 ・ニューカマーズ・ヴュー 2012 a: 岩井成昭 ・ほうほう堂@小金井 a: ほうほう堂 ・植物になった白線 a: 浅井裕介	○アーティスト招聘事業 ・ニューカマーズ・ヴュー 2013 a: 岩井成昭 ○保育園アートプロジェクト ・さくら保育園 さくら保育園卒園記念壁画制作 a: RIE	○保育園アートプロジェクト ・さくら保育園卒園制作 こどもたちの作る宇宙 a: 中島崇 ・くりのみ保育園 魔界アドベンチャー劇場～魔物を退治して宝をgetせよ! a: 藤塚陽子+学習懇談会	○保育園アートプロジェクト ・わかたけ保育園 わかたけこどもミュージアム a: 武政朋子 ・小金井保育園 小金井保育園卒園記念壁画制作 a: 井上ヤスミチ ・さくら保育園 親子で描く子どもの等身大の姿(フォローアッププログラム) 小金井市立さくら保育園/父母会役員会	○保育園アートプロジェクト ・けやき保育園 けやきまつりプロジェクト a: 亀田奈美子他 ・さくら保育園 親子で描くみんなの手(フォローアッププログラム) 小金井市立さくら保育園/父母会役員会	・愛の園保育園 ほくの、わたしの、「あきのようせい」みーつけた! a: 松村拓海他	・Hi-Blood Pressure展 キュレーター: Karol Kaczorowski (カロール・カチョロフスキ)	・えいちゃんくらぶ(映像メモリーちゃんぼんくらぶ) a: 角尾宣信
事業2	芸術文化と市民をつなぐ機会の整備									
	○芸術文化拠点事業 ・空っぽオープニング ○学校連携事業 ・今、子ども達にとって必要な文化環境とは? 小金井アートフル・アクション! 実行委員会主催 ○アートウィークス事業 ・小金井アートフル・ジャック!	○アートウィークス事業 ・初冬のシャトー ・アートフル・ジャック! レディース・アンド・ジェントルメン	○アートウィークス事業 ・アートむすび@小金井	○学校連携事業 ・本町小学校 ドキュメンツ/カメラと帯と雑巾と a: 岩井優 ・南小学校 植物になった白線 @南小学校 a: 浅井裕介	○学校連携事業 ・本町小学校 いっぽんみちをあわいでいたら a: 多田淳之介 ・前原小学校 森を動かす——困難なもの、固いものに向き合う a: 菅野麻衣子	○学校連携事業 ・本町小学校 ドラマチック図工時間 a: 藤塚陽子、澤和幸、松村拓海 ・前原小学校 野川フィールドミュージアム(学校創設50周年事業)	○学校連携事業 ・本町小学校 本町写真絵劇場 結城座他 ・前原小学校+第四小学校 音の贈りもの	○学校連携事業 ・第四小学校 草や布をねじる、組む、そして空間を編む a: 下中菜穂 ・前原小学校 前原たてもの園をつくろう! ・本町小学校 六年生のわたし 本町小自画像展 a: いちむらみさこ	○学校連携事業 ・第四小学校 見ないでおぼえましょう a: アーサー・ファン ・緑小学校 森の中に風景をつくる ・本町小学校 想起の遠足 本町小学校編 a: アサダワタル	○学校連携事業 ・本町小学校 詩人になってみよう a: 大崎清夏 ・緑小学校 からだとところを感じよう a: 尾花藍子 ・前原小学校 未来のタネずかんをつくろう!
事業3	市民参加のきっかけとなる講座の運営									
	○講座 ・月例リレートーク ○地域ラボ ・みんなが見つけたまちのドキドキやわくわくをマップにしよう! ・まちの宝物を探そう! —フィールドミュージアムをめざして、マップを作ろう— ○発信ラボ ・メディアラボ【編集デザイン編】 / 【映像編】 ○歴史ラボ ・現代美術の流れを知る ○表現ラボ ・アートで「からだ」と自然をつなぐ インプロ・ダンス ワークショップ ・映画フィルムの魅力、発見・再見! ・小金井に咲く100人の初恋	○講座 ・月例リレートーク ○地域ラボ・発信ラボ ・小金井110人のストーリー		○講座 ・市民による現代アート入門講座 全6回 ・あたりまえを描き直すところみ展	・コミュニティとアートプロジェクト 相互の成長につなげるためのスパイラル講座(アートプロジェクトの現場から文化政策の課題解決に向けて)	・地域プロジェクトのしくみ研究会 全4回	・小金井と私 秘かな表現 a: アサダワタル	・小金井と私 秘かな表現 想起のボタン a: アサダワタル	・小金井と私 秘かな表現 想起の遠足 a: アサダワタル ・まちはみんなのミュージアム かがわ工房編 トークゲスト: 渡邊知樹	・連続トーク 対話をひらく ゲスト: 大木裕之、天野太郎、アサダワタル
その他の事業										
			・芸術文化振興のための基盤づくり		・市制施行55周年事業 コガネイの地上絵 ・多摩島しょ子ども体験塾 5市共同事業 タマのカーニヴァル					

※ a: は参加アーティストを示す。

小金井市芸術文化振興計画：事業参加人数一覧

		プロジェクト名	人数	年度計
平成24年度 (2012年)	事業1	小金井市立さくら保育園 卒園制作事業	60	1588
	事業2	植物になった白線@小金井市立南小学校	158	
		小金井市立本町小学校「ドキュメンツーカーカメラと箸と雑巾と」	200	
	事業3	「あたりまえを描きなおよすこころみ」展	102	
		市民による現代アート入門講座	75	
その他	平成24年度小金井市芸術文化振興計画推進事業成果発表 TALKING CAFE 2013 アート×学校ー2012年度小金井アートフル・アクション!の実践ー	993		
平成25年度 (2013年)	事業1	小金井市立くりのみ保育園	265	2747
		小金井市立さくら保育園	44	
	事業2	小金井市立前原小学校 「森を動かすプロジェクト」	540	
		小金井市立本町小学校 「いっばんみちをあるいていたら」	420	
	事業3	コミュニティとアートプロジェクト 相互の成長につなげるためのスパイラル講座ーアートプロジェクトの現場から文化政策の課題解決にむけてー	78	
その他	成果展「アートを目覚めさせまちを動かそう」展	1400		
平成26年度 (2014年)	事業1	小金井市立わかたけ保育園 「わかたけこどもミュージアム」	256	2157
		小金井市立小金井保育園	130	
		小金井市立さくら保育園 (フォローアッププログラム)	120	
	事業2	小金井市立本町小学校 「ドラマチック図工時間」	440	
		小金井市立前原小学校	372	
	事業3	地域プロジェクトのしくみ研究会	89	
その他	2014年度小金井アートフル・アクション!事業 成果展示ー まちはみんなのミュージアム〜つくって、みせて、つながった今年のアート展!	750		
平成27年度 (2015年)	事業1	小金井市立けやき保育園	280	2331
		小金井市立さくら保育園 家族で楽しむみんなの手	326	
	事業2	小金井市立本町小学校 本町写真絵劇場	480	
		小金井市立前原小学校・小金井市立第四小学校 音の贈り物	560	
	事業3	小金井と私 ～秘かな表現～	108	
その他	2015年度末展示 まちはみんなのミュージアム2015!	577		
平成28年度 (2016年)	事業1	愛の園保育園 「ぼくの、わたしの、「あきのようせい」みつけた!」	120	1971
	事業2	小金井市立第四小学校ー草や布をねじる、組む、そして空間を編む	372	
		小金井市立前原小学校ー前原たてももの園をつくろう!	252	
		小金井市立本町小学校 「6年生のわたし」本町小自画像展	324	
	事業3	小金井と私 秘かな表現	875	
その他	小学校の先生を対象としたワークショップ	28		
平成29年度 (2017年)	事業1	Hi-Blood Pressure展	447	1978
	事業2	小金井市立第四小学校 「見ないでおぼえましょう」Let's try and remember without looking	270	
		小金井市立緑小学校「森の中に風景をつくる」	351	
		「想起の遠足」小金井市立本町小学校編 「なぞってたどって“通学路”」	213	
	事業3	小金井と私 秘かな表現 想起の遠足	227	
		まちはみんなのミュージアム かがわ工房編	120	
その他	2017年度成果展「今まで気づかなかったまちの見えかた……の地図をえがこう!」	350		
平成30年度 (2018年)	事業1	えいちゃんくらぶ「映像メモリーちゃんぼんくらぶ」	121	2162
		えいちゃんフェス	130	
	事業2	小金井市立緑小学校「からだところを感じよう」	446	
		小金井市立本町小学校 「詩人になってみよう」	385	
		小金井市立前原小学校 「未来のタネずかんをつくろう!」	452	
	事業3	市民講座 連続トーク「対話をひらく」	85	
その他	2018年度成果展「未来のタネ展」	543		

小金井市芸術文化振興計画推進事業 小金井アートフル・アクション！ 委託金等一覧

	年度	<u>小金井市</u> <u>：委託料</u> <small>平成21年-23年：芸術文化振興計画推進事業研究委託料 (委託契約先：国立大学法人東京大学大学院人文社会系研究科・文学部) 平成24年-30年：芸術文化振興計画推進事業運営委託</small>	<u>公益財団法人</u> <u>東京都歴史文化財団</u> <u>：共催事業負担金</u>	<u>その他</u> <small>平成21年-23年：東京都ふるさと雇用再生特別基金</small>	計
実施主体 市民による 第1期 準備	平成21年度 (2010年度)	¥2,550,000		¥2,808,000	¥5,358,000
	平成22年度 (2011年度)	¥2,550,000		¥5,129,280	¥7,679,280
	平成23年度 (2012年度)	¥2,550,000	¥3,000,000	¥6,841,800	¥12,391,800
市民主体の 推進体制 第2期 開始	平成24年度 (2012年度)	¥2,549,998	¥4,000,000	¥2,549,925	¥9,099,923
	平成25年度 (2013年度)	¥2,549,925	¥3,000,000	¥8,339,100	¥13,889,025
	平成26年度 (2014年度)	¥2,548,800	¥4,000,000	¥3,400,380	¥9,949,180
市民と10年 間の計画を 第3期 検討	平成27年度 (2015年度)	¥8,434,800	¥2,500,000		¥10,934,800
	平成28年度 (2016年度)	¥7,860,000	¥3,500,000		¥11,360,000
	平成29年度 (2017年度)	¥9,264,000	¥5,500,000		¥14,764,000
	平成30年度 (2018年度)	¥3,234,000	¥7,000,000		¥10,234,000

*平成27年度-29年度の小金井市委託料には、文化庁・地域創造からの助成金を含む。
 詳細は、資料⑤「助成金・補助金採択一覧」を参照

小金井市芸術文化振興計画推進事業・はけの森美術館等 補助金・助成金採択一覧				
年度	補助・助成元	補助金・助成金の名称	金額	
平成21年度	東京都産業労働局	東京都ふるさと雇用再生特別基金	2,808,000	2,808,000
平成22年度	東京都産業労働局	東京都ふるさと雇用再生特別基金事業	5,129,280	6,404,280
	東京都総務局行政部	東京都市町村総合交付金まちづくり振興割地域特選事業枠	1,275,000	
	文化庁	全国の博物館・美術館等における収蔵品デジタル・アーカイブ化に関する調査・研究事業委託費	849,365	849,365
平成23年度	東京都産業労働局	東京都ふるさと雇用再生特別基金事業	6,841,800	6,841,800
	東京都総務局行政部	東京都市町村総合交付金まちづくり振興割地域特選事業枠(一押し)	1,912,500	1,912,500
	日本芸術文化振興会	平成23年度芸術文化振興基金助成金(はけの森美術館展覧会江戸糸あやつり人形結城産 糸し糸と言ふ心)	900,000	900,000
平成24年度	東京都産業労働局	震災等緊急雇用対応事業	8,245,335	8,245,335
	東京都総務局行政部	東京都市町村総合交付金まちづくり振興割地域特選事業枠	1,275,000	1,275,000
	財)地域創造	平成25年度市町村立美術館活性化事業(準備年度)	41,300	41,300
平成25年度	東京都産業労働局	起業支援型地域雇用創造事業	8,778,000	13,368,000
	文化庁	平成25年度文化芸術振興費補助金(文化遺産を活かした地域活性化事業)	4,590,000	
	財)地域創造	平成25年度市町村立美術館活性化事業	4,000,000	4,349,692
	財)地域創造	平成26年度市町村立美術館活性化事業(準備年度)	349,692	
	財団法人地域社会振興財団	平成25年度長寿社会づくりソフト事業費交付金	1,000,000	
平成26年度	東京都産業労働局	緊急雇用創出事業地域人づくり事業(処遇改善)	3,400,380	4,530,380
	東京都総務局行政部	東京都市町村総合交付金まちづくり振興割地域特選事業枠	1,130,000	
	財)地域創造	平成26年度市町村立美術館活性化事業(事務局館運営経費)	4,583,660	4,583,660
平成27年度	文化庁	文化芸術振興費補助金(文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業)内訳:【芸術文化振興計画】	4,690,800	4,690,800
		文化芸術振興費補助金(文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業)内訳:【美術館】	53,400	53,400
		文化芸術振興費補助金(文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業)内訳:【その他(薪能・結城産)】	71,800	71,800
	文化庁	平成27年度文化芸術振興費補助金(文化遺産を活かした地域活性化事業)	2,682,000	4,390,000
	東京都総務局	平成27年度多摩の魅力発信支援補助金	708,000	
一財)地域創造	地域の文化・芸術活動助成事業創造プログラム(一般分)	1,000,000		
平成28年度	文化庁	文化芸術振興費補助金(文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業)内訳:【芸術文化振興計画】	3,000,000	3,000,000
		文化芸術振興費補助金(文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業)内訳:【美術館】	1,469,000	1,469,000
		文化芸術振興費補助金(文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業)内訳:【その他】	1,000,000	1,000,000
	一財)地域創造	地域の文化・芸術活動助成事業創造プログラム(一般分)	2,200,000	2,200,000
平成29年度	文化庁	文化芸術振興費補助金(文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業)内訳:【芸術文化振興計画】	3,000,000	3,000,000
		文化芸術振興費補助金(文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業)内訳:【美術館】	1,837,000	1,837,000
		文化芸術振興費補助金(文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業):【その他】	1,040,000	1,040,000
	一財)地域創造	地域の文化・芸術活動助成事業創造プログラム(一般分)	3,500,000	3,500,000
平成30年度	東京都産業労働局観光部	平成30年度東京の多様性を活かした観光まちづくり推進支援事業費補助金	4,627,000	4,627,000
平成31年度	一財)地域創造	地域の文化・芸術活動助成事業創造プログラム(一般分)【内定】	900,000	900,000

小金井市芸術文化振興計画推進事業	61,070,595
はけの森美術館	18,710,417
混合	3,187,500
その他	3,111,800

計 86,080,312

小金井市における文化政策全般に関する予算の推移

平成23年-平成29年小金井市決算書：平成歳入事項別明細書より

どこまでを文化政策の予算と含めるかは議論があるため、小金井市文化芸術振興計画の予算が含まれている、【総務費：小金井市コミュニティ文化課：市民文化費】の推移を下記に記載する。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1 三宅村友好都市交流に要する経費							
【主な支出】	1,011,369	1,014,850	1,078,315	1,085,327	1,031,416	1,550,036	3,994,749
○小金井三宅島友好協会補助金							
○青少年自然・文化体験交流事業in三宅負担金							
2 国際交流に要する経費							
【主な支出】	132,664	93,174	161,312	175,561	202,532	119,067	136,983
○国際交流講座講師謝礼							
○日本語スピーチコンテスト記念品							
3 文化振興に要する経費							
【主な支出】	20,196,541	20,812,275	31,293,875	19,180,344	25,503,835	25,438,091	26,877,006
○江戸文化体験委託料							
○芸術文化振興計画推進事業運営委託料							
○NPO法人小金井市文化協会補助金							
○小金井新能補助金							
○なかよし市民まつり実行委員会補助金							
○市民文化祭実行委員会補助金							
4 民間非営利団体に要する経費							
【主な支出】	5,451,261	4,645,943	4,643,505	4,641,731	4,716,733	5,042,558	5,459,427
○市民協働支援センター準備室委託料							
5 芸術文化施策に要する経費							
【主な支出】	4,295,530,689	231,963,874	232,778,622	237,858,317	221,957,913	222,925,571	225,068,865
○市民交流センター取得費							
○市民交流センター指定管理委託料							
○東京多摩公立文化施設協議会負担金							
○全国公立文化施設協会負担金							
6 はけの森美術館の運営に要する経費							
【主な支出】	10,105,135	9,725,514	9,933,955	11,326,506	10,376,808	9,871,148	11,464,002
○美術館業務非常勤嘱託職員報酬							
○事務補助員賃金							
○美術館学芸顧問謝礼							
○オリジナルグッズ作成、デザイン編集委託							
7 はけの森美術館の維持管理に要する経費							
【主な支出】	27,692,425	25,420,282	7,159,886	8,143,200	8,784,826	8,114,008	7,218,923
○光熱水費電気料金							
○冷暖房装置保守点検委託料							
○清掃委託料							
8 はけの森美術館事業に要する経費							
【主な支出】	7,235,100	5,677,263	10,019,904	11,371,015	8,552,880	10,039,490	10,412,192
○展示作品監視補助員賃金							
○ワークショップ等講師謝礼							
○デザイン編集							
○展示照明							
○印刷製本							
市民文化費：総計	4,367,355,184	299,353,175	297,069,374	293,782,001	281,126,943	283,099,969	290,632,147

主な研究機関・他団体等との連携

一橋大学大学院社会学研究科宮地 尚子科研費
武蔵野美術大学 芸術文化学科 杉浦幸子ゼミナール
東京大学大学院 小林真理ゼミ
小金井市商工会
小金井市立はげの森美術館
小金井市観光まちおこし協会
小金井市環境市民会議
特定非営利活動法人 グリーンネックレス
NPO 法人 こがねい環境ネットワーク

また、様々な市民に出会い、協働を重ねたプロジェクトの例として、2013年に実施した「コガネイの地上絵制作プロジェクト」2015年-2017年に実施した「小金井と私 秘かな表現」プロジェクトにおける連携団体を紹介する。

未来の小金井へ！コガネイの地上絵制作プロジェクト (小金井市市制施行 55 周年記念事業)

東京学芸大学鉄矢悦朗デザイン研究室/東京学芸大学正木賢一デザイン研究室/カモ井加工紙株式会社/サンコー企画株式会社/新富士バーナー株式会社/公益財団法人東京都公園協会小金井公園サービスセンター/小金井市上水公園運動施設/株式会社 JR 中央ラインモール/JR 東日本八王子支社/株式会社 JR 東日本企画/株式会社 Twenty Four/アラタニウラノ遊び・文化 NPO 小金井こらぼ (小金井こども劇場) /NPO 法人こがねい子ども遊パーク/NPO 法人地域の寄り合い所また明日/NPO 法人鳩の翼鳩の翼デイホーム/株式会社投球スポーツオアシス武蔵小金井店/株式会社武蔵野ぬくい福祉サービス/小金井カメダフルーツ教室/小金井第四小学校読み聞かせの回/小金井ボランティア・市民活動センター/子育てサロン@SACHI/Step English AKIKO とすてきななかまたち/JR 中央線東小金井駅/たまむし学童保育所/地域福祉ファシリテーター [チーム小金井の縁がわ] /チームおぼきゅう/ホームカフェこたろうの家/ホーム・スタート・りぼん/森のようちえんクスクス/自主保育ゆうゆう

小金井と私 秘かな表現

和菓子 三陽/株式会社 JR 中央ラインモール nonowa/JR 中央線武蔵小金井駅/JR 中央線東小金井駅/子育てサロン@SACHI/株式会社 武蔵野ぬくい福祉サービス/小金井八百屋やおつる/Café an/中央大学附属中学校・高等学校/イトーヨーカドー武蔵小金井店/はげの森カフェ/特定非営利活動法人東京学芸大こども未来研究所/酒美飯団ひろし/フォトリバス/フレンチレストラン TERAKOYA/ラトリエ・ドゥ・カンデル・トウキョウ/ラ・コメディア/セリージュ/CHILL

小金井市芸術文化振興計画評価・検討委員会
報告書・別冊資料

発行：平成 31 年 3 月

小金井市市民部コミュニティ文化課

〒184-8504 東京都小金井市本町六丁目 6 番 3 号

電話:042-387-9923

事務局補佐：

戸舘正史

愛媛大学社会共創学部地域資源マネジメント学科 助教

松山ブンカ・ラボ ディレクター